



「ジェトロ世界貿易投資報告」2018年版
～デジタル化がつなぐ国際経済～
総論編 概要

2018年7月30日
日本貿易振興機構(ジェトロ)
海外調査部

目次

第1章	世界と日本の貿易	3
第1節	世界経済の現状	4
第2節	世界の貿易	5
第3節	日本の貿易	10
第4節	デジタル技術と世界経済・貿易	15
第2章	世界と日本の直接投資	25
第1節	世界の直接投資	26
第2節	日本の対外直接投資	31
第3節	日本の対内直接投資	37
第4節	デジタル分野における直接投資	40
第3章	世界の通商ルール形成の動向	45
第1節	世界と日本のFTAの現状	46
第2節	世界の通商政策動向	53
第3節	多国間貿易体制の現状と課題	59
第4節	デジタル分野におけるルール形成	61

第1章 世界貿易の現状と見通し

～17年の世界の貿易額は3年ぶりに増加～

広範に亘り成長が加速した2017年の世界経済

- IMFの推計によれば、2017年の世界の実質GDP成長率は3.7%で、2011年の4.3%以来の高い成長率を記録。世界的な貿易の回復、先進国における投資の回復、アジア新興・途上国の力強い持続的成長、好調な欧州新興・途上国経済、資源（一次産品）価格上昇に伴う資源輸出国経済の回復などが背景。世界の6割弱の国が2016年よりも高い成長率を達成、広範囲に亘り成長が加速した。
- 2018年は3.9%に成長加速見通し。米国の大型減税等が寄与。ただし、短期・中期ともに下振れリスクが優勢。リスクは、貿易摩擦の激化・長期化や内向き政策、金融引き締め策、中東等を巡る地政学的緊張など。

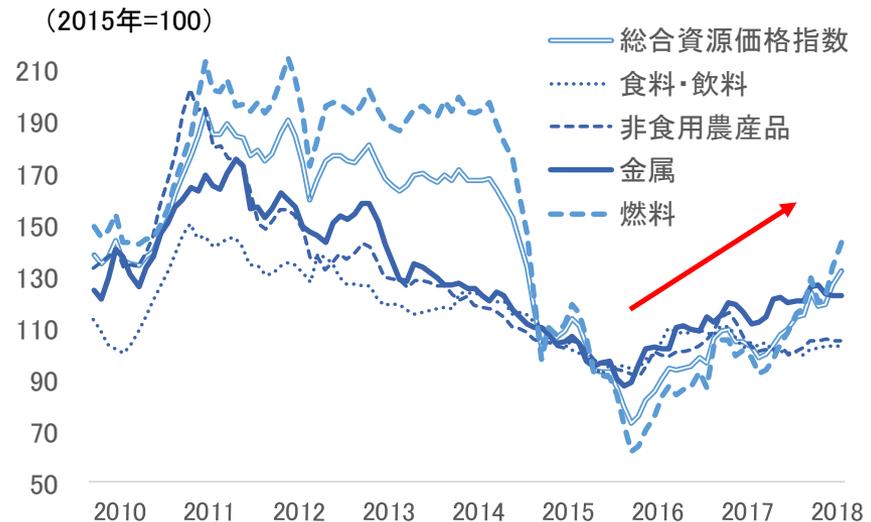
国・地域別実質GDP伸び率・寄与率の推移

	2016年		2017年		2018年 (予測)		2019年 (予測)	
	伸び率	寄与率	伸び率	寄与率	伸び率	寄与率	伸び率	寄与率
世界	3.2	100.0	3.7	100.0	3.9	100.0	3.9	100.0
先進国	1.7	21.9	2.4	27.2	2.4	25.4	2.2	23.0
米国	1.5	7.2	2.3	9.5	2.9	11.5	2.7	10.3
ユーロ圏	1.8	6.6	2.4	7.6	2.2	6.5	1.9	5.6
ドイツ	1.9	1.9	2.5	2.3	2.2	1.9	2.1	1.7
フランス	1.1	0.8	2.3	1.4	1.8	1.0	1.7	1.0
イタリア	0.9	0.5	1.5	0.7	1.2	0.6	1.0	0.5
スペイン	3.3	1.4	3.1	1.2	2.8	1.0	2.2	0.8
英国	1.8	1.3	1.7	1.1	1.4	0.8	1.5	0.9
日本	1.0	1.4	1.7	2.0	1.0	1.1	0.9	1.0
新興・途上国	4.4	77.6	4.7	73.9	4.9	73.7	5.1	77.5
アジア新興・途上国	6.5	61.1	6.5	55.7	6.5	54.0	6.5	55.4
中国	6.7	35.5	6.9	32.8	6.6	30.7	6.4	30.7
インド	7.1	15.3	6.7	13.2	7.3	13.9	7.5	14.8
ASEAN5カ国	4.9	8.0	5.3	7.7	5.3	7.4	5.3	7.5
中南米	△ 0.6	△ 1.6	1.3	2.7	1.6	3.2	2.6	5.0
ブラジル	△ 3.5	△ 3.0	1.0	0.7	1.8	1.2	2.5	1.6
メキシコ	2.9	1.8	2.0	1.1	2.3	1.1	2.7	1.3
欧州新興・途上国	3.2	3.5	5.9	5.6	4.3	4.0	3.6	3.3
ロシア・CIS	0.4	0.6	2.1	2.6	2.3	2.6	2.2	2.5
ロシア	△ 0.2	△ 0.2	1.5	1.3	1.7	1.4	1.5	1.2
中東・北アフリカ	5.0	11.6	2.2	4.5	3.5	6.7	3.9	7.5
サブサハラアフリカ	1.5	1.4	2.8	2.3	3.4	2.6	3.8	2.9
南アフリカ共和国	0.6	0.1	1.3	0.2	1.5	0.2	1.7	0.3

[注]①先進国および新興・途上国の定義はWEO(IMF)による。ASEAN5カ国は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム。中東・北アフリカには、アフガニスタンとパキスタンも含む。②寄与率は、2018年4月発表の、前年のPPP(購買力平価)GDPウェイトで算出。

[資料]“WEO, April / July 2018” (IMF)から作成

資源価格の推移



[注]2018年は1-5月。

[資料]UNCTADの月次データから作成

3年ぶりに増加に転じた2017年の世界貿易

- 2017年の世界貿易(財貿易、名目輸出額ベース)は、前年比10.5%増の17兆3,162億ドル(ジェトロ推計)となり、3年ぶりにプラス成長に転じた。背景には、世界経済の成長加速、資源価格高(特に燃料や金属)がある。貿易数量(輸出ベース)も4.5%増で、金額、数量とも2011年以来の高い伸び。
- 世界の輸入数量の伸びは、世界経済成長率の1.3倍となり、過去5年間続いたスロートレードから脱却。

世界貿易関連指標

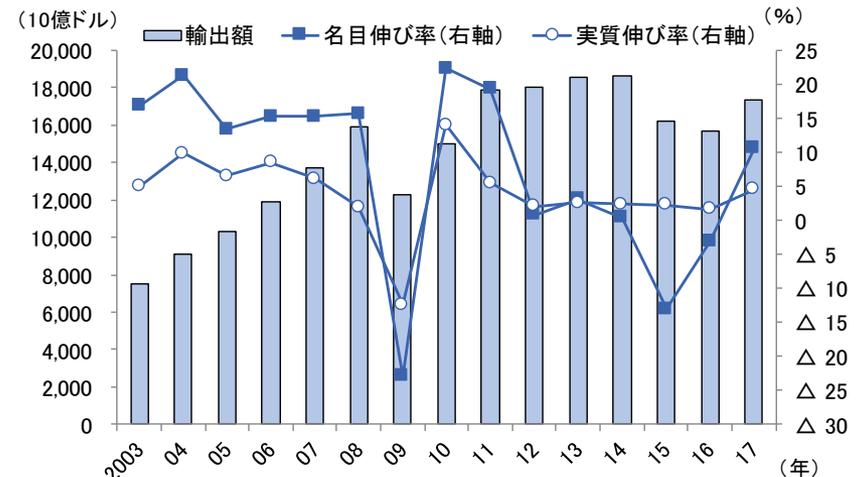
(単位: 末尾に記載がない限り%)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
世界の貿易(輸出)(億ドル)	185,434	186,160	161,820	156,685	173,162
名目伸び率	3.1	0.4	△ 13.1	△ 3.2	10.5
実質伸び率	2.6	2.4	2.3	1.6	4.5
価格伸び率	0.5	△ 2.0	△ 15.0	△ 4.7	5.8
世界の貿易(輸入)(億ドル)	188,830	189,638	164,879	160,132	177,458
名目伸び率	1.7	0.4	△ 13.1	△ 2.9	10.8
実質伸び率	2.2	2.9	2.7	2.0	4.8
価格伸び率	△ 0.5	△ 2.4	△ 15.3	△ 4.8	5.7
鉱工業生産指数伸び率(先進国)	0.5	2.1	0.3	0.3	2.5
燃料価格指数伸び率	△ 1.6	△ 7.4	△ 44.8	△ 16.5	23.4
原油価格伸び率	△ 0.9	△ 7.5	△ 47.2	△ 15.7	23.3
天然ガス価格伸び率	△ 3.7	△ 3.0	△ 33.2	△ 34.5	16.4
金属価格指数伸び率	△ 4.3	△ 10.1	△ 23.0	△ 5.4	22.2
鉄鉱石価格伸び率	5.3	△ 28.1	△ 42.4	4.3	21.4
食料・飲料価格指数伸び率	△ 0.7	△ 2.1	△ 15.9	1.8	1.0
ドルの名目実効為替レート変化率	2.2	2.5	15.3	0.2	△ 1.0

[注]①名目金額・伸び率はジェトロ推計値(推計手法は本文・資料「付注2」を参照)。②実質伸び率はWTOの数値。③価格伸び率は(名目金額/実質貿易指数)の伸び率。④資源価格は全て年平均値の伸び率。原油価格はドバイ・ブレント・WTIの平均、天然ガス価格は欧州・日本・米国の価格指数。鉄鉱石価格はCFR中国天津港価格。

[資料]各国・地域貿易統計および「IFS(2018年6月4日版)」(IMF)、「WEO, April 2018」(IMF)、WTOデータから作成

世界貿易の推移(輸出ベース)



[資料]ジェトロ推計値(各国・地域貿易統計から作成)およびWTOデータから作成

国別動向：中国、ドイツ、米国や資源輸出国が牽引

- 米国、中国は輸出入とも3年ぶりに増加
- 英ポンド安と金輸入減で、英国の輸入が減少
- ベトナムの輸出入、インドの輸入が20%超の伸び
- 資源輸出国は世界輸出増加の約1/4 を説明

2017年の主要国の貿易額増減に特に寄与した相手国・地域／商品

国	種別	相手国・地域	商品
米国	輸出	カナダ、中国、EU、メキシコ向け。	資源関連商品（輸出増加の6割弱説明）、一般機械（特に半導体製造機器、エンジン）、化学品、電気機器（特に集積回路）。
	輸入	中国、カナダ、メキシコ、EUから。	資源関連商品、一般機械（特にコンピュータ及び周辺機器類）、電気機器（特に携帯電話、集積回路、不揮発性半導体記憶装置）。
中国	輸出	米国、EU、ASEAN向け。	電気機器（特に通信機器、集積回路、テレビ受像機およびモニター等）、一般機械（特にコンピュータ及び周辺機器類）、化学品。
	輸入	ASEAN、EU、オーストラリアから。	資源関連商品（輸入増加の約半分説明）、電気機器（特に集積回路）、化学品。
ドイツ	輸出	EU、中国、米国向け。	一般機械（特にコンピュータ及び周辺機器類）、化学品、輸送機器、卑金属及び同製品、電気機器（特に集積回路、その他の電気・電子部品）。
	輸入	EUから。	資源関連商品、化学品、電気機器（特に集積回路、その他の電気・電子部品）、一般機械（特にコンピュータ及び周辺機器類）。
英国	輸出	EU、中国、トルコ向け。	資源関連商品（輸出増加の4割強説明）、タービン。
	輸入	中国、トルコ、南アフリカ、オーストラリアから減少。	金、輸送機器減少。ポンド建てでは2.7%増、金輸入を除いたドル建てでは2.0%増。
ベトナム	輸出	中国、韓国、米国向け。	電話機・同部品、コンピュータ電子製品・同部品、縫製品・履物。
	輸入	韓国、中国から。	コンピュータ電子製品・同部品、電話機・同部品、機械設備・同部品。
インド	輸出	ASEAN、EU、米国、中国向け。	卑金属及び同製品、石油及び同製品、化学品、食料品。
	輸入	中国、ASEANから。	鉱物性燃料等、金、電気機器（特に通信機器）。

【注】①英国の輸入額（ドル建て）のみ減少、他の輸出入は増加。②ベトナムの分析はベトナム税関総局のデータに基づき、ジェトロの商品分類ではとれない。

【資料】各国・地域貿易統計に基づき分析

世界の国・地域別貿易額（2017年）

（単位：億ドル、%）

	輸出					輸入				
	金額	構成比	伸び率	寄与度	数量伸び率	金額	構成比	伸び率	寄与度	数量伸び率
NAFTA	23,774	13.7	7.3	1.0	4.2	31,958	18.0	7.3	1.4	4.0
米国	15,467	8.9	6.6	0.6	4.1	23,429	13.2	7.1	1.0	4.1
カナダ	4,212	2.4	7.9	0.2	1.4	4,325	2.4	7.4	0.2	4.5
メキシコ	4,095	2.4	9.5	0.2	7.4	4,204	2.4	8.6	0.2	3.1
EU	58,892	34.0	9.5	3.3	3.4	58,385	32.9	9.7	3.2	2.1
ドイツ	14,487	8.4	8.6	0.7	2.9	11,672	6.6	10.6	0.7	3.3
オランダ	6,524	3.8	14.3	0.5	6.7	5,747	3.2	13.9	0.4	3.5
フランス	5,352	3.1	6.7	0.2	1.1	6,242	3.5	9.1	0.3	1.6
イタリア	5,065	2.9	9.7	0.3	4.1	4,524	2.5	11.2	0.3	2.5
英国	4,496	2.6	6.4	0.2	1.4	6,240	3.5	△2.1	△0.1	△4.4
日本	6,972	4.0	8.2	0.3	5.9	6,710	3.8	10.5	0.4	2.8
オーストラリア	2,311	1.3	20.1	0.2	0.0	2,214	1.2	17.0	0.2	12.9
東アジア	44,020	25.4	11.1	2.8	n.a.	37,375	21.1	16.9	3.4	n.a.
中国	22,631	13.1	7.8	1.0	7.1	17,896	10.1	17.5	1.7	8.8
韓国	5,737	3.3	15.8	0.5	6.3	4,785	2.7	17.8	0.5	7.8
台湾	2,920	1.7	13.6	0.2	8.4	2,590	1.5	12.6	0.2	4.8
ASEAN6	12,732	7.4	14.6	1.0	n.a.	12,104	6.8	16.5	1.1	n.a.
シンガポール	3,734	2.2	13.2	0.3	5.7	3,278	1.8	15.8	0.3	6.1
タイ	2,359	1.4	10.4	0.1	6.1	2,246	1.3	14.7	0.2	8.7
マレーシア	2,179	1.3	14.7	0.2	11.0	1,952	1.1	15.7	0.2	13.2
ベトナム	2,151	1.2	21.8	0.2	17.5	2,130	1.2	21.9	0.2	14.6
インドネシア	1,676	1.0	16.0	0.1	6.7	1,569	0.9	15.7	0.1	7.6
フィリピン	632	0.4	12.3	0.0	5.8	928	0.5	14.9	0.1	3.9
インド	2,968	1.7	12.2	0.2	6.4	4,450	2.5	23.0	0.5	11.2
ブラジル	2,177	1.3	17.5	0.2	6.8	1,507	0.8	9.6	0.1	5.5
ロシア	3,578	2.1	25.2	0.5	3.8	2,275	1.3	24.7	0.3	16.4
トルコ	1,571	0.9	10.3	0.1	8.8	2,343	1.3	18.0	0.2	9.5
南アフリカ共和国	892	0.5	18.5	0.1	6.2	832	0.5	10.8	0.1	0.8
世界	173,162	100.0	10.5	10.5	4.5	177,458	100.0	10.8	10.8	4.8
先進国	106,037	61.2	9.1	5.6	n.a.	111,018	62.6	9.2	5.8	n.a.
新興・途上国	67,125	38.8	12.9	4.9	n.a.	66,440	37.4	13.7	5.0	n.a.
資源輸出国	25,813	14.9	18.3	2.5	n.a.	22,860	12.9	9.0	1.2	n.a.
燃料輸出国	12,982	7.5	23.7	1.6	n.a.	10,206	5.8	6.5	0.4	n.a.
非燃料輸出国	12,832	7.4	13.3	1.0	n.a.	12,654	7.1	11.2	0.8	n.a.
資源輸出途上国	17,505	10.1	21.4	2.0	n.a.	14,402	8.1	8.0	0.7	n.a.
資源輸出先進国	8,308	4.8	12.2	0.6	n.a.	8,458	4.8	10.9	0.5	n.a.

【注】①世界、EU、先進国、新興・途上国、資源輸出国（およびその内訳）はジェトロ推計値。②EUは域内貿易を含む。③ASEAN6は、シンガポール、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア、フィリピンの6カ国。④東アジアは、中国、韓国、台湾およびASEAN6の9カ国・地域。⑤資源輸出国（39新興・途上国および7先進国）の定義は本文注を参照。一部データが入りできないまたは推計できない小国は計上対象外。⑥先進国はDOTS(IMF)の定義に基づく37カ国・地域。新興・途上国は世界ー先進国で算出。⑦数量伸び率はWTOの数値。

【資料】各国・地域貿易統計およびWTOデータから作成

商品別動向：資源関連と半導体関連商品の伸びが顕著

- 世界貿易の増加には、燃料(30.0%増)、金属(17.4%増)などの資源関連商品や、電気機器(10.0%増、特に集積回路や通信機器)、化学品(8.9%増)、一般機械(10.2%増、特にコンピュータ及び周辺機器類、半導体製造機器、タービン)などの増加が寄与。
- 資源関連商品は、2017年の世界貿易増加の約45%を説明(2016年は世界貿易減少(△3.2%)の約3/4を説明)。
- 価格上昇を背景とした燃料(30.0%増)や鉱石(27.6%増)等の資源関連商品に加え、スマートフォン、データセンターや人工知能(AI)、自動運轉向けの半導体需要拡大を背景とした集積回路(18.7%増)や半導体製造機器(36.6%増)等の半導体関連商品の伸びが顕著。
- 電気自動車向けに需要が拡大しているリチウム・イオン蓄電池は25.4%増で、データのとれる2013年以降で最も高い伸び。

世界の商品別貿易(輸出ベース、2017年)

(単位:億ドル、%)

	金額	構成比	伸び率	寄与度
総額	173,162	100.0	10.5	10.5
機械機器	71,642	41.4	8.4	3.5
一般機械	20,739	12.0	10.2	1.2
タービン	1,211	0.7	12.4	0.1
コンピュータ及び周辺機器類	5,522	3.2	12.1	0.4
半導体製造機器	760	0.4	36.6	0.1
産業用ロボット	60	0.03	29.9	0.0
電気機器	25,356	14.6	10.0	1.5
通信機器	5,784	3.3	7.1	0.2
集積回路	6,252	3.6	18.7	0.6
リチウム・イオン蓄電池	224	0.1	25.4	0.0
輸送機器	19,289	11.1	5.0	0.6
自動車	8,975	5.2	7.1	0.4
自動車部品(エンジン除く)	3,943	2.3	7.0	0.2
精密機器	6,257	3.6	6.7	0.3
化学品	23,562	13.6	8.9	1.2
医薬品及び医薬用品	5,369	3.1	5.5	0.2
資源関連商品(合計)	47,473	27.4	18.5	4.7
燃料(鉱物性燃料等)	19,050	11.0	30.0	2.8
非燃料(金属・食料・飲料)	28,423	16.4	11.8	1.9
金属	13,682	7.9	17.4	1.3
鉱石	1,984	1.1	27.6	0.3
卑金属及び同製品	11,698	6.8	15.8	1.0
食料・飲料	14,741	8.5	7.1	0.6

[注]①ジェトロ推計値(推計手法は本文・資料「付注2」を参照)。②商品分類は同資料「付注1」を参照。

[資料]各国・地域貿易統計から作成

電気自動車：輸出1位は米国、輸入1位はノルウェー

- 輸出第1位は、ハイブリッド車(PHEV車^(注)含む)が日本、電気自動車(EV)が米国、リチウム・イオン蓄電池が中国で、それぞれシェアは4割弱。日本のEV輸出は世界第4位。日本のリチウム・イオン蓄電池輸出は、中・韓メーカーの台頭や海外生産移管の進展等を背景に、過去5年間の平均成長率は2.3%にとどまる。
- 輸入第1位は、ハイブリッド車が米国、EVがノルウェー、リチウム・イオン蓄電池が中国。ノルウェーは、EVとPHEV車の新車販売台数シェア(2017年)が、それぞれ約2割で、政府の優遇政策を背景に導入が進む。
- 中国はEVのほとんどを米国から輸入。日本の輸出は米国向けが主、EUと韓国は欧州向けが主、米国は中国と欧州向けが主。

(注)PHEV車：プラグインハイブリッド車

ハイブリッド車、電気自動車、リチウム・イオン蓄電池の貿易上位10カ国・地域

(単位：100万ドル、%)

順位	ハイブリッド車		電気自動車		リチウム・イオン蓄電池			12-17年 CAGR		
	国・地域	金額	構成比	国・地域	金額	構成比	国・地域		金額	構成比
	世界	34,168	100.0	世界	8,707	100.0	世界	22,372	100.0	14.1
1	日本	12,439	36.4	米国	3,330	38.2	中国	7,987	35.7	12.3
2	ドイツ	3,956	11.6	ドイツ	1,543	17.7	韓国	3,518	15.7	11.2
3	韓国	3,180	9.3	オランダ	1,295	14.9	日本	2,572	11.5	2.3
4	ベルギー	2,877	8.4	日本	598	6.9	米国	1,289	5.8	39.7
5	トルコ	1,987	5.8	フランス	531	6.1	ドイツ	954	4.3	28.5
6	フランス	1,917	5.6	韓国	421	4.8	シンガポール	568	2.5	26.5
7	メキシコ	1,706	5.0	メキシコ	185	2.1	オランダ	412	1.8	29.5
8	英国	1,603	4.7	ベルギー	170	2.0	ハンガリー	395	1.8	66.6
9	米国	1,600	4.7	スペイン	116	1.3	ベトナム	393	1.8	33.2
10	スウェーデン	1,063	3.1	中国	110	1.3	オーストリア	291	1.3	28.5
	世界	28,967	100.0	世界	7,746	100.0	世界	19,659	100.0	13.7
1	米国	8,014	27.7	ノルウェー	1,539	19.9	中国	3,262	16.6	△ 3.8
2	ベルギー	3,111	10.7	中国	1,469	19.0	米国	2,527	12.9	14.6
3	ノルウェー	1,612	5.6	ドイツ	578	7.5	ドイツ	2,240	11.4	33.2
4	中国	1,609	5.6	カナダ	475	6.1	オランダ	912	4.6	43.8
5	英国	1,534	5.3	英国	440	5.7	ベトナム	903	4.6	35.4
6	ドイツ	1,251	4.3	米国	364	4.7	日本	808	4.1	9.2
7	イタリア	1,212	4.2	ベルギー	294	3.8	韓国	671	3.4	7.7
8	スペイン	1,174	4.1	フランス	283	3.7	フランス	589	3.0	23.3
9	スウェーデン	1,020	3.5	オランダ	272	3.5	インド	468	2.4	30.7
10	韓国	716	2.5	スイス	247	3.2	英国	416	2.1	37.6

[注]①構成比は世界計に対するシェア。②世界計およびイタリックの国はジェトロ推計値。③再輸出の多い香港は対象外。④インドのCAGR(年平均成長率)は2013-2017年。⑤ハイブリッド車(HS870340-870370、プラグインハイブリッド車含む)・電気自動車(HS870380)は2017年より貿易データが入手可能。

[資料]各国・地域貿易統計から作成

電気自動車の世界貿易マトリクス(2017年)

(単位：%)

輸出先	世界	アジア	NAFTA		EU	ノルウェー	その他地域			
			日本	中国				米国		
輸出元	世界	アジア	日本	中国	NAFTA	米国	EU	ノルウェー	その他地域	
世界	100.0	25.8	1.3	18.4	17.9	12.2	53.0	35.6	14.5	3.4
アジア	13.1	1.2	0.1	0.0	6.9	6.5	4.5	3.4	0.9	0.5
日本	6.9	0.0	0.0	0.0	5.9	5.9	0.6	0.5	0.0	0.3
中国	1.3	1.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1
韓国	4.8	0.0	0.0	0.0	1.0	0.6	3.7	2.7	0.9	0.1
NAFTA	40.4	23.3	1.0	17.5	7.0	2.1	7.9	1.4	5.1	2.2
米国	38.2	23.3	1.0	17.5	4.9	2.1	7.9	1.4	5.1	2.2
メキシコ	2.1	0.0	0.0	0.0	2.1	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0
欧州	46.4	1.3	0.2	0.9	4.0	3.6	40.5	30.7	8.5	0.7
EU	46.3	1.3	0.2	0.9	4.0	3.6	40.4	30.7	8.4	0.7
フランス	6.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.2	5.7	4.6	0.9	0.1
ドイツ	17.7	1.1	0.1	0.8	3.7	3.4	12.7	6.3	5.6	0.2
オランダ	14.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.7	14.5	0.0	0.2
その他地域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

[注]①各セルの数値は、2017年の世界から世界への輸出額(87億ドル)を100としたときの構成比。②網掛けは5%以上のセル。③その他地域には、大洋州、中南米、中東、アフリカ、不明地域が含まれる。④世界、アジア、NAFTA、メキシコ、欧州、EU、その他地域はジェトロ推計値。⑤電気自動車はHS870380で定義(駆動原動機として電動機のみを搭載したものに限定)。

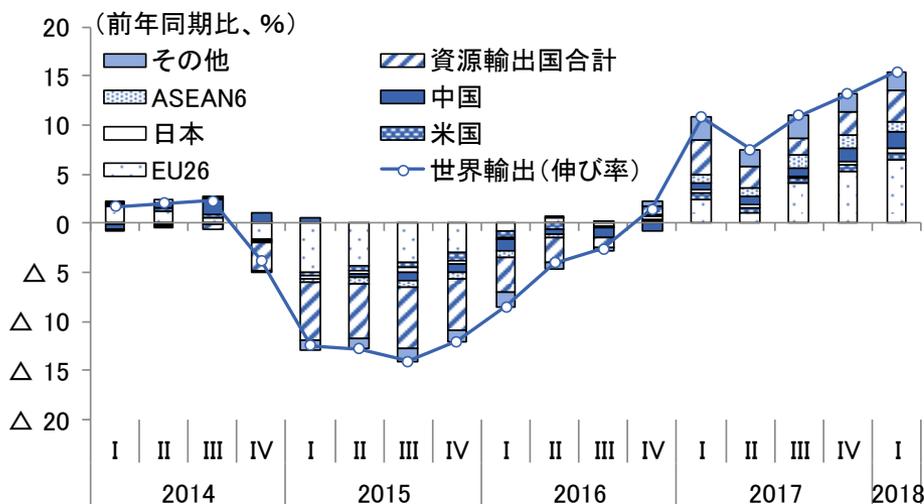
[資料]各国・地域貿易統計(輸出額)から作成

2018年の世界貿易：貿易制限的措置の連鎖がリスクに

- 2018年第1四半期の商品別データが入手可能な主要34カ国・地域の財貿易額は、輸出が前年同期比13.3%増、輸入が同14.6%増と2桁の伸び。2017年に引き続き、集積回路(19.8%増)や半導体製造機器(24.9%増)が好調な他、工作機械(33.8%増)、鉱山・建設機械(20.4%増)の伸びが顕著。貿易上位3カ国の中国、米国、ドイツは、輸出入とも2017年通年を上回る伸びを記録。
- WTOの予測(2018年4月)では、2018年の世界の貿易数量は4.4%増となる見通し。ただ、貿易制限的措置の世界的な連鎖が世界貿易を縮小させるリスクとなっている。2018年上半期の世界の新規輸出受注(注)は、拡大ペースが毎月鈍化しており、貿易摩擦への懸念が貿易に負の影響を与え始めていると見られる。

(注)IHS MarkitとJP Morgan発表のグローバル製造業購買担当者景気指数(PMI)のうち新規輸出受注指数

国・地域別輸出寄与度(四半期)



[注]①世界輸出は210カ国・地域をカバー。②資源輸出国の定義は本文注参照。EU26は資源輸出国のギリシャ、キプロスを除く26のEU加盟国。

[資料]“DOTS(2018年6月22日版)”(IMF)から作成

主要34カ国・地域の四半期別商品別貿易(前年同期比)

(単位:%)

	世界貿易 カバー率 (2017年)	2017年				2018年
		I	II	III	IV	I
総額(輸出ベース)	83.1	9.7	6.7	10.0	11.6	13.3
機械機器	90.9	6.3	4.6	10.0	10.8	13.1
一般機械	92.2	6.7	6.3	12.1	14.5	16.1
鉱山・建設機械	95.2	0.9	1.8	17.1	27.8	20.4
工作機械	96.0	3.4	9.6	17.4	23.8	33.8
タービン	93.4	8.9	9.4	11.4	12.8	13.5
エンジン	87.7	6.1	1.3	8.2	13.1	15.4
コンピュータ及び周辺機器類	93.7	6.5	9.9	15.0	14.3	16.5
半導体製造機器	99.4	54.7	46.4	25.8	26.6	24.9
産業用ロボット	98.1	36.6	34.6	41.7	23.4	7.9
電気機器	89.8	8.4	6.2	10.0	11.6	12.9
通信機器	87.7	7.0	3.1	4.3	8.5	7.5
集積回路	95.5	17.8	14.2	19.3	18.5	19.8
輸送機器	90.0	3.5	1.4	8.5	6.5	11.2
精密機器	93.5	5.7	3.3	7.3	8.2	10.7
化学品	89.0	7.9	4.5	8.9	13.8	16.2
資源関連商品(合計)*	79.4	28.9	17.6	16.0	19.7	17.0
燃料*	81.9	55.9	27.9	19.0	26.9	20.8
非燃料(金属・食料・飲料)	78.9	12.4	9.3	11.7	13.4	12.3
金属	80.5	18.3	12.5	14.4	17.8	15.3
食料・飲料	77.4	7.2	6.3	9.2	9.4	9.3

[注]①主要34カ国・地域は、オーストラリア、オーストラリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、中国、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、香港、インド、インドネシア、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルク、マレーシア、メキシコ、オランダ、フィリピン、ポルトガル、ロシア、シンガポール、南アフリカ共和国、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、タイ、英国、米国。②*がついた商品は輸入ベース、それ以外は輸出ベース。2017年の世界貿易カバー率が大きい方(輸出または輸入)をベースにした。

[資料]各国・地域貿易統計から作成

Copyright (C) 2018 JETRO. All rights reserved.

輸出、輸入ともに増勢を強めた日本の貿易

- 2017年の日本の貿易(通関ベース)は輸出が前年比8.2%増の6,972億ドル、輸入が10.5%増の6,710億ドルと、輸出は2年連続、輸入は5年ぶりに前年から増加、貿易収支は263億ドルの黒字と2年連続で黒字を計上した。輸出、輸入ともに2018年も増加が続いているが、輸入の増勢が強く、1~6月の貿易収支は黒字を計上したものの、前年同期から黒字幅は縮小した。なお円ベースでは、2017年の輸出は11.8%増の78兆2,865億円、輸入は14.1%増の75兆3,792億円、貿易黒字幅は2兆9,072億円であった。

日本の貿易動向(2013年~2018年6月)

(単位:100万ドル、億円、%)

		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年						
							1~6月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
ドルベース	輸出 総額	719,205	694,270	625,068	644,579	697,221	368,908	54,182	59,193	69,288	64,150	57,892	64,202
	(伸び率)	△ 10.3	△ 3.5	△ 10.0	3.1	8.2	10.1	16.2	5.8	9.1	12.3	10.6	7.7
	輸入 総額	838,889	817,103	648,343	607,020	670,971	362,856	62,557	59,118	61,837	58,373	63,308	57,662
	(伸び率)	△ 5.6	△ 2.6	△ 20.7	△ 6.4	10.5	11.3	11.6	21.0	6.2	10.7	16.6	3.5
	貿易収支	△ 119,684	△ 122,832	△ 23,275	37,559	26,250	6,052	△ 8,375	75	7,451	5,777	△ 5,416	6,540
	(前年<同期>差)	△ 32,435	△ 3,148	99,557	60,834	△ 11,309	△ 3,259	1,046	△ 7,028	2,147	1,415	△ 3,466	2,627
円ベース	輸出 総額	697,742	730,930	756,139	700,358	782,865	401,314	60,863	64,633	73,827	68,223	63,236	70,532
	(伸び率)	9.5	4.8	3.4	△ 7.4	11.8	6.2	12.3	1.8	2.1	7.8	8.1	6.7
	輸入 総額	812,425	859,091	784,055	660,420	753,792	395,282	70,345	64,634	65,893	62,016	69,069	63,325
	(伸び率)	14.9	5.7	△ 8.7	△ 15.8	14.1	7.5	7.8	16.6	△ 0.5	6.0	14.1	2.6
	貿易収支	△ 114,684	△ 128,161	△ 27,916	39,938	29,072	6,032	△ 9,483	△ 1	7,933	6,208	△ 5,833	7,208
	(前年<同期>差)	△ 45,273	△ 13,477	100,245	67,854	△ 10,866	△ 4,069	1,567	△ 8,046	1,898	1,425	△ 3,790	2,875
輸出 数量 指数		90.2	90.7	89.8	90.0	94.7	95.1	85.4	91.0	106.3	98.3	90.4	99.0
(伸び率)		△ 1.5	0.6	△ 1.0	0.3	5.2	3.0	9.3	△ 2.1	1.8	4.6	4.2	1.4
輸入 数量 指数		105.3	106.0	103.0	102.6	105.9	105.9	112.8	103.8	107.1	102.0	110.3	99.6
(伸び率)		0.3	0.6	△ 2.8	△ 0.3	3.2	1.6	2.6	11.6	△ 4.9	1.5	6.5	△ 5.8
原油 輸入 価格		110.5	105.1	55.0	41.6	54.2	68.8	64.6	68.3	66.8	66.2	70.8	76.3
(ドル/バレル、伸び率)		△ 3.7	△ 4.9	△ 47.7	△ 24.3	30.2	27.1	20.7	23.4	19.0	23.0	31.3	46.4
為替レート(円/ドル)		97.6	105.8	121.0	108.8	112.2	108.6	110.8	107.8	106.0	107.4	109.7	110.0
(期中平均、変化率)		△ 18.3	△ 7.8	△ 12.5	11.2	△ 3.0	3.4	3.6	4.9	6.6	2.4	2.3	0.8

[注]①ドル換算レートは、財務省が96年3月まで発表していた方法を利用し、税関長公示レートを元に算出。②数量指数は2010年基準。

③為替レートはインターバンク・レートの中心値の期中平均。④伸び率は前年同期比。⑤2018年6月の輸入は9ヶタ速報値。

[資料]「貿易統計」(財務省)、「外国為替相場」(日本銀行)から作成

中国、ASEAN向け輸出が好調

- 相手国別輸出では、経済が堅調に推移する米国が1,346億ドル(前年比3.5%増)と5年連続で最大の輸出相手国となった。中国は半導体製造機器、電子部品などが伸び、1,327億ドル(16.5%増)と7年ぶりに2桁の伸びとなった。またタイ、インドネシア、ベトナムなどASEANも伸び、中国とASEANで2017年の輸出増加分の過半を担った。
- 輸入では中国が5.0%増の1,643億ドルと引き続き最大の輸入相手国であった。携帯電話など電気機器が好調であった。米国からはシェールガス由来の液化天然ガスなど鉱物性燃料が伸び6.9%増の720億ドルとなった。

日本の主要国・地域別 輸出入

(単位:100万ドル、%)

	2016年	2017年	前年比	寄与度	2018年 1~6月	前年 同期比	寄与度
総輸出	644,579	697,221	8.2	8.2	368,908	10.1	10.1
米国	130,019	134,595	3.5	0.7	68,257	6.1	1.2
EU	73,394	77,108	5.1	0.6	42,391	12.8	1.4
中国	113,874	132,651	16.5	2.9	70,380	14.3	2.6
ASEAN	95,535	105,719	10.7	1.6	56,544	13.0	1.9
総輸入	607,020	670,971	10.5	10.5	362,856	11.3	11.3
米国	67,371	72,038	6.9	0.8	39,261	9.7	1.1
EU	74,944	77,984	4.1	0.5	42,918	15.2	1.7
中国	156,444	164,256	5.0	1.3	83,165	6.4	1.5
ASEAN	92,301	102,773	11.3	1.7	55,497	11.2	1.7

〔注〕円建て公表値をジェトロがドル換算。

〔資料〕「貿易統計」(財務省)から作成

2017年の日本の貿易の特徴

		概要
米 国	輸出	5年連続で最大の輸出相手国。インフラや住宅建設などが好調なことから鉱山・建設機械が伸びる。電気機器では需要が拡大しているリチウムイオン電池も大幅に伸長。
	輸入	シェールガス由来の液化天然ガスを初めて計上。石油・同製品なども増加し、米国からの輸入増加の約8割を鉱物性燃料が担う。
中 国	輸出	7年ぶりに2桁増(16.5%増)と好調。拡大する半導体需要を背景に、半導体製造機器が引き続き増加。工作機械、産業用ロボットなど生産用機械も前年比増加。
	輸入	16年連続で最大の輸入相手国。輸入の3割を占める電気機器は携帯電話が前年並みの高水準を維持。通信機器の部分品なども増加。輸入の1割強を占める衣類などの繊維・同製品は縮小続く。
A S E A N	輸出	ASEANは3年ぶりに1,000億ドル台に回復。タイ、インドネシアは5年ぶりに増加。ベトナム、フィリピンも引き続き増加。集積回路(タイ、ベトナム)、鉄鋼(タイ、インドネシア、ベトナム)などが伸長したほか、インドネシア、フィリピンは鉱山・建設機械も伸びた。
	輸入	資源価格の回復からインドネシア、マレーシアは鉱物性燃料を中心に大幅に増加。タイはプラスチック・ゴムなど化学品、ベトナムは携帯電話など電気機器を中心に伸長した。
E U	輸出	ドイツは引き続き国内自動車市場の好調により乗用車、英国では前年から出荷が本格化した日系メーカーが受注した鉄道車両、イタリアは大型客船の引き渡しがあり、前年比増加。
	輸入	ドイツからは前年に続き乗用車が好調、また航空機(仏メーカーの独拠点から引き渡し)の調達も続いた。イタリアからは加熱式たばこが急増、たばこ輸入相手国としては、イタリアは前年4位から2017年は首位となった。

〔資料〕「貿易統計」(財務省)、各社プレスリリース、各種報道等から作成

先進国とアジアの投資回復を背景に一般機械が好調

- 商品別輸出では、一般機械が11.6%増の1,385億ドルと好調であった。半導体製造機器が好調を継続したほか、鉱山・建設機械、工作機械も先進国やアジア新興・途上国で投資が回復基調にあることを受けて増加に転じた。輸送機器は米国、中国向けに伸び悩みがみられ、輸送機器全体の伸びも鈍化した。
- 輸入は原油価格が2016年を底に上昇に転じたことから鉱物性燃料が1,411億ドル(27.6%増)と大幅に増加、輸入の伸びの半分を担った。

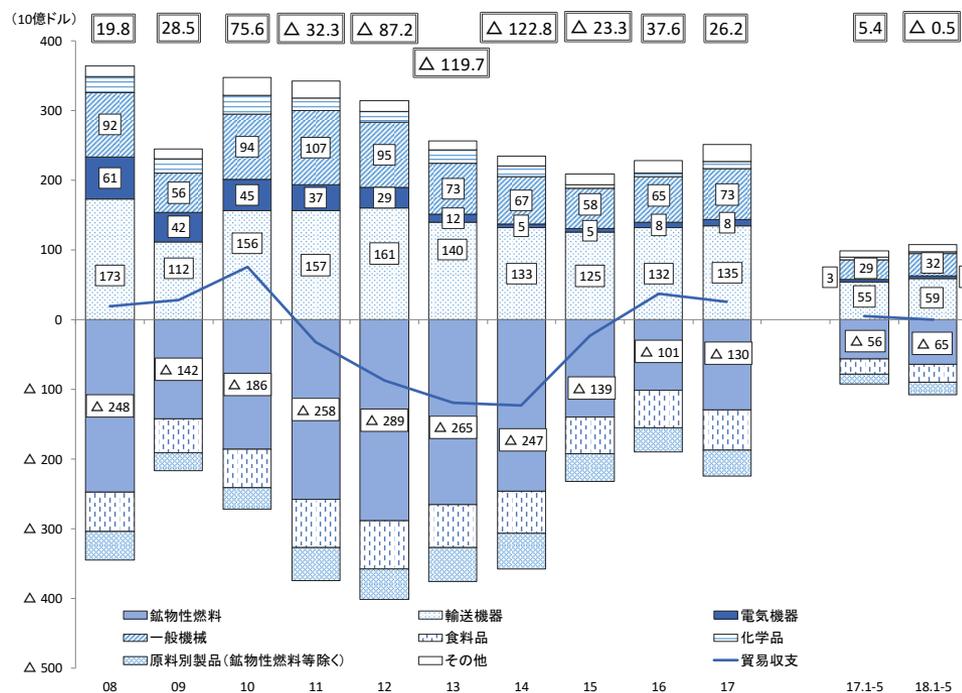
日本の主要商品別 輸出入

(単位: 100万ドル, %)

	2016年	2017年	前年比	寄与度	2018年 1~5月	前年 同期比	寄与度
総輸出	644,579	697,221	8.2	8.2	304,706	10.6	10.6
一般機械	124,010	138,452	11.6	2.2	62,526	13.1	2.6
半導体製造機器	17,871	22,738	27.2	0.8	11,071	21.4	0.7
鉱山・建設機械	8,578	9,845	14.8	0.2	4,889	19.8	0.3
電気機器	98,252	105,600	7.5	1.1	43,884	7.7	1.1
半導体等電子部品	33,179	35,778	7.8	0.4	14,871	7.5	0.4
輸送機器	161,013	164,075	1.9	0.5	72,173	10.0	2.4
化学品	81,185	89,361	10.1	1.3	39,923	11.8	1.5
鉄鋼	33,955	37,802	11.3	0.6	16,727	8.9	0.5
総輸入	607,020	670,971	10.5	10.5	305,167	12.9	12.9
鉱物性燃料	110,625	141,112	27.6	5.0	69,943	15.7	3.5
原油	50,811	63,733	25.4	2.1	31,696	16.6	1.7
化学品	75,473	78,295	3.7	0.5	37,194	15.8	1.9
医薬品・医療用品	24,537	22,467	△ 8.4	△ 0.3	10,886	17.2	0.6
一般機械	59,443	65,269	9.8	1.0	30,516	15.8	1.5
電気機器	89,943	97,698	8.6	1.3	40,372	6.9	1.0
食料品	59,311	63,256	6.7	0.6	27,430	10.5	1.0

[注]円建て公表値をジェトロがドル換算。
[資料]「貿易統計」(財務省)から作成

日本の主要商品別貿易収支

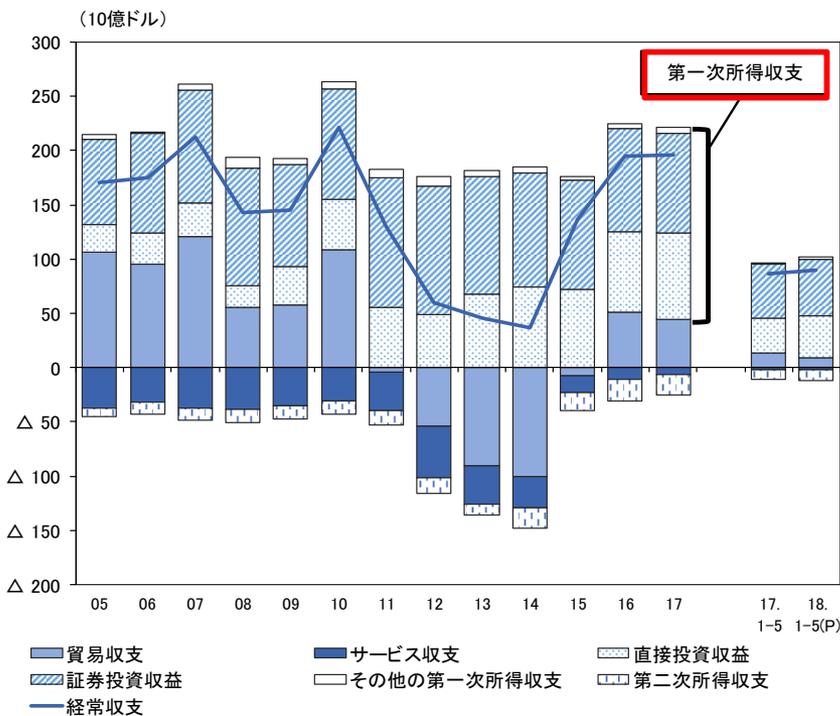


[注]上部の二重線枠内は貿易収支。[資料]「貿易統計」(財務省)から作成。

旅行収支は黒字基調が定着

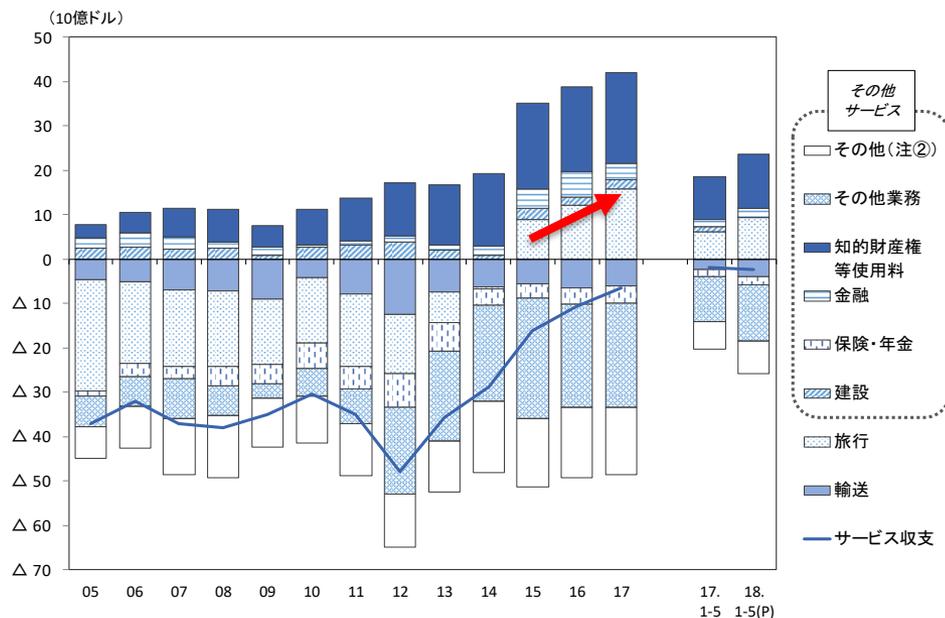
■ 2017年の日本の経常収支は1,961億ドルの黒字となり、黒字幅は3年連続で拡大した。黒字拡大に寄与したのは、サービス収支の赤字縮小、第一次所得収支の黒字拡大である。サービス収支では、旅行収支が3年連続で黒字を計上、旅行収支は黒字基調が定着しつつある。また知的財産権等使用料の黒字幅は204億ドルとなり、初めて200億ドルの水準に達した。

日本の経常収支動向



[資料]「国際収支状況」、「外国為替相場」(日本銀行)から作成

日本のサービス貿易収支動向



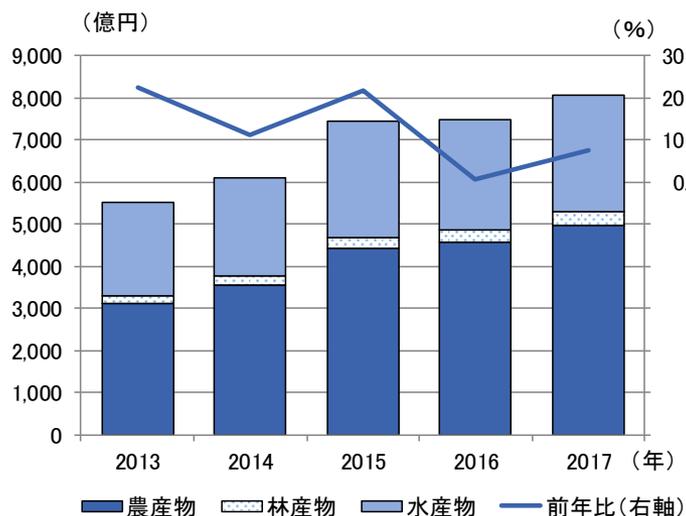
[注]①円建て公表額をジェトロがドル換算。②「その他」は委託加工、維持修理、通信・コンピュータ・情報、個人・文化・興行、公的サービス。

[資料]「国際収支状況」(財務省、日本銀行)、「外国為替相場」(日本銀行)から作成

日本の農林水産物輸出額は8,000億円台に到達

- 2017年の日本の農林水産物輸出額は、前年比7.6%増の8,071億円と過去最高を更新した。輸出額が最も大きかった品目は「アルコール飲料」で前年比26.8%増と大幅に増加した。その他、清涼飲料水、さば、牛肉など多くの品目で前年から増加、特に丸太や植木等は中国向けが急増し、増加率は50%を超えた。
- 農林水産物輸出に大きな影響をもたらす輸出先国の規制については、「農林水産業の輸出力強化戦略」（2016年策定）に基づき、規制緩和に向けて各国との協議が一層進んでいる。2016年以降、牛肉をはじめ様々な品目で日本からの輸出解禁や検疫条件の緩和などで合意がなされている。

農林水産物輸出額の推移



[注]アルコール飲料、たばこ、真珠を含む。

[資料]「農林水産物輸出入概況」(農林水産省)から作成

近年の日本の輸出解禁及び検疫条件の緩和について

発表日	国・地域	品目	概要
【植物検疫関連】			
2017年1月16日	ベトナム	なし	生果実の輸出植物検疫条件について合意
2017年9月12日	米国	かき(柿)	生果実の輸出検疫条件について合意。
2017年12月27日	EU	かんきつ	かんきつ生果実の輸出検疫条件の緩和(カンキツかいよう病に対する栽培地検査が不要に)
2018年1月26日	豪州	かき(柿)	生果実の新たな植物検疫条件での輸出解禁。
2018年5月9日	中国	コメ	日本産精米を輸出できる精米工場およびくん蒸倉庫が追加された。
2018年5月29日	ベトナム	コメ	玄米輸出に係る植物検疫条件について合意。
2018年6月8日	カナダ	りんご	従来の「果実の袋かけ(結実から収穫まで)、栽培地における検査、選果施設の登録及び輸出検査」あるいは、「栽培地における検査、選果施設・消毒施設の登録、消毒(低温処理及び臭化メチルくん蒸等)及び輸出検査」に加え、「園地・施設の登録、病害虫の発生調査、防除、選果・こん包の実施等及び輸出検査」による検疫条件について合意。より産地が取組みやすい条件での輸出が可能に。
【動物検疫関連】			
2017年9月22日	台湾	牛肉	2001年9月のBSE発生以降禁止されていた輸出が再開。台湾が承認した日本産牛肉輸出施設(29施設)からの日本産牛肉の輸出が可能に。
2017年11月7日	マレーシア	牛肉	マレーシアのハラール方式を取り入れた日本産牛肉輸出施設(2施設)で処理された日本産牛肉の輸出が可能に。
2018年5月29日	豪州	牛肉	日本産生鮮牛肉輸出条件について豪州政府と合意。厚生労働省と農林水産省は「対オーストラリア輸出食肉の取扱要綱」を定め、自治体に通知。同要綱に基づき厚生労働省対し申請を行い認定を受けた食肉取扱施設からの生鮮牛肉輸出が可能に。
2018年6月29日	アルゼンチン	牛肉	日本産生鮮牛肉の輸出条件についてアルゼンチン政府と合意。厚生労働省と農林水産省は、「対アルゼンチン輸出食肉の取扱要綱」を定め、各自治体に通知。同要綱に基づき厚生労働省対し申請を行い認定を受けた食肉取扱施設からの生鮮牛肉輸出が可能に。

[注]2018年6月29日時点。 [資料] 農林水産省プレスリリースからジェトロ作成

デジタル技術と世界経済

- 現在のデジタル化の主な特徴は、①あらゆるものがインターネットにつながり(IoT)、その結果、②大量のデータが生まれ(ビッグデータ誕生、クラウドに蓄積)、③ビッグデータに基づき自ら学習・判断する機械(AI)が進化、④より多様で複雑な作業の自動化が進展(ロボット)、⑤ものづくりの在り方を根本から変える3Dプリンターの導入が進展、⑥プラットフォームの影響力が拡大した点にある。
- デジタル化が経済に与える影響については研究蓄積が不十分。生産性向上、有形資産より無形資産への投資が増加、雇用代替、市場支配力増大(「勝者総取り」)、消費者余剰の拡大などの影響が議論されている。

現在のデジタル化の主な特徴

- あらゆるものがインターネットにつながる:**IoT**の進展
- データ量の拡大:**ビッグデータ**増加、**クラウド**への蓄積
- 自ら学習・判断する機械:**人工知能(AI)**の進化
- 多様・複雑な作業について自動化が進展:**ロボット**の進化
- ものづくりの根本的変革:**3Dプリンター**の導入進展
- プラットフォーム**(電子商取引、電子決済、検索エンジン、SNS、動画配信、シェアリングなど)の影響力拡大

[資料]経済産業省「新産業構造ビジョン」(2017年5月30日)およびUNCTAD「Information Economy Report 2017」などを基に作成

デジタル化の経済への影響

領域	主な影響
生産性	●汎用技術(GPT)のため経済全体の生産性が向上
投資・資産	●デジタル企業は有形資産、設備投資規模小。経済全体における無形資産拡大
雇用	●デジタル企業は売上に比して雇用規模小、労働分配率低い ●AIやロボットによる労働代替は雇用を減らす、新たな仕事の創出や生産性上昇を通じた規模拡大による雇用増効果もある
貿易	●3Dプリンターは財貿易を減らす可能性 ●電子商取引で小口の財貿易増加、中小企業の貿易が容易に ●サービス貿易の増加(統計上把握できるかは別問題)
直接投資(FDI)	●市場獲得や生産コスト等効率性重視のFDIが減少する一方、知識獲得や金融・節税目的のFDIは増加する可能性あり ●デジタル企業は海外売上に比して海外資産規模小
ビジネス・モデル	●データ複製の限界費用はほぼゼロで、プラットフォームビジネスには収穫増・ネットワーク効果が働くため、企業成長が早く、市場独占・寡占(勝者総取り)が起きやすい ●オープン・イノベーション増加 ●モノのサービス化 ●ビジネスの大衆化・アマチュア化 ●カスタマイズ生産・サービスが容易に ●所有から利用へ(シェアリングの増加)
消費者	●消費者余剰の拡大、時間節約、選択肢や情報の増加

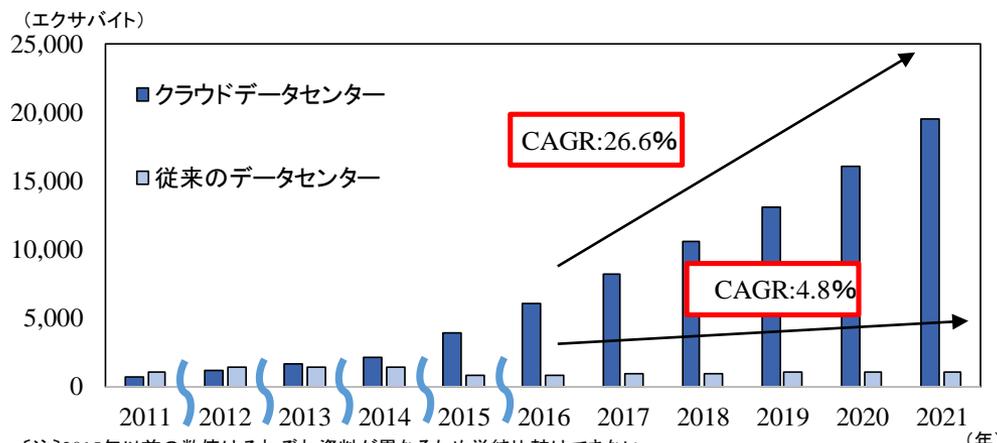
[注]全てのデジタル技術が表で挙げた影響を持つとは限らない。

[資料]“Capitalism without Capital”(Haskel, J. and Westlake, S., 2017年)、“OECD Digital Economy Outlook 2017”(OECD, 2017年)、“The Fall of the Labor Share and the Rise of Superstat Firms”(Autor, D., Dorn, D., Katz, L.F., Patterson, C., and Van Reenen, J., 2017年5月)、“World Investment Report 2017”(UNCTAD, 2017年)、“3D Printing: A Threat to Global Trade”(ING, 2017年9月)、“Measuring Digital Trade: Towards a Conceptual Framework”(OECD, 2017年3月)、“プラットフォームの教科書”(根来龍之、2017年)、“新産業構造ビジョン”(経済産業省、2017年5月30日)、“平成28年版 情報通信白書”(総務省、2016年)などから作成

インターネットインフラに地域格差

- デジタル貿易に必要なインフラの各関連指標をみると、上位国には西欧や中東、北東アジア諸国が多い一方、下位はサブサハラアフリカや南西アジアの国が多かった。特に、固定ブロードバンド契約数は、上位と下位で大きな格差が見られた。
- 昨今のデータ通信量の増加はクラウド・コンピューティングの発展に支えられる。クラウドの発展は、IoTやAIなど先進デジタル技術の利用やデジタル貿易の拡大を下支えしてきた。

世界のデータセンター別通信量の推移



[注]2015年以前の数値はそれぞれ資料が異なるため単純比較はできない。
 [資料]2016年以降は「CISCO Global Cloud Index(GCI): 予測と方法論, 2016-2021」(CISCO2018年)から、それ以前のデータは同レポートの各年版から作成

主要国・地域のインターネットアクセス関連指標

地域	国名	インターネット利用率 (%)	100人当たりのモバイル契約数	100人当たりの固定ブロードバンド契約数	ブロードバンド使用料 (ドル)
アジア・大洋州	日本	93.2	130.6	31.16	20.1
	韓国	92.8	120.7	40.47	34.1
	シンガポール	81.0	150.5	25.99	21.6
	中国	53.2	97.3	22.99	16.0
	タイ	47.5	173.8	10.48	18.2
	インド	29.5	85.2	1.41	6.4
	アフガニスタン	10.6	62.3	0.03	14.7
欧州・ロシア CIS	アイスランド	98.2	120.8	38.51	36.4
	ノルウェー	97.3	109.0	40.35	39.2
	英国	94.8	120.0	38.29	8.1
	ドイツ	89.6	126.3	39.07	38.7
	ロシア	73.1	159.2	19.12	6.0
中東・アフリカ	バーレーン	98.0	210.1	16.29	13.3
	UAE	90.6	214.7	14.00	18.8
	トルコ	58.3	94.4	13.21	8.6
	ナイジェリア	25.7	83.0	0.06	31.2
	エチオピア	15.4	50.0	0.55	12.4
	チャド	5.0	43.1	0.07	423.3
	ギニアビサウ	3.8	70.8	0.04	118.0
	ソマリア	1.9	46.5	0.64	30.0
米州	カナダ	89.8	84.7	36.89	55.4
	米国	76.2	122.9	33.00	38.1
	ブラジル	60.9	117.5	12.88	17.2
	メキシコ	59.5	87.6	12.58	18.7

[注]黄色セルは各指標の上位10カ国・地域、橙色セルは下位10カ国・地域を指す。順位は、全6指標の取得が可能な176カ国・地域における順位。

[資料]各指標の出典は以下のとおり。
 インターネット利用率、モバイル契約数、固定ブロードバンド契約数、ブロードバンド使用料: "ITU World Telecommunication/ICT Indicators Database 2017" (国際電気通信連合: ITU)
 Copyright (C) 2018 JETRO. All rights reserved.

デジタル技術の本格活用はこれから

- 国別に企業のデジタル技術活用率をみると、SNSやクラウドでは50～70%台の国が見られた一方、インターネット経由で受注する(=EC活用)企業は上位国でも20%台にとどまるほか、ビッグデータ活用率はいずれの国も20%未満となった。
- ジェトロのアンケート調査によると、先進デジタル技術のうち「活用中」の回答が最多だったのがEC(20.9%)、「活用を検討中」の回答が最多だったのはIoT(11.7%)だった。多くの技術で「活用を検討中」が「活用中」を上回った。

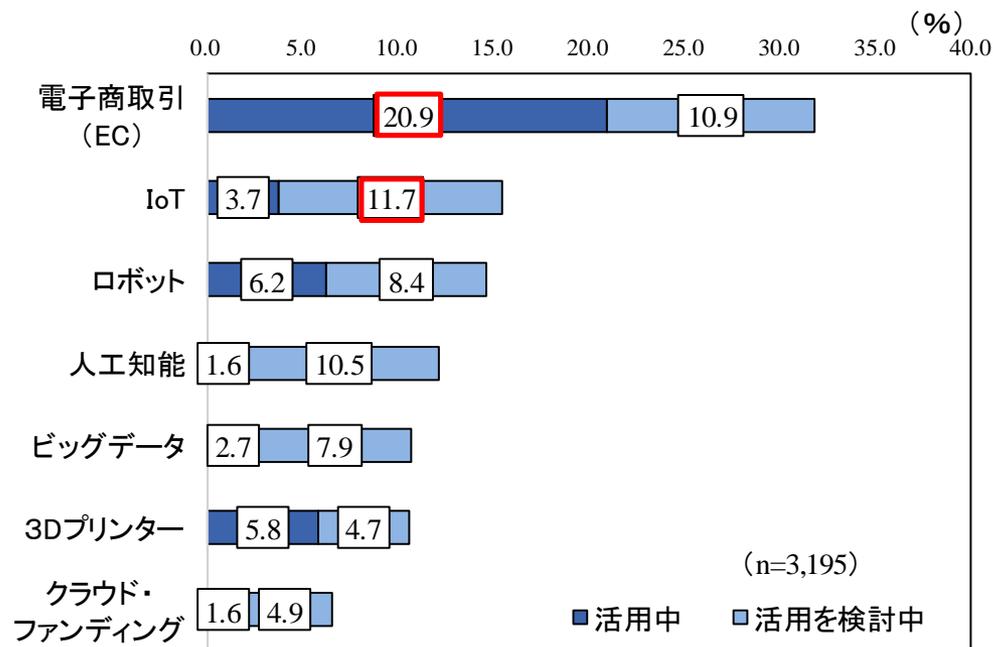
企業によるデジタル技術の活用率(2017年) (%)

	SNS	クラウド	ネットで受注	ビッグデータ
アイスランド	78.6	-	25.8	-
ノルウェー	72.0	48.0	26.9	-
ブラジル	68.4	40.5	-	-
オランダ	68.2	-	21.9	19.1
アイルランド	68.1	-	26.2	-
デンマーク	67.8	50.5	23.6	11.7
スウェーデン	65.1	-	25.4	9.9
英国	63.0	-	19.3	15.4
フィンランド	62.7	65.6	20.2	14.8
ベルギー	58.1	39.6	20.9	17.0
スペイン	51.0	23.5	16.3	8.3
ポルトガル	46.1	22.6	12.8	13.4
トルコ	45.7	-	9.4	-
ドイツ	44.6	-	20.0	5.7
イタリア	44.0	-	9.9	9.0
フランス	41.2	-	14.6	11.3
エストニア	40.3	-	15.8	12.7
チェコ	36.5	22.0	19.1	8.5
ポーランド	27.4	10.0	9.4	5.9
日本(2016年)	22.1	46.9	-	-

[注]①「-」はデータなし。欧州以外の主要国は、OECD統計で入手不可あるいは対象年データが存在しない。②網掛けは各項目の上位5カ国。③「SNS」、「クラウド」、「ネットで受注」は2017年、「ビッグデータ」は2016年の統計。④日本は2017年の統計データがないため、参考値とする。

[資料]“OECD.Stat”の統計データから作成

日本企業のデジタル技術活用状況



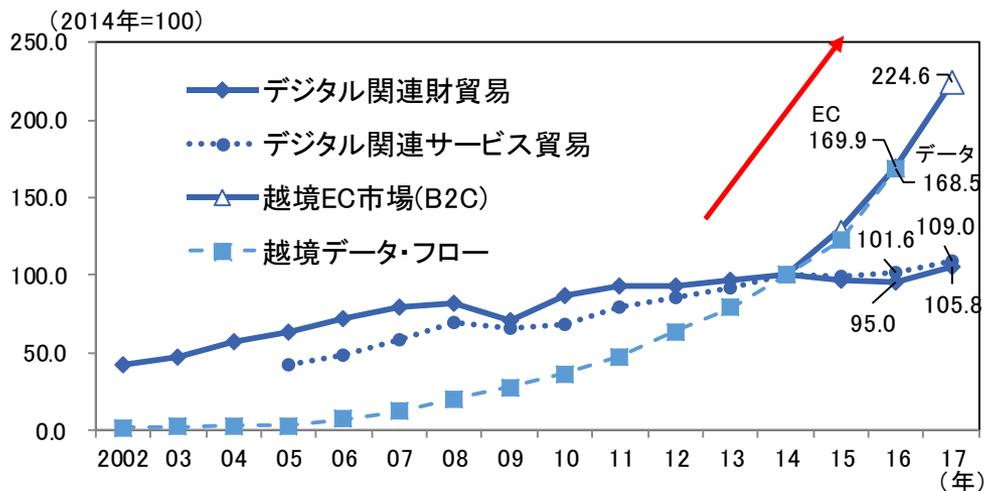
[注]母数は、無回答企業を含む本アンケート調査の回答企業総数。

[資料]「2017年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)から作成

世界のデジタル貿易：財・サービスに比べ越境EC、データの伸びが顕著

- 世界の「デジタル貿易」を①デジタル関連財貿易、②デジタル関連サービス貿易、③越境電子商取引(EC)、④越境データ・フローという4指標から分析すると、財・サービス貿易に比べ、近年、越境EC、越境データ・フローの伸びが著しい。
- 4指標の規模は、①デジタル関連財貿易が2兆9,505億ドル(17年輸出、財貿易全体の17.0%)、②デジタル関連サービス貿易が5,273億ドル(17年輸出、サービス貿易全体の9.9%)、③越境EC(B2C)が5,300億ドル(17年)、④越境データ・フロー(越境インターネット帯域幅)が26万4,968ギガビット毎秒(16年)となる。

世界のデジタル貿易指標の推移(2014年=100)



[注]①越境EC市場は推計・予測値。②貿易(輸出ベース)、越境EC市場は金額、データ・フローは使用された越境インターネット帯域幅(1秒当たりのビット数)が元データ。
[資料]財貿易：各国・地域貿易統計よりジェトロ推計、サービス貿易：WTO、越境EC市場：AliResearch資料、越境データ・フロー：“ITU World Telecommunication/ICT Indicators Database 2017”(ITU)から作成

世界のデジタル貿易指標の規模

(単位：貿易、越境ECは億ドル、データ・フローはギガビット毎秒)

	2005年	2014年	2016年	2017年
デジタル関連財貿易	17,645	27,898	26,516	29,505
デジタル関連サービス貿易	2,028	4,837	4,913	5,273
越境EC市場(B2C)	n.a.	2,360	4,010	5,300
越境データ・フロー	4,668	157,248	264,968	n.a.

[注]貿易は輸出ベース、越境データ・フローは使用された越境インターネット帯域幅。

[資料]左の図表に同じ。

「デジタル貿易」を測る4指標の定義

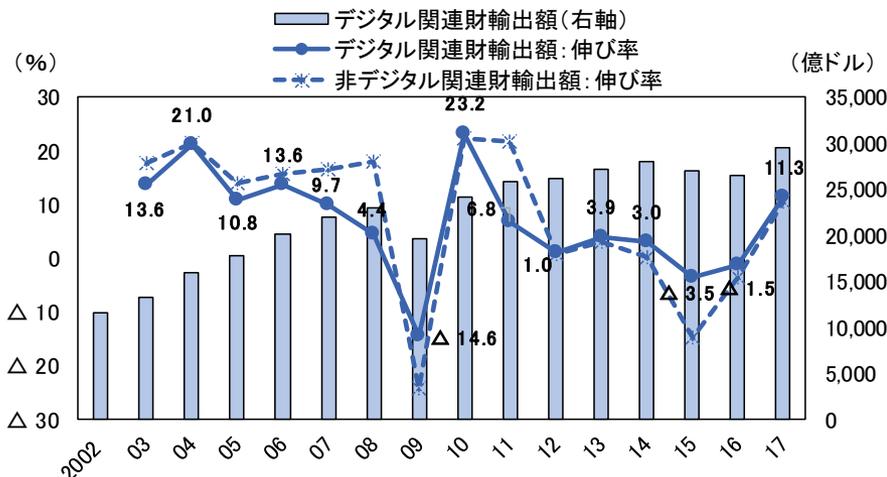
OECDの定義やUNCTADのInformation Economy Report 2017を参考に、以下4指標からデジタル貿易を計測。

- ①**デジタル関連財貿易**：OECD定義のICT財、ジェトロ定義の「IT関連製品」、電子情報技術産業協会(JEITA)の電子工業輸出品目を原則網羅し、それに産業用ロボット、3Dプリンター等、光ファイバー/同ケーブルを追加。これらの貿易で定義。
- ②**デジタル関連サービス貿易**：UNCTADのICTサービス貿易の定義を参考に、WTOのサービス貿易統計からデータのとれる、「通信・コンピュータ・情報サービス」貿易で定義。
- ③**越境電子商取引(EC)**：国境を越えたEC金額。企業対消費者(B2C)が対象。
- ④**越境データ・フロー**：越境インターネット帯域幅(international Internet bandwidth)で定義。

①品目の新旧交代が進むデジタル関連財貿易

- 2017年の「デジタル関連財貿易」(ジェットロ推計、輸出ベース)は、2002年の2.5倍の2兆9,505億ドル。ただ、伸びは非デジタル関連財と変わらず、世界貿易全体に占めるシェアも18.0%(02年)から17.0%(17年)へ微減。
- 通信機器、半導体等電子部品類、計測器・計器類、医用電子機器、半導体製造機器、産業用ロボット、3Dプリンター等、主に現在のデジタル化(IoT、データ量増大、AI/ロボット等による自動化進展)を牽引する品目は高成長(07-17年のCAGR:5.4%)の一方、コンピュータ及び周辺機器類、事務用機器類、その他の電気・電子部品、映像機器類、音声機器など、主に従来のデジタル化を牽引してきた品目は低成長(同0.3%)で、品目の新旧交代が進む。

世界のデジタル関連財の貿易推移(輸出ベース)



[注]①ジェットロ推計値(推計手法・商品分類は本文・資料「付注1-2」を参照)。②非デジタル関連財輸出額は世界の輸出総額からデジタル関連財輸出額を引いた金額。③2007年のHSコード大幅改訂により、2006年までと2007年以降のデータは厳密には比較できない。

[資料]各国・地域貿易統計から作成

世界のデジタル関連財貿易:商品別(輸出ベース、2017年)

(単位:100万ドル、%)

	2017年		伸び率	CAGR	2007年
	金額	構成比		07-17年	構成比
コンピュータ及び周辺機器類	552,236	18.7	12.1	0.4	24.2
コンピュータ及び周辺機器	344,832	11.7	13.1	2.2	12.6
コンピュータ部品	124,482	4.2	15.3	△ 2.0	6.9
事務用機器類	10,782	0.4	5.6	△ 1.8	0.6
通信機器	578,442	19.6	7.1	6.4	14.1
携帯電話	257,212	8.7	8.0	8.6	5.1
半導体等電子部品類	736,187	25.0	15.6	5.1	20.4
電子管・半導体等	110,948	3.8	0.6	3.5	3.6
集積回路	625,239	21.2	18.7	5.4	16.8
その他の電気・電子部品	448,336	15.2	9.3	1.3	17.9
映像機器類	159,669	5.4	7.9	△ 1.9	8.8
音声機器	17,731	0.6	1.1	△ 4.7	1.3
計測器・計器類	248,459	8.4	10.6	4.2	7.5
医用電子機器	109,760	3.7	4.3	3.7	3.5
半導体製造機器	75,996	2.6	36.6	8.8	1.5
産業用ロボット	5,955	0.2	29.9	8.0	0.1
3Dプリンター等	6,339	0.2	14.1	3.6	0.2
デジタル部品	1,577,141	53.5	12.0	2.8	54.2
デジタル最終財	1,373,355	46.5	10.5	3.2	45.8
デジタル関連財	2,950,495	100.0	11.3	3.0	100.0
高成長デジタル関連財計	1,761,138	59.7	12.0	5.4	47.3
低成長デジタル関連財計	1,189,357	40.3	10.2	0.3	52.7

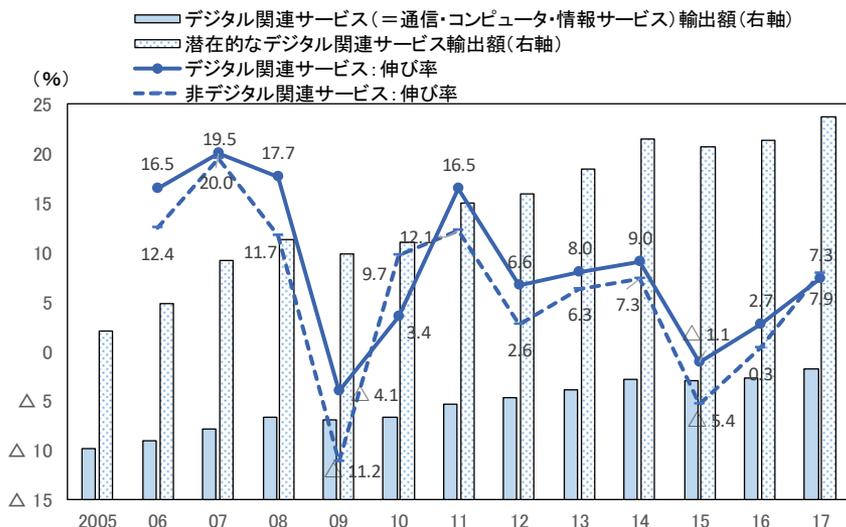
[注]①ジェットロ推計値(推計手法・商品分類は本文・資料「付注1-2」を参照)。②網掛けは、デジタル関連財合計の年平均成長率(CAGR)より高い伸び率を記録したことを示す。高成長デジタル財はそれらの品目の合計値。

[資料]各国・地域貿易統計から作成

②シェアを高めるデジタル関連サービス貿易

- 2017年の「デジタル関連サービス貿易」(=通信・コンピュータ・情報サービス、輸出ベース)は、2005年の2.6倍の5,273億ドル。サービス貿易全体を上回る伸びで拡大しており、サービス貿易全体に占めるシェアも7.6%(05年)から9.9%(17年)へ拡大。
- データの入手可能な「潜在的なデジタル関連サービス貿易」(情報通信技術(ICT)ネットワークを通じ海外で潜在的に提供可能なサービス)のシェアも25.5%(05年)から28.9%(17年)へ拡大。コンピュータ・サービスと知的財産権等使用料はシェアが大きいだけでなく、伸び率の増加も顕著。

世界のデジタル関連サービス貿易の推移(輸出ベース)



[注] デジタル関連サービス、潜在的なデジタル関連サービスの定義は本文の囲みおよび右の表参照。非デジタル関連サービス輸出は、サービス輸出総額からデジタル関連サービス輸出を引いたもの。
[資料] WTOデータから作成

世界の潜在的なデジタル関連サービス貿易: 項目別(輸出ベース、2017年)

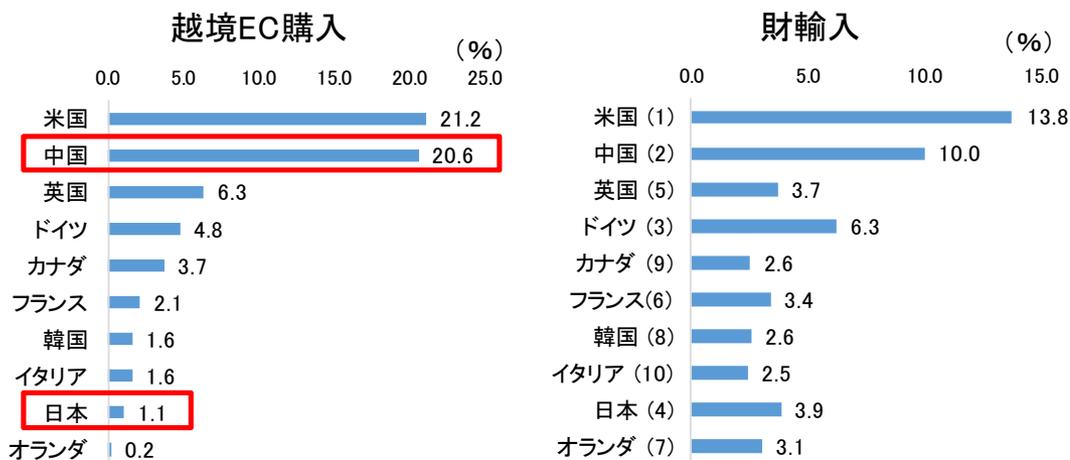
	2017年			05-17年	2005年
	金額	構成比	伸び率	CAGR	構成比
保険・年金サービス	126,222	2.4	0.6	5.5	2.5
金融サービス	463,694	8.7	5.5	6.5	8.2
知的財産権等使用料	380,580	7.1	9.9	7.3	6.2
通信・コンピュータ・情報サービス = デジタル関連サービス	5,273,339	9.9	7.3	8.3	7.6
通信サービス(推計)	115,369	2.2	1.6	4.5	2.6
コンピュータ・サービス	381,612	7.1	8.9	9.9	4.6
情報サービス	30,358	0.6	11.3	8.0	0.5
個人・文化・娯楽サービス	50,824	0.9	3.7	5.6	1.0
潜在的なデジタル関連サービス	1,548,660	28.9	6.7	7.1	25.5
サービス輸出計	5,351,191	100.0	7.8	6.0	100.0

[注] ①潜在的なデジタル関連サービスは「保険・年金」、「金融」、「知的財産権使用料」、「通信・コンピュータ・情報」、「個人・文化・娯楽」サービスの合計値。②通信サービスはデータ未発表のため、通信・コンピュータ・情報サービスから、コンピュータ・サービスと情報サービスを引くことで算出した。③網掛けは、サービス輸出計の伸び率より高いことを示す。
[資料] WTOデータから作成

③財輸入以上に中国の存在感が大きい越境電子商取引(EC)

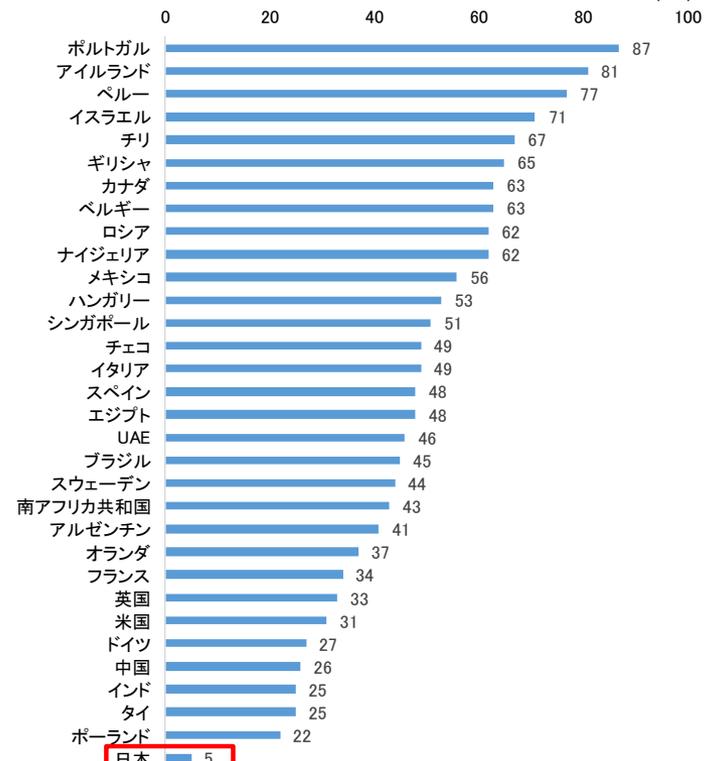
- 2017年の世界の「越境電子商取引」(越境EC、B2C)の市場規模は、2014年の2.2倍の5,300億ドルへ拡大した模様(AliResearch・アクセンチュアの推計・予測値)。
- 中国の越境EC購入規模(B2C)は米国と並び、財輸入以上に中国の存在感が大きい。一方、日本は財輸入に比べ、越境EC購入における存在感が低い。日本は、オンライン購入者に占める越境購入者の割合も5%(PayPal調査)で他の主要国に比べ格段に低く、輸入における越境ECの利用が進んでいない。

主要国の越境EC購入額(B2C)と財輸入額の世界シェアの比較(2015年)



[注]①対象は2015年の財輸入上位10カ国(香港は対象外)。②国名の後のカッコ内の数値は、財輸入額の順位。
 [資料]“Information Economy Report 20017”(UNCTAD)およびWTOデータから作成

オンライン購入者に占める越境購入者の割合(2016年)

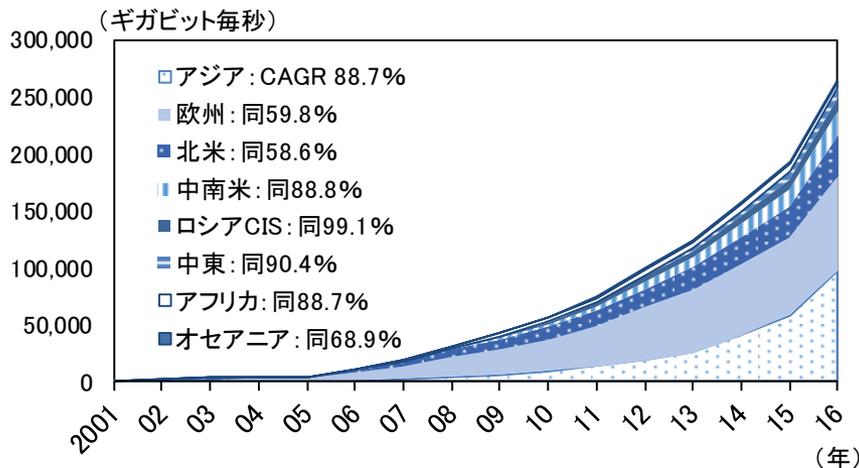


[注]PayPalが2016年に18歳以上かつインターネット機器(パソコンや携帯電話、タブレット、インターネットにつながるゲーム機器等)を使用している各国800人(ポーランドとロシアは2000人)に質問した結果に基づく。数値は、過去12か月に越境EC購入をした人の割合。
 [資料]“PayPal Cross-Border Consumer Research 2016: Global Summary Report”(PayPal)から作成

④急拡大する新興・途上国の越境データ・フロー

- 「越境データ・フロー」に近似する2016年の世界の「越境インターネット帯域幅」(実際に使用された容量)は、2001年の165倍の26万4,968ギガビット毎秒(Gbit/s)に拡大。
- 世界の越境インターネット帯域幅の36.8%がアジア、31.4%が欧州によるもの。年平均成長率(01-16年)では、アジアや中南米、ロシアCIS、中東、アフリカといった新興・途上国の伸びが顕著。越境インターネット帯域幅の大きい米国や英国、香港、台湾、日本などは各地域の域内や域外の通信を中継するハブ拠点となっている。

世界で使用された越境インターネット帯域幅の推移



[注]①各年、データのとれる国(最低2006年の174カ国・地域、最高2012年の208カ国・地域)を足しあげて算出。②地域分類は、本文・資料「付表3」の世界の財貿易に同じ。北米は米国とカナダ。③CAGRは2001-16年の年平均成長率。
[資料]「ITU World Telecommunication/ICT Indicators Database 2017」(ITU)から作成

主要国の越境インターネット帯域幅
:相手国・地域のシェア(2017年)

(単位: %)

	世界	北米	米国	欧州	アジア	日本	中国	香港	ASEAN	インド	大洋州	中南米	中東	アフリカ
米国	100.0	8.8		24.5	23.7	6.8	7.3	1.6	4.5	1.0	2.4	38.8	0.1	0.0
英国	100.0	20.3	19.4	65.7	3.6	0.5	0.2	0.2	0.8	1.6	0.0	0.2	3.4	3.1
ドイツ	100.0	2.3	2.3	89.0	1.0	0.0	0.5	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	5.2	0.1
フランス	100.0	8.7	8.7	76.0	7.2	0.0	0.3	0.0	0.6	5.4	0.0	0.0	1.8	2.0
ロシア	100.0	0.4	0.4	83.1	13.8	0.2	0.9	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日本	100.0	43.1	43.1	2.2	52.7		6.9	21.1	14.4	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0
中国	100.0	63.5	63.4	10.7	25.6	9.5			5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
香港	100.0	9.5	9.5	3.3	82.9	19.9			50.0	0.9	1.5	0.0	0.5	0.0
台湾	100.0	36.6	36.6	0.1	63.2	16.2	13.0	29.8	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
シンガポール	100.0	8.4	8.4	6.1	79.5	6.2	1.6	12.8	36.1	20.4	0.7	0.0	1.8	0.0
ベトナム	100.0	9.0	9.0	0.0	90.3	7.7	1.5	57.2	23.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
インド	100.0	8.1	8.1	40.8	46.8	0.1	0.0	1.3	41.7		0.0	0.0	1.2	0.2
ブラジル	100.0	76.4	76.4	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.8	0.0	0.0

[注]①数値は各国・地域の越境インターネット帯域幅(使用されていない容量も含む)を100としたときの、通信相手国・地域の構成比。②網掛けかつ太字は50%以上、太字でない網掛けは20-50%のセル。③中国には香港を含まないが、中国・香港間は国内通信扱いとなり越境帯域幅に含まれていない。④地域分類はTeleGeographyの定義に基づき、地域計はデータのとれる構成国の合計値。北米は米国とカナダの合計。ロシアCIS諸国はロシアなど一部が欧州に、カザフスタンなど一部がアジアに分類されている。

[資料]TeleGeographyデータから作成

デジタル財輸出全般で存在感が低下する日本

- デジタル貿易の指標によって、上位国・地域の顔ぶれが異なる。上位3カ国・地域は、財輸出では中国、米国、韓国、サービス輸出ではアイルランド、インド、米国、データ・フローでは、香港、米国、英国。データ・フローでは、上位10カ国・地域に中国、ブラジル、インド、ロシアが入るなど新興・途上国の存在感が高まる。
- 近年、デジタル関連財輸出では日本のシェア・順位が低下。サービス輸出ではシェアはほぼ不変だが23位にとどまる。データ・フローでは13位(01年、シェア1.4%)から6位(16年、同3.6%)へと順位・シェアが上昇している。

デジタル関連財貿易:上位国・地域

(単位:100万ドル、%)

	順位	国・地域	17年		07年		07-17年 CAGR
			金額	構成比	構成比	順位	
輸出		世界	2,950,495	100.0			3.0
	1	中国	706,212	23.9	18.2	1	5.9
	2	米国	251,658	8.5	9.9	2	1.5
	3	韓国	166,316	5.6	4.7	6	4.8
	4	ドイツ	166,271	5.6	7.3	4	0.4
	5	オランダ	148,611	5.0	5.3	5	2.4
	6	日本	140,407	4.8	7.5	3	△1.5
	7	台湾	138,711	4.7	3.7	7	5.4
	8	ベトナム	88,899	3.0	0.1	39	40.5
	9	メキシコ	87,959	3.0	3.1	9	2.5
10	マレーシア	83,425	2.8	3.5	8	0.9	
輸入		世界	3,163,683	100.0			3.2
	1	中国	533,199	16.9	12.7	2	6.1
	2	米国	451,754	14.3	14.4	1	3.1
	3	ドイツ	155,163	4.9	6.3	3	0.6
	4	オランダ	132,979	4.2	4.4	5	2.8
	5	日本	120,197	3.8	4.1	6	2.3
	6	シンガポール	114,841	3.6	4.4	4	1.1
	7	韓国	113,813	3.6	3.1	8	4.7
	8	台湾	88,929	2.8	2.3	12	5.3
	9	メキシコ	87,684	2.8	2.7	10	3.6
10	英国	65,548	2.1	3.7	7	△2.6	

[注]①世界およびベトナムはジェトロ推計値。ベトナムの2016年の実績値は、順位が10位、金額は582億ドル、07-16年CAGRは39.2%。②網掛けは世界のCAGRより大きいことを示す。③再輸出の多い香港は対象外。シンガポールの輸出は再輸出を除いた数値でランキング。
[資料]各国・地域貿易統計から作成

デジタル関連サービス貿易:上位国・地域

(単位:100万ドル、%)

	順位	国・地域	17年		05年		05-17年 CAGR
			金額	構成比	構成比	順位	
輸出		世界	527,339	100.0	100.0		8.3
	1	アイルランド	85,159	16.1	n.a.	n.a.	10.1
	2	インド	54,863	10.4	8.3	1	10.3
	3	米国	38,936	7.4	7.7	2	8.0
	4	ドイツ	36,782	7.0	5.5	4	10.5
	5	中国	27,767	5.3	1.1	11	23.0
	6	英国	25,589	4.9	7.1	3	4.9
	7	オランダ	25,065	4.8	n.a.	n.a.	n.a.
	8	フランス	18,311	3.5	n.a.	n.a.	1.5
	9	スウェーデン	14,305	2.7	1.9	9	11.3
10	スイス	13,193	2.5	2.8	6	7.3	
	23	(参考)日本	4,703	0.9	0.8	13	9.9
輸入	1	米国	40,221	7.6	7.9	1	8.0
	2	ドイツ	32,953	6.2	6.1	2	8.5
	3	中国	19,176	3.6	1.1	10	19.7
	4	フランス	17,807	3.4	n.a.	n.a.	2.8
	5	オランダ	17,007	3.2	n.a.	n.a.	n.a.
	6	スイス	16,745	3.2	3.6	5	7.0
	7	英国	14,146	2.7	4.7	3	3.4
	8	日本	13,676	2.6	1.5	6	13.3
	9	シンガポール	12,643	2.4	0.6	17	22.2
	10	イタリア	10,312	2.0	3.8	4	2.4

[注]①輸入の世界計が未発表のため、輸入の構成比は各国の輸入が世界輸出に占めるシェア。②2005年のデータがとれないため、アイルランドとフランスのCAGR(年平均成長率)は2008-17年を対象。③網掛けは世界輸出のCAGRより高い伸びを示す。④データのとれる国・地域における順位。
[資料]WTOデータから作成

越境インターネット帯域幅:上位国・地域

(ギガビット毎秒、%、倍)

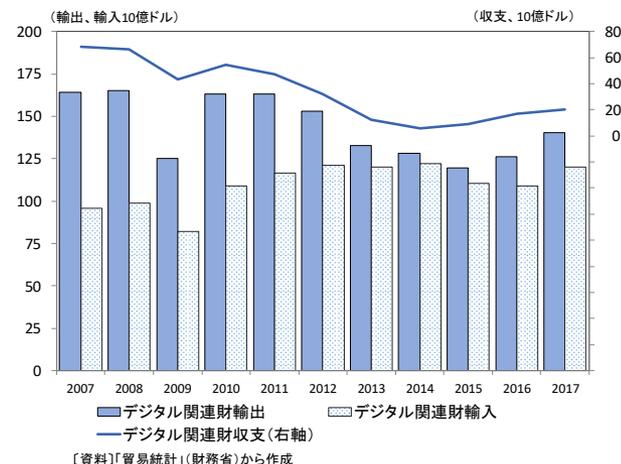
	順位	国・地域	16年		01年		16 /01年
			越境インター ネット帯域幅	構成比	構成比	順位	
		世界	264,968	100.0	100.0		165
1	1	香港	37,927	14.3	0.4	21	5,288
2	2	米国	31,589	11.9	17.0	1	115
3	3	英国	27,328	10.3	14.8	2	115
4	4	台湾	13,428	5.1	0.4	20	1,858
5	5	中国	11,017	4.2	0.5	19	1,450
6	6	日本	9,668	3.6	1.4	13	426
7	7	ブラジル	8,106	3.1	0.4	24	1,336
8	8	ドイツ	7,945	3.0	12.9	3	38
9	9	インド	6,115	2.3	0.1	35	4,146
10	10	ロシア	5,619	2.1	0.2	27	1,437
11	11	フランス	5,461	2.1	11.9	4	28
12	12	カナダ	4,617	1.7	3.5	8	83
13	13	シンガポール	4,552	1.7	0.2	30	1,725
14	14	スウェーデン	4,516	1.7	3.8	7	75
15	15	ルクセンブルク	4,503	1.7	0.1	37	3,429
16	16	コロンビア	4,396	1.7	0.0	41	6,611
17	17	スペイン	4,309	1.6	1.6	12	170
18	18	ベトナム	3,997	1.5	0.0	93	117,551
19	19	イタリア	3,091	1.2	2.2	11	86
20	20	トルコ	3,077	1.2	0.0	43	4,966

[注]①世界はITUのデータベースでデータのとれる国・地域(2016年は199カ国・地域、2001年は191カ国・地域)の足しあげ。②網掛けは1000倍以上の倍率。③越境インターネット帯域幅は使用された容量。
[資料]ITU World Telecommunication/ICT Indicators Database 2017
(ITU)から作成

半導体製造機器が日本のデジタル関連財輸出を牽引

- 2017年の日本のデジタル関連財貿易は、輸出が前年比11.4%増の1,404億ドル、輸入が10.3%増の1,202億ドルとなり、デジタル関連財貿易収支は202億ドルの黒字であった。
- 日本のデジタル関連財輸出が減少したのは、主要品目の半導体等電子部品類(特に集積回路)、その他の電気・電子部品、コンピュータ及び周辺機器類、映像機器類などが軒並み減少したため。一方、半導体製造機器(17年の世界シェア29.9%)と産業用ロボット(同37.1%)の輸出は拡大しており、これら二品目において2007年以降、日本は常に世界の輸出シェア第1位を維持している。

日本のデジタル関連財貿易



2017年の日本の品目別デジタル関連財貿易

(単位:100万ドル、%)

	輸出			CAGR	輸入			CAGR
	金額	構成比	伸び率	07~17年	金額	構成比	伸び率	07~17年
コンピュータ及び周辺機器類	12,992	9.3	4.8	△ 5.6	21,556	17.9	9.5	△ 0.2
コンピュータ及び周辺機器	1,897	1.4	12.1	△ 7.6	14,858	12.4	12.6	1.5
コンピュータ部品	1,789	1.3	11.2	△ 6.9	2,973	2.5	14.2	△ 5.6
事務用機器類	208	0.1	0.5	△ 11.0	467	0.4	4.3	△ 1.2
通信機器	6,265	4.5	12.3	△ 3.0	27,664	23.0	10.1	11.4
携帯電話	102	0.1	601.9	△ 13.0	16,858	14.0	10.0	26.3
半導体等電子部品類	35,778	25.5	7.8	△ 2.2	24,819	20.6	8.0	0.3
電子管・半導体等	9,094	6.5	0.0	△ 2.0	5,354	4.5	△ 10.9	6.8
集積回路	26,685	19.0	10.8	△ 2.2	19,465	16.2	14.6	△ 0.9
その他の電気・電子部品	26,152	18.6	7.5	△ 2.9	14,996	12.5	4.1	△ 1.0
映像機器類	6,347	4.5	13.0	△ 8.6	7,606	6.3	24.9	4.0
音声機器	171	0.1	△ 24.0	△ 10.4	822	0.7	3.2	△ 7.1
計測器・計器類	22,114	15.7	11.0	2.3	11,897	9.9	9.5	2.1
医用電子機器	4,961	3.5	4.5	1.0	5,645	4.7	0.5	5.2
半導体製造機器	22,738	16.2	27.2	5.8	4,595	3.8	62.0	4.6
産業用ロボット	2,210	1.6	35.8	11.9	48	0.0	15.4	8.6
3Dプリンター等	407	0.3	31.8	6.3	63	0.1	△ 1.3	2.2
デジタル部品	89,966	64.1	9.2	△ 1.9	53,104	44.2	6.9	△ 0.4
デジタル最終財	50,441	35.9	15.5	△ 0.9	67,094	55.8	13.2	5.2
デジタル関連財	140,407	100.0	11.4	△ 1.5	120,197	100.0	10.3	2.3

[資料]「貿易統計」(財務省)から作成

主なデジタル関連財の輸出上位5カ国・地域

(単位:100万ドル、%)

順位	商品	国・地域	17年金額	17年構成比	07年構成比	07年順位	07-17年CAGR
1	計測器・ 産業用 ロボット	ドイツ	39,811	16.0	17.4	2	3.4
2		米国	36,566	14.7	19.3	1	1.4
3		中国	27,030	10.9	5.2	5	12.2
4		日本	22,114	8.9	10.8	3	2.3
5		英国	11,180	4.5	5.7	4	1.7
1	半導体 製造機器	日本	22,738	29.9	39.4	1	5.8
2		米国	17,555	23.1	28.0	2	6.7
3		オランダ	9,239	12.2	16.2	3	5.7
4		シンガポール	7,938	10.4	1.3	8	34.3
5		韓国	6,871	9.0	4.2	4	17.5
1	3D プリン ター等	日本	2,210	37.1	25.9	1	11.9
2		ドイツ	849	14.2	14.0	2	8.1
3		イタリア	394	6.6	5.5	7	10.0
4		フランス	332	5.6	6.2	5	6.9
5		米国	303	5.1	9.3	3	1.6
1	3D プリン ター等	ドイツ	1,747	27.6	33.4	1	1.6
2		中国	984	15.5	7.8	3	11.0
3		イタリア	723	11.4	15.5	2	0.5
4		日本	407	6.4	5.0	6	6.3
5		台湾	360	5.7	5.7	4	3.7

[注]①構成比は世界に占めるシェア。②世界は推計値。③シンガポールは再輸出を除いた輸出額。④網掛けは世界のCAGRより大きいことを示す。⑤再輸出の多い香港は対象外。

[資料]各国・地域貿易統計から作成

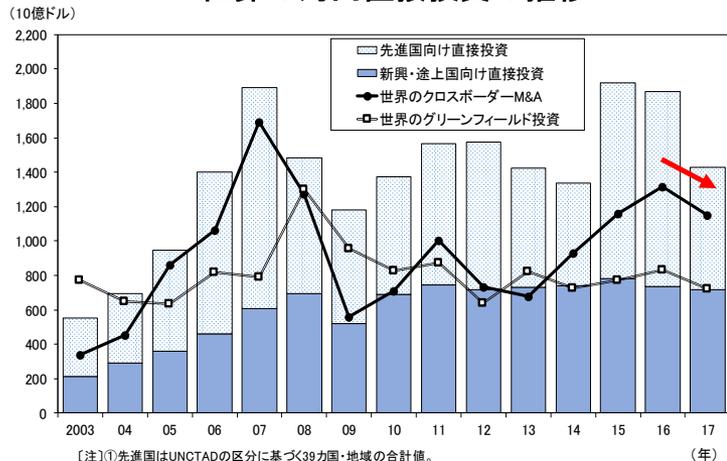
第2章 世界の直接投資の現状

～世界で存在感増す中国の対外投資～

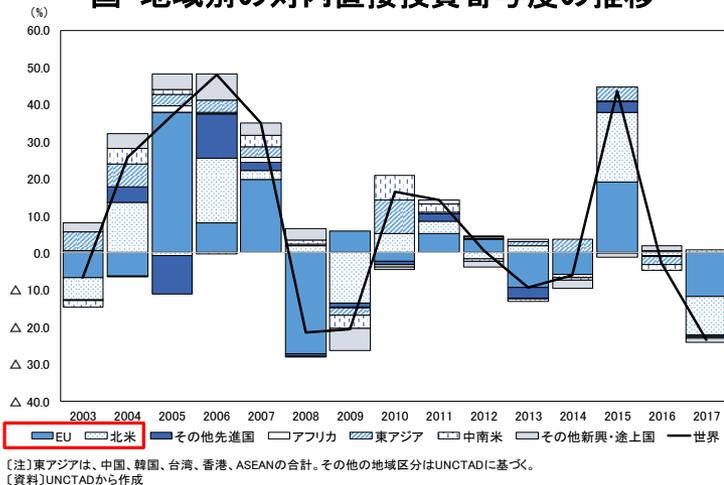
世界の対内直接投資は前年比23%減少

■ 国連貿易開発会議 (UNCTAD) によると、2017年の世界の対内直接投資 (国際収支ベース、ネット、フロー) は前年比23.4%減の1兆4,298億ドルとなった。高水準のM&Aが続いた米国、英国向けの反動減によるところが大きい。先進国向けは37.1%減となり、世界全体の減少に対する寄与率は96.1% (寄与度△22.5%) に及んだ。

世界の対内直接投資の推移



国・地域別の対内直接投資寄与度の推移



2017年の主要国・地域の直接投資

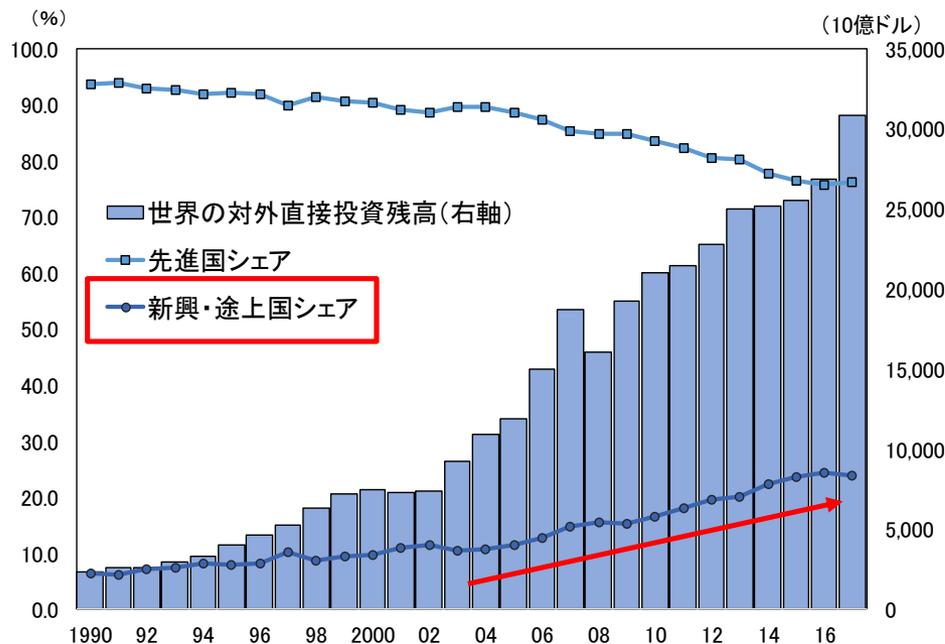
	対内直接投資				対外直接投資			
	金額	伸び率	構成比	寄与度	金額	伸び率	構成比	寄与度
先進国								
米国	275,381	△ 39.8	19.3	△ 9.7	342,269	21.9	23.9	4.2
カナダ	24,244	△ 35.0	1.7	△ 0.7	76,988	4.7	5.4	0.2
EU28	303,580	△ 42.1	21.2	△ 11.8	435,736	△ 3.8	30.5	△ 1.2
オランダ	57,957	△ 32.4	4.1	△ 1.5	23,318	△ 86.4	1.6	△ 10.1
フランス	49,795	41.6	3.5	0.8	58,116	△ 8.1	4.1	△ 0.3
ドイツ	34,726	104.5	2.4	1.0	82,336	60.0	5.8	2.1
英国	15,090	△ 92.3	1.1	△ 9.7	99,614	△ 542.4	7.0	8.3
スイス	40,986	△ 15.2	2.9	△ 0.4	△ 14,915	△ 120.6	△ 1.0	△ 5.9
オーストラリア	46,368	△ 2.9	3.2	△ 0.1	4,881	110.3	0.3	0.2
日本	10,430	△ 8.4	0.7	△ 0.1	160,449	10.5	11.2	1.0
新興・途上国								
東アジア	394,725	0.4	27.6	0.1	305,533	△ 10.8	21.4	△ 2.5
中国	136,320	2.0	9.5	0.1	124,630	△ 36.5	8.7	△ 4.9
香港	104,333	△ 11.1	7.3	△ 0.7	82,843	38.8	5.8	1.6
韓国	17,053	40.9	1.2	0.3	31,676	5.7	2.2	0.1
台湾	3,255	△ 64.7	0.2	△ 0.3	11,357	△ 36.5	0.8	△ 0.4
ASEAN	133,764	10.9	9.4	0.7	55,026	41.3	3.8	1.1
シンガポール	62,006	△ 19.9	4.3	△ 0.8	24,682	△ 11.6	1.7	△ 0.2
インドネシア	23,063	488.2	1.6	1.0	2,912	△ 123.8	0.2	1.0
ベトナム	14,100	11.9	1.0	0.1	540	△ 61	0	△ 0
インド	39,916	△ 10.3	2.8	△ 0.2	11,304	122.9	0.8	0.4
中南米	151,337	8.3	10.6	0.6	17,328	85.6	1.2	0.5
ブラジル	62,713	8.1	4.4	0.3	△ 1,351	△ 81.8	△ 0.1	0.4
メキシコ	29,695	△ 0.2	2.1	△ 0.0	5,083	216.9	0.4	0.2
CIS	39,367	△ 32.0	2.8	△ 1.0	39,454	61.0	2.8	1.0
ロシア	25,284	△ 32.0	1.8	△ 0.6	36,032	33.7	2.5	0.6
中東	25,506	△ 17.1	1.8	△ 0.3	33,281	△ 11.1	2.3	△ 0.3
トルコ	10,864	△ 16.1	0.8	△ 0.1	2,630	△ 4.2	0.2	△ 0.0
アラブ首長国連邦	10,354	7.8	0.7	0.0	13,956	7.6	1.0	0.1
アフリカ	41,772	△ 21.5	2.9	△ 0.6	12,078	7.5	0.8	0.1
エジプト	7,392	△ 8.8	0.5	△ 0.0	199	△ 3.7	0.0	△ 0.0
先進国	712,383	△ 37.1	49.8	△ 22.5	1,009,208	△ 3.1	70.6	△ 2.2
新興・途上国	717,425	△ 2.3	50.2	△ 0.9	420,764	△ 2.6	29.4	△ 0.8
世界	1,429,807	△ 23.4	100.0	△ 23.4	1,429,972	△ 2.9	100.0	△ 2.9

注]①先進国は対内直接投資がUNCTADの区分に基づく39カ国・地域の合計値、対外直接投資が同38カ国・地域の合計値。
②新興・途上国は世界 (カリブ地域の金融センターを除く) から先進国を差し引いた数値。③東アジアは、中国、韓国、台湾、香港、ASEANの合計。④中南米はカリブ地域の金融センターを除いた数値。⑤計上原則の違いにより表中の日本の数値 (Directional Principle) は、後述する「日本の直接投資統計」(Asset and Liability Principle) とは一致しない。⑥「△」は引き揚げ超過を示す。[資料]UNCTADから作成

直接投資の出し手として存在感増す中国など東アジア

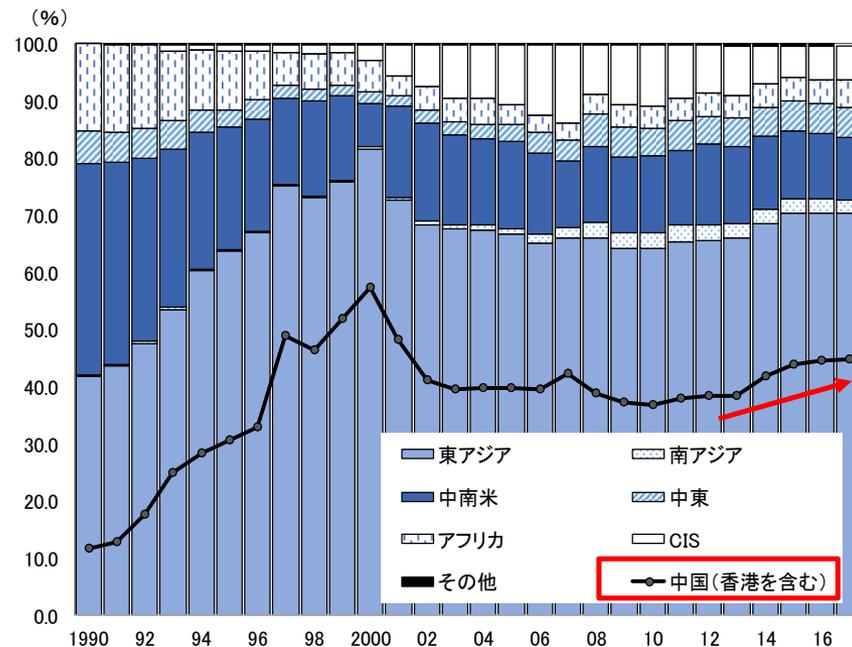
- 世界の対外直接投資残高に占める新興・途上国のシェアは、2000年代半ばから上昇傾向を強め2017年末に23.8%へ拡大した。特に世界金融危機後に、新興・途上国が残高の伸びをけん引する構造が強まった。
- 新興・途上国による対外直接投資残高の内訳をみると、東アジア(中国、韓国、台湾、香港、ASEAN)のシェアが2017年末に70.4%を占めた。2000年以降、CISや中東のシェアも拡大したが、2014年からは東アジアが再び拡大しつつある。東アジアのなかでは、中国(香港を含む)のシェアが44.8%(2017年末)と圧倒的に大きい。

世界の対外直接投資残高に占める先進国、新興・途上国のシェア推移



[注]①先進国はUNCTADの区分に基づく38カ国・地域の合計値。②新興・途上国は世界から先進国を差し引いた数値。□ [資料]UNCTADから作成

新興・途上国による対外直接投資残高の国・地域別シェア内訳



[注]①東アジアは、中国、韓国、台湾、香港、ASEANの合計。②中南米はカリブ地域の金融センターを除いた数値。□ [資料]UNCTADから作成

中国企業の海外資産増加が目立つ

- 新興・途上国に拠点を置く多国籍企業の海外資産保有額ランキングでは、上位100社中62社が東アジア企業となっており、そのうち半数超の32社が中国および香港企業であった。海外資産保有額の2005年からの増加率をみると、台湾の鴻海精密工業、韓国サムスン電子とならび、中国企業の伸びが顕著となっている。

東アジアにおける海外資産保有額上位20社(2015年)

(100万ドル、%)

企業名	所在国・地域	業種	保有資産		海外資産 比率(%)	2005年比 伸び率 (%)	総合 順位
			海外資産	合計			
CK Hutchison Holdings Limited(長江和記実業)	香港	小売り	118,250	133,280	88.7	91.9	1(1)
China National Offshore Oil Corp(中国海洋石油)	中国	鉱業/採石/石油	66,673	179,228	37.2	2,354.8	2(45)
Hon Hai Precision Industries(鴻海精密工業)	台湾	電子部品	64,040	70,244	91.2	1,078.0	3(20)
Samsung Electronics Co., Ltd.(サムスン電子)	韓国	通信機器	62,294	205,860	30.3	256.4	4(5)
Petroliam Nasional Bhd(ペトロナス)	マレーシア	鉱業/採石/石油	47,912	139,868	34.3	81.8	5(2)
China COSCO Shipping Corp Ltd(中国遠洋海運集団)	中国	運輸/倉庫	43,076	55,642	77.4	304.2	6(11)
China Minmetals Corp(中国五鉱集団)	中国	金属/金属製品	35,165	107,933	32.6	3,601.5	8(94)
Hanwha Corporation(ハンファ)	韓国	卸売り	26,326	123,783	21.3	n.a	12
China State Construction Engineering Corp Ltd(中国建築)	中国	建設	25,472	165,740	15.4	356.7	13(17)
Singapore Telecommunications Ltd(シンガポールテレコム)	シンガポール	通信	25,309	32,410	78.1	40.6	14(4)
New World Development Ltd(新世界発展)	香港	建設	24,990	51,345	48.7	440.6	15(29)
Formosa Plastics Group(台湾プラスチック・グループ)	台湾	化学製品	24,490	102,732	23.8	41.0	16(10)
Tencent Holdings Limited(テンセント)	中国	コンピュータ/データ処理	24,086	47,308	50.9	n.a	17
China National Chemical Corporation(中国化工集団)	中国	化学製品	23,795	51,382	46.3	n.a	19
Hyundai Motor Company(現代自動車)	韓国	自動車	23,450	140,568	16.7	80.2	20(9)
China National Petroleum Corp(中国石油天然気集団)	中国	鉱業/採石/石油	22,168	622,018	3.6	319.3	22(22)
China Petrochemical Corporation(中国石油化工集団)	中国	石油精製	21,943	362,873	6.0	n.a	23
Legend Holdings Corporation(レジェンド・ホールディングス)	中国	コンピュータ機器	21,164	47,220	44.8	n.a	24
CapitaLand Ltd(キャピタランド)	シンガポール	建設	20,763	33,227	62.5	245.1	25(15)
Sun Hung Kai Properties Ltd(新鴻基不動産)	香港	建設	20,565	77,949	26.4	n.a	26

[注]①掲載対象は東アジア(中国、香港、韓国、台湾、ASEAN)における非金融分野の多国籍企業。②「n.a」は2005年のデータが無い場合算出不可を示す
③総合順位は東アジアを含む新興・途上国全体における順位。括弧内は2005年時点の順位、括弧無しは同年に上位100位圏外であったことを示す。

[資料]UNCTADから作成

政府の管理強化を受けた中国企業の動向に注目

- 世界の対内直接投資残高上位国・地域における東アジアからの投資受け入れ状況をみると、欧米主要国において中国および香港からの投資が急増した様子がみてとれる。米国では2010～16年末にかけて中国からの直接投資残高が8.3倍に急増、英国でも4.3倍に拡大した。韓国や台湾、シンガポールなど他の東アジア諸国・地域の伸びを上回る。
- 中国の対外直接投資急増の主因となってきた対外M&Aは、2017年に公表された金額が前年を大幅に下回った。中国政府による対外投資管理強化の影響とみられ、今後の買収実行金額の減少につながる可能性がある。中国政府は、必要な対外投資は引き続き促進する方針だが、管理強化を受けた中国企業の動向が注目される。

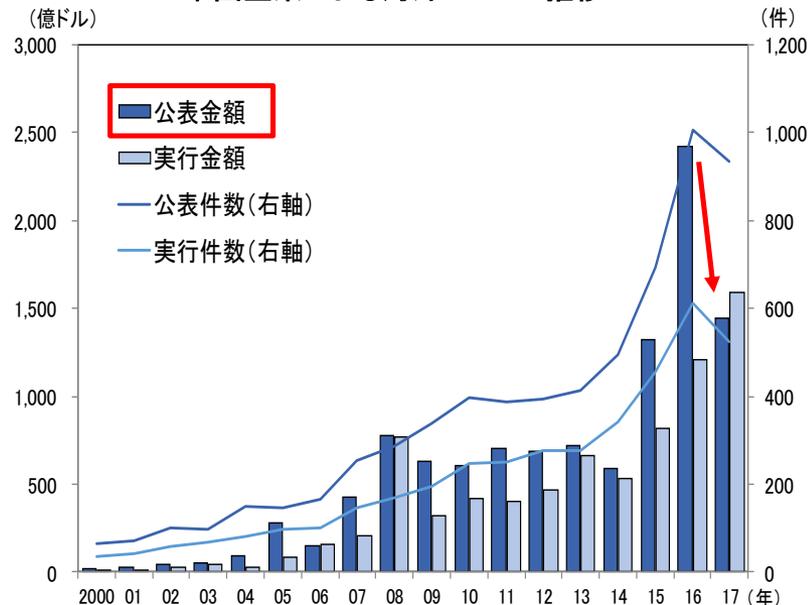
世界の対内直接投資残高上位国・地域における東アジアからの投資受け入れ増減率および増減額(2010年末→16年末)

(上段: %, 下段: 100万ドル)

投資先→ ↓投資元	オランダ	米国	ルクセンブルク	中国	香港	英国	シンガポール	ドイツ
香港	133.4	162.4	212.1	68.9	-	8.2	109.6	387.6
	10,729	7,209	22,623	489,819	-	1,250	18,948	1,171
中国	1,337.1	732.6	135.2	-	△ 9.7	325.8	60.9	101.4
	22,169	24,175	4,315	-	△ 36,357	2,045	14,096	1,165
韓国	209.2	160.0	n.a	135.7	20.4	61.0	142.5	△ 7.1
	1,589	25,191	n.a	54,726	487	887	4,637	△ 390
台湾	n.a	55.0	n.a	23.5	87.7	222.6	123.1	84.8
	n.a	2,554	n.a	5,484	6,042	132	7,720	94
ASEAN	105.8	50.5	385.8	57.9	267.7	5.5	39.7	2.1
	18,021	11,258	45,927	44,576	44,251	573	21,480	42
シンガポール	34.2	11.2	372.1	67.9	139.6	△ 2.5	-	7.6
	5,931	2,416	44,294	42,456	20,137	△ 250	-	93
世界	26.1	63.4	93.9	61.5	42.7	22.3	79.5	△ 13.9
	844,526	1,445,374	1,759,922	964,926	423,418	253,125	432,215	△ 126,432

[注]①上段は2010～16年末の期間における対内直接投資残高の増減率、下段は同残高の増減額。
 ②網掛けは2010年末に比べ残高が3倍以上に拡大した項目。「n.a」は該当データ無しを示す。
 ③投資先は2016年末時点の対内直接投資残高上位10カ国・地域のうち、国別直接投資残高が非公開のスイス、および同残高がマイナスで伸び率を算出できないアイルランドを除外。左から金額順。
 ④当該年のデータが非公表の場合は前後1年のデータで代用。
 [資料]IMF Coordinated Direct Investment Survey (CDIS)から作成

中国企業による対外M&Aの推移



[注]買収企業の国籍は最終的な親会社の国籍。
 [資料]トムソン・ロイターから作成

中国製造2025:ハイテク分野製品の輸入依存脱却を目指す

- 中国は、「集積回路」、「航空機」、「半導体・集積回路製造機器」などで、多くの貿易赤字を抱える。10年間で製造強国入り実現を目指す「中国製造2025」(2015年制定)では、「次世代情報技術産業」「ハイエンド工作機械・ロボット」などが10大重点分野に指定されており、ハイテク分野製品の輸入依存からの脱却を図る。
- 集積回路および専用設備に関するロードマップでは産業規模とともに世界シェアの拡大も目標とされるなど、その内容は世界各国にとって脅威。他方で、工場の生産効率化、先進的な品質管理技術、省エネ・環境技術の促進など、日本企業が得意とする分野においてビジネスチャンスにもなり得る。

中国の主要貿易赤字品目(2017年)

(単位:100万ドル)

HSコード	品目名	赤字額
8542	集積回路	△ 192,929
8703	乗用車	△ 42,766
8802	航空機	△ 22,629
2902	環式炭化水素	△ 19,320
8486	半導体・集積回路製造機器	△ 17,584
3901	エチレンの重合体	△ 16,099
3004	医薬品	△ 14,076
4703	化学木材パルプ等	△ 11,751
2905	非環式アルコール・そのハロゲン化誘導体等	△ 10,857

[注]2017年の貿易赤字額が100億ドル以上の品目、ただし鉱物資源(26類、27類、74類)、農産品(12類)を除く。

[資料]中国貿易統計から作成

『中国製造2025』における10大重点分野

- 1 次世代情報技術産業
- 2 ハイエンド工作機械・ロボット
- 3 航空・宇宙用設備
- 4 海洋工程設備・ハイテク船舶
- 5 先進的軌道交通設備
- 6 省エネルギー・新エネルギー自動車
- 7 電力設備
- 8 農業用機器
- 9 新材料
- 10 バイオ医薬・高性能医療機械

[資料]国務院「『中国製造2025』に関する通知」を基にジェトロ作成

集積回路および専用設備に関するロードマップ(抜粋)

	2020年	2025年	2030年
産業規模	産業規模:483~851億ドル 世界シェア:14.7~21.3% 中国シェア:40.9~49.1%	産業規模:851~1,837億ドル 世界シェア:21.3~34.2% 中国シェア:49.1~75.13%	
集積回路製造	28nmを製造する技術	20~14nmを製造する技術	世界と同一レベル
	生産能力70万枚/月 (12インチ)	生産能力100万枚/月 (12インチ)	生産能力150万枚/月 (12インチ)
集積回路設計	20~14nmの集積回路の設計		世界と同一レベル
	設計分野の生産額:400億ドル 世界シェア:25%	設計分野の生産額:600億ドル 世界シェア:35%	

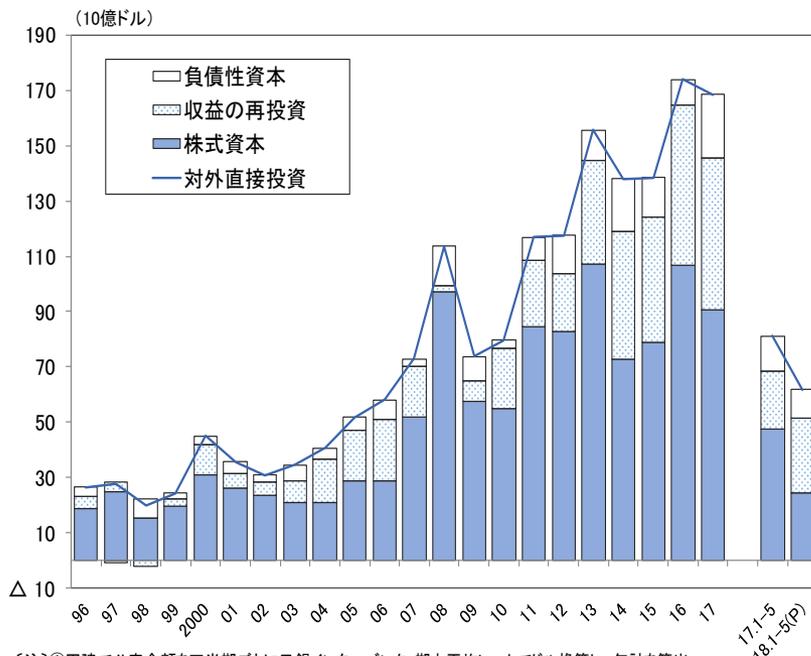
[注]「中国シェア」は中国市場における国産比率。

[資料]「『中国製造2025』重点領域技術路線図」(製造強国建設戦略諮問委員会)から作成

日本の対外直接投資は過去2番目の高水準

- 2017年の日本の対外直接投資は、前年比3.0%減の1,686億ドル(国際収支ベース、ネット、フロー)であった。ピークの2016年からわずかに減少したものの、過去2番目の高水準が続いている。
- 主要国・地域別にみると、最大のEU向けが前年比17.8%減の568億ドルに減少した。主な要因として、前年にソフトバンクグループが半導体設計会社を買収した英国向けの反動減が指摘できる。米国向けは、前年比横ばい(同1.1%減)であったが、全体の30.8%を占め、8年続けて最大の投資先国となった。同年には武田薬品工業やコマツ、ルネサスエレクトロニクスによる米同業の大型買収などが行われた。

日本の形態別対外直接投資の推移



[注]①円建て公表金額を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートでドル換算し、年計を算出。
②BPM6基準。③2018年累計は速報値。 [資料]「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

日本の国・地域別対外直接投資

(単位: 100万ドル、%)

	2015年	2016年	2017年	2018年		2018年		伸び率
				構成比	伸び率	1~5月(P)	構成比	
アジア	35,057	13,745	38,266	22.7	178.4	19,830	32.1	59.9
中国	10,011	9,453	9,679	5.7	2.4	3,914	6.3	14.4
韓国	1,593	1,626	1,700	1.0	4.5	1,061	1.7	153.7
ASEAN	20,920	△ 5,340	22,011	13.1	-	12,214	19.8	88.9
シンガポール	7,010	△ 18,581	9,677	5.7	-	7,326	11.9	305.2
タイ	4,057	4,632	4,724	2.8	2.0	2,724	4.4	18.7
インドネシア	3,213	2,957	3,388	2.0	14.6	1,136	1.8	5.9
マレーシア	2,918	1,394	935	0.6	△ 32.9	△ 347	-	-
フィリピン	1,531	2,319	1,006	0.6	△ 56.6	257	0.4	△ 54.9
ベトナム	1,446	1,672	2,001	1.2	19.7	888	1.4	8.2
インド	△ 1,041	4,105	1,060	0.6	△ 74.2	1,579	2.6	72.5
北米	51,451	53,327	52,879	31.4	△ 0.8	302	0.5	△ 98.6
米国	50,218	52,584	51,981	30.8	△ 1.1	△ 1,330	-	-
中南米	6,973	27,965	10,950	6.5	△ 60.8	15,156	24.6	56.7
メキシコ	1,229	1,872	1,201	0.7	△ 35.9	677	1.1	-
ブラジル	△ 193	898	△ 3,593	-	-	923	1.5	-
大洋州	6,669	6,344	3,185	1.9	△ 49.8	3,030	4.9	1055.3
オーストラリア	5,676	4,696	2,213	1.3	△ 52.9	2,568	4.2	-
欧州	36,081	72,157	59,536	35.3	△ 17.5	22,564	36.6	△ 38.1
EU	35,785	69,122	56,845	33.7	△ 17.8	20,328	33.0	△ 43.5
英国	13,979	49,983	21,628	12.8	△ 56.7	12,246	19.9	△ 2.6
世界	138,428	173,855	168,587	100.0	△ 3.0	61,692	100.0	△ 24.0

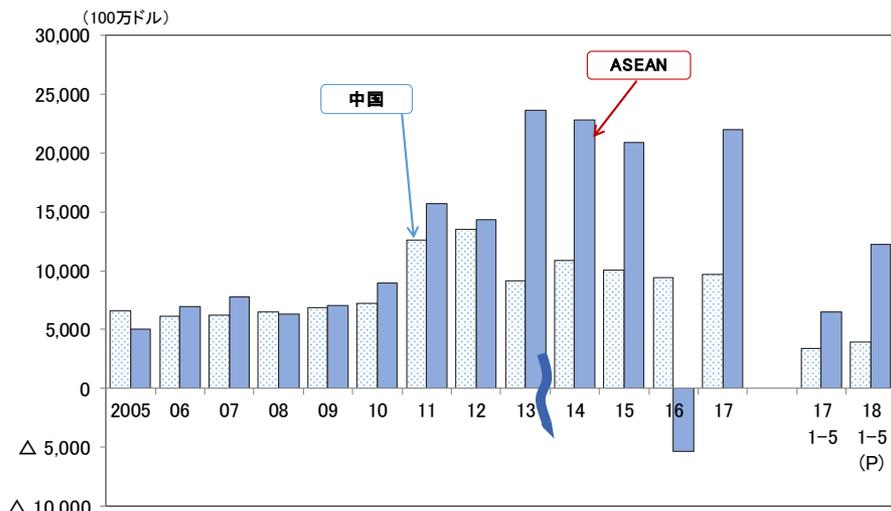
[注]①円建てで公表された数値を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートによりドル換算。2014年以降については年次改訂値を利用。
②2018年は速報値。

[資料]「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

今後の中国事業に拡大の兆し

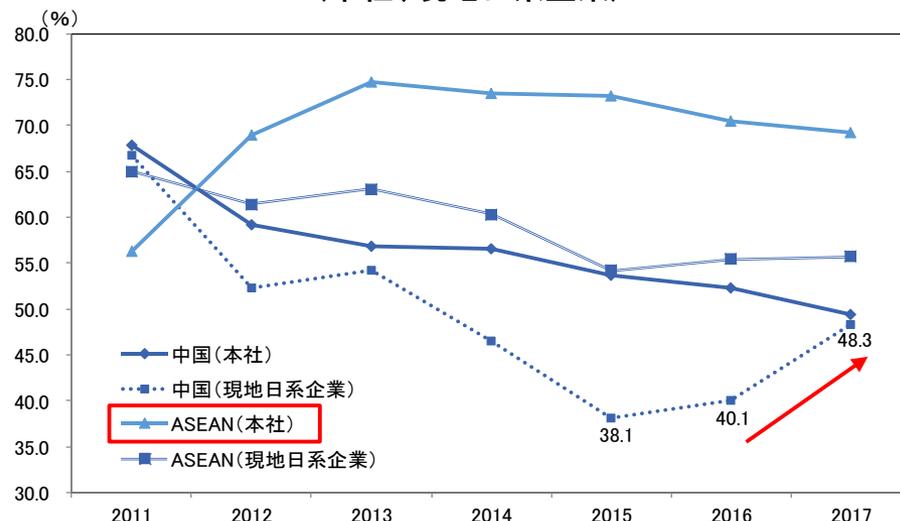
- 2017年のアジア向け直接投資は前年の2.8倍(383億ドル)に増加した。内訳をみると、ASEAN向けが2015年並みの水準に回復した。ただ、日本の対ASEAN直接投資額は同一基準で比較可能な2014年以降、200億ドル程度で横ばい傾向にある。
- ASEANと同様に中国向け直接投資額も伸び悩むが、日本企業の中国における今後の事業展開方針には変化が生じている。中国の事情に詳しい在中国日系企業は、今後の事業拡大への意欲を高めており、停滞感が続いていた日本企業の対中ビジネスに再拡大の兆しがみられる。

日本の中国、ASEAN向け対外直接投資額の推移



〔注〕①タイ洪水関係の同国向け金融・保険部門への投資を除く数値 (2011年4Q 39億2,400万ドル、2012年1Q △36億7,400万ドル)。
②2014年1月以降はIMFの新基準(国際収支マニュアル第6版)による数値。
〔資料〕「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

中国、ASEANで今後、事業拡大を図る日本企業の比率 (本社、現地日系企業)



〔注〕①本社の数値は、今後(3年程度)の海外進出方針に関し、「新規進出と今後さらに海外進出の拡大を図る」(2011-12年)、「今後さらに海外進出の拡大を図る」(2013年以降)と回答した調査対象の日本企業本社のうち、事業拡大を図る国・地域として中国やASEANを選んだ企業の比率。
②現地日系企業の数値は、現地に進出する調査対象日系企業のうち、進出先国における今後(1~2年)の事業展開の方向性について「拡大」を選んだ企業の比率。このため、本社と現地日系企業の比率の絶対値は、直接比較できない。
〔資料〕「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」、「アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」(いずれもジェトロ)から作成

中国で電気自動車関連投資が活発化

- 2017年の日本企業の対中直接投資は、製造業で輸送機器(21億ドル)向けが最も多かった。中国政府は2017年4月に今後の自動車産業政策を示す「自動車産業中長期発展計画」を発表した。EV普及のための目標設定や施策は英国、ドイツ、インドなども公表済みだが、中国政府の取り組みが他国に先行する。
- これまでに発表された日本企業による海外でのEV関連投資も中国向けが多くなっており、世界最大の自動車市場である中国のEVシフトを受けた日系メーカーの動きが加速している。

各国・地域における電気自動車普及施策の例

	概要	施策の根拠	時期
中国	新エネ車購入に対する車両購入税徴収を2018年1月1日から2020年12月31日にかけて免除。2014年9月1日から2017年12月31日まで実施してきた免税政策を3年間延長した。	新エネルギー車の車両購入税徴収免除に関する公告	2017年12月発表
	ガソリン・ディーゼルなどを燃料とする乗用車の年度生産台数もしくは輸入台数が3万台以上の企業に対し、2019年の新エネ車生産台数を全乗用車生産台数の10%、2020年に12%とする目標が課される。	新エネ車クレジット規制	2017年9月発表 2018年4月施行
	外国投資家と中国側パートナーが、EVの完成車を生産する合併企業を設立する場合、外資系企業は3社目の中国側パートナーとの合併によりEVを生産することが可能に。	外商投資産業指導目録(2017年改訂)	2017年6月発表
	2020年に新エネ車の年間生産・販売台数を200万台とし、2025年には新エネ車が自動車の生産・販売に占める割合を20%以上にする。	自動車産業中長期発展計画	2017年4月発表
	2017~2018年のEV(乗用車)について継続走行可能距離に応じて、2~4万4,000元の補助金を支給。PHEV(乗用車)については一律2万4,000元を支給。	新エネルギー自動車普及活用に関する財政補助政策調整の通知	2016年12月発表
インド	2030年までに国内で販売する自動車を全て(後に30%に修正)EVに。EVに対する物品・サービス税(GST)の税率を12%と、ハイブリッド車(28%)に比べて低く設定。	モディ首相、電力相等の発言	2017年6月発表
英国	2040年までにガソリン車、ディーゼル車の販売を禁止するとともに、地方政府による対策強化を求め、短期対策向けに2億5,500万ポンド規模の支援を行う。	自動車からの二酸化窒素排出抑制計画	2017年7月発表
ドイツ	政府が公表したリストに掲載されている、価格が6万ユーロ以下のEVやハイブリッド車が対象。EVを購入する際に4,000ユーロ、プラグインハイブリッド車を購入する場合には3,000ユーロを補助する。2020年までに100万台以上のEVを国内で普及させることを目指す。	環境ボーナス制度	2016年7月施行

[資料] ジェトロ海外事務所からの報告に基づき作成

日本企業による海外での電気自動車関連投資事例

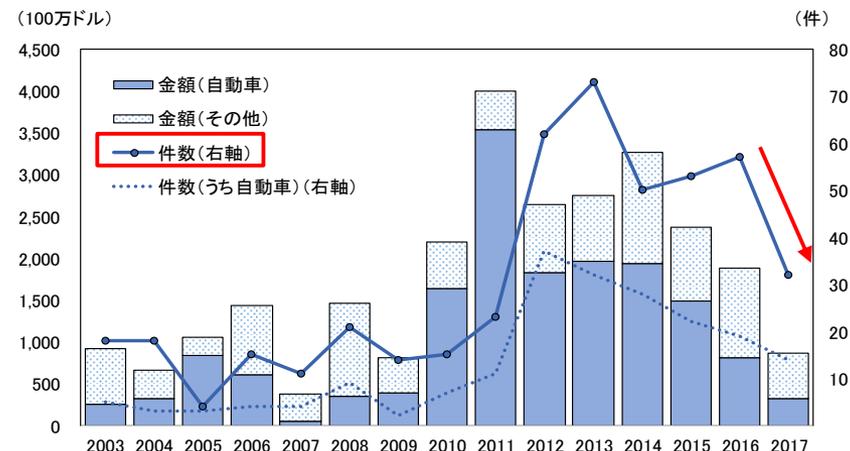
企業名	対象国	概要	発表日
トヨタ自動車	中国	2020年までに10の新たな電動車(EV、PHV)を中国市場に導入し、コア技術であるバッテリーなどの現地生産化を進めると発表。2019年よりPHVの現地生産を開始する予定を明らかにした。	2018/4/25
日産自動車 三菱自動車工業	中国	中国の配車アプリ大手である滴滴出行と、中国国内でのEVカーシェアリングプログラムに関する協業について覚書を締結した。	2018/2/7
本田技研工業	中国	中国IT大手ニューソフト傘下のカーシェアリング事業会社への出資契約を締結した。ホンダと同社は、2018年に中国で販売を予定しているEVにおいても協力関係を結んで開発を進めており、協業領域を広げる。	2017/12/12
日本電産	フランス	フランス子会社を通じ、PSAと自動車向けトラクションモーターに関する合併会社を設立すると発表した。	2017/12/4
トヨタ自動車	中国	中国においてトヨタブランドのEVを2020年に導入するとともに、燃料電池自動車のフィージビリティスタディの対象を商用車まで広げると発表した。	2017/11/17
トヨタ自動車 スズキ	インド	トヨタとスズキは2020年頃にインド市場向けEVを投入するための協力関係構築の検討を進めることで合意した。具体的にはスズキが生産するEVに、トヨタが技術支援を行い、その車両をトヨタへ供給することなど。	2017/11/17
本田技研工業	中国	中国向けEV開発を、广汽ホンダ、東風ホンダ、本田技研科技の3社が共同で実施し、广汽ホンダ、東風ホンダの両ブランドから発売することを発表した。	2017/9/11
日産自動車	中国	ルノー・日産アライアンスと東風汽車集団は、中国でEVの共同開発を行う新たな合併会社を設立することで合意した。ルノーと日産がそれぞれ株式の25%を、東風が50%を所有する。生産開始は2019年を予定。	2017/8/29
ルネサスエレクトロニクス	中国	中国の長城汽車と同国におけるEVやPHV、自動運転車などに向けた車載用半導体技術およびソリューションの共同開発に関する協業を発表した。	2017/5/25
パナソニック	中国	大連市で建設を進めていた車載用リチウムイオン電池の新工場が竣工。中国における初の車載電池セルの生産拠点。	2017/4/27
日産自動車	南アフリカ	日産自動車とBMWは、南アフリカを網羅するEVおよびPHEV用の充電ステーション網を共同で計画・整備する覚書を締結した。	2015/5/25
パナソニック	米国	パナソニックとテスラモーターズは、米国においてギガファクトリーと呼ばれる大規模な電池工場の建設に関して、協力することに合意。	2014/7/31

[資料] 各社プレスリリースから作成

対メキシコ投資に慎重姿勢広がる

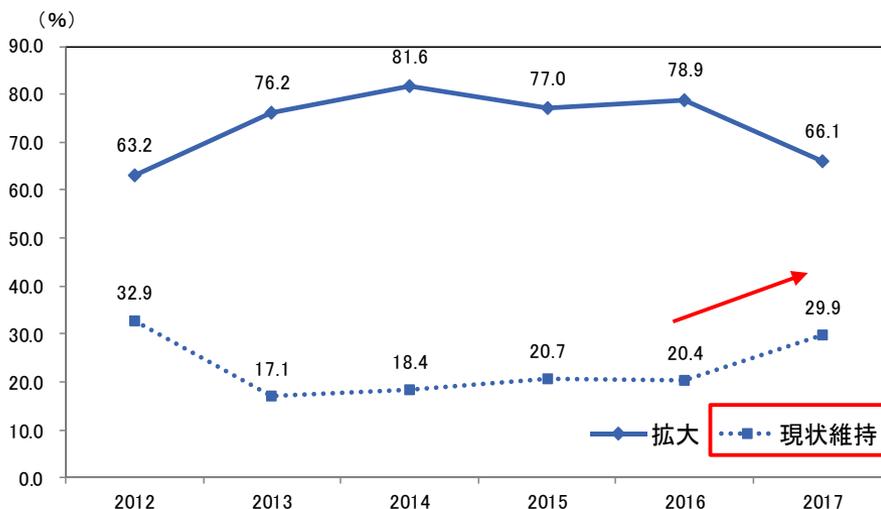
- 日本企業のメキシコ向けグリーンフィールド投資の推移をみると、2017年は件数、金額ともに減少した。主力の自動車・部品に加え、素材や物流業の落ち込みが大きかった。在メキシコ日系企業の今後の事業方針でも「現状維持」の比率が増える一方、「拡大」の比率が低下しており、事業拡大に慎重な姿勢が広がっている。日本企業が慎重姿勢に転じた背景には、NAFTA見直しに代表される米政権の政策リスクを意識していることがある。

日本企業のメキシコ向けグリーンフィールド投資推移



[注]①「自動車」は自動車部品と自動車組み立ての合計。業種分類はFTIに従う。②金額はFTIによる推計を含む。
[資料]FDI Markets(FT)から作成

在メキシコ日系企業の今後1～2年の事業展開方針



[注]回答選択肢には、他に「縮小」「第3国(地域)へ移転、撤退」があるため、表中の数値の合計は100%にならない。
[資料]「中南米進出日系企業実態調査」(ジェトロ)から作成

メキシコにおけるビジネス環境上の課題(上位10項目)

順位	課題項目	2017 (%)	2015 (%)	2014 (%)
1	米トランプ新政権の政策変更によるリスク・問題あり	52.8	-	-
2	政情リスクや社会情勢・治安に問題あり	27.6	29.4	28.9
3	特段のリスク・問題を認識していない	24.5	45.7	50.0
4	為替リスクが高い	15.2	11.7	9.0
5	代金回収上のリスク・問題あり	10.3	12.3	12.5
6	労働力の不足・適切な人材の採用難	7.2	8.4	5.4
7	人件費が高い、上昇している	6.4	8.2	4.8
8	行政手続きの煩雑さ	5.9	10.8	7.6
9	法制度が未整備、運用に問題あり	5.2	9.5	10.2
9	税制・税務手続きの煩雑さ	5.2	12.1	10.2

[注]①各課題項目に対する日本企業(本社)の回答率。②「-」は回答選択肢に無いことを示す。
[資料]「2017年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)から作成

日本企業の海外売上高比率は高水準続く

- ジェトロが2017年12月期～2018年3月期の日本企業(196社)の決算短信および有価証券報告書を基に集計したところ、日本企業の海外売上高比率(注)は58.4%と2016年度(57.7%)から上昇し、高水準が続いている。海外売上高の地域別構成比では、最も比率が高いのは米州で25.0%を占めた。またアジア大洋州は19.3%と前年度から比率をあげた。業種別では、輸送機器の海外売上高比率が61.9%と高い比率を維持、また産業用機械、電気機器などの機械・電気製品、素材・素材加工品では海外売上高比率が前年度から上昇し、海外売上高比率が国内比率を上回った。(注)国内拠点から海外の顧客に対する販売(輸出)は海外売上高に含まない。

日本企業の売上高の地域別構成比

(単位:%)

年度(集計社数)	国内	海外	米州	欧州	アジア大洋州	その他
2000年度 (547)	71.4	28.6	13.4	5.6	5.8	3.8
2001年度 (581)	68.5	31.5	14.7	6.1	6.3	4.4
2002年度 (592)	67.2	32.8	14.9	6.6	6.8	4.5
2003年度 (624)	66.5	33.5	14.1	7.0	7.7	4.8
2004年度 (669)	65.4	34.6	13.6	7.4	8.5	5.1
2005年度 (724)	64.9	35.1	13.8	6.9	9.5	4.9
2006年度 (751)	62.3	37.7	14.5	7.7	10.3	5.1
2007年度 (781)	60.8	39.2	14.2	9.1	10.7	5.2
2008年度 (817)	62.6	37.4	12.7	8.6	10.8	5.3
2009年度 (844)	63.3	36.7	12.4	7.5	11.3	5.4
2010年度 (320)	54.0	46.0	18.1	8.1	15.2	4.7
2011年度 (236)	53.1	46.9	17.7	8.9	15.0	5.3
2012年度 (221)	51.3	48.7	18.6	7.8	17.2	5.1
2013年度 (211)	45.6	54.4	21.5	9.2	18.2	5.5
2014年度 (212)	43.1	56.9	23.5	9.2	18.7	5.5
2015年度 (219)	42.2	57.8	25.4	8.3	19.5	4.6
2016年度 (218)	42.3	57.7	25.5	8.5	18.7	5.0
2017年度 (196)	41.6	58.4	25.0	9.0	19.3	5.1

[注]①集計対象は決算期が12月から3月までで、所在地別セグメント情報を開示している企業。②2017年度は2018年5月末までにデータベースSPEEDAに決算短信または有価証券報告書の売上高が入力されている企業を集計。なお一部の企業については各社決算短信等で補足。③各割合は、地域別の売上高合計を分子に、全地域の合計を分母とした比率。④集計対象には上場子会社も含まれるため一部重複している。⑤「欧米」や「欧州アフリカ」など複数地域を合算計上している企業は集計対象から除外。

[資料]SPEEDAおよび各社決算資料等から作成

日本企業の業種別/地域別海外売上高比率(2017年度)

(単位:%)

業種 [集計社数]	国内	海外	米州	欧州	アジア大洋州	その他
製造業 [161]	41.5	58.5	25.5	9.1	19.2	4.8
輸送機械 [45]	38.1	61.9	30.1	8.7	17.5	5.6
機械・電気製品 [66]	49.5	50.5	14.6	9.6	23.5	2.9
産業用機械 [38]	49.8	50.2	17.3	10.5	18.7	3.6
電気機器 [25]	49.4	50.6	12.6	8.9	26.8	2.3
素材・素材加工品 [34]	49.7	50.3	10.8	9.6	27.2	2.7
非製造業 [35]	46.5	53.5	9.4	7.6	22.3	14.1

[注]①製造業はデータベースSPEEDA大分類の輸送機械、機械・電気製品、素材・素材加工品、医薬・バイオ、食料・生活用品から成る。非製造業は建設・不動産、小売、消費者サービス、外食・中食、広告・情報通信サービス、法人サービス、中間流通、金融、運輸サービス、資源・エネルギー。②産業用機械は、同中分類の産業用機械製造、その他産業用機械製造、電気機器は情報通信機器製造、民生用電子機器製造、電子部品・デバイス製造。

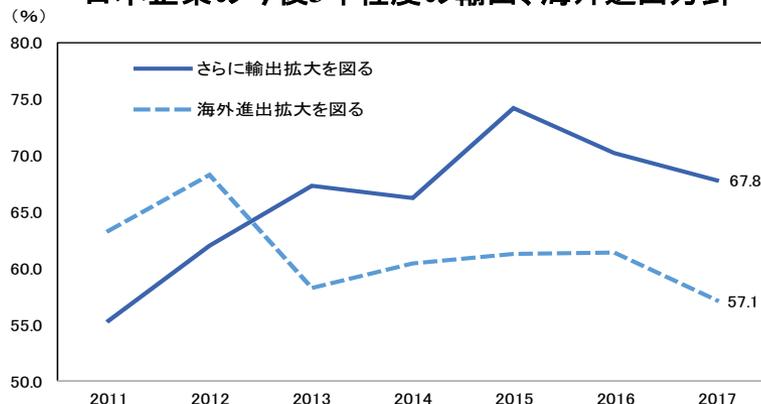
③網掛けは2016年度の売上高比率から0.5%ポイント以上上昇。

[資料]SPEEDAおよび各社決算資料等から作成

日本企業による高度外国人材活用

■ 日本企業の今後の海外ビジネス方針には一服感がみられる。人材不足の深刻化で、企業は従来に増して外国人材活用への関心を高めている。高度外国人材にあたる「専門的・技術的分野」の在留資格保有者は29万人で、中国を筆頭にアジア系が8割を占める。外国人材を雇用する企業では、登用が進む企業ほど「財務的効果」などのメリットを認識する傾向がみられる。

日本企業の今後3年程度の輸出、海外進出方針



専門的・技術的分野における主な在留資格別在留者数(17年6月末時点)

	在留外国人総数	専門的・技術的分野	教授	高度専門職	経営・管理	教育	技術・人文知識・国際業務	企業内転勤	技能
総数	2,471,458	293,828	7,551	5,494	22,888	11,183	180,180	16,601	39,378
アジア	2,050,909	241,413	4,005	4,643	20,484	1,084	154,398	13,703	37,321
中国	711,486	114,966	1,456	3,642	11,791	79	74,621	5,901	15,431
台湾	54,358	10,405	188	179	780	43	8,300	603	81
インド	30,048	13,480	412	263	376	50	6,166	1,260	4,748
韓国	452,953	29,535	919	216	3,070	106	21,088	1,673	916
ネパール	74,300	18,867	59	15	1,264	13	4,612	74	12,803
フィリピン	251,934	8,864	99	28	60	650	5,502	1,312	538
タイ	48,952	4,273	121	23	133	3	1,741	785	1,230
ベトナム	232,562	20,141	150	95	205	6	18,206	849	341
ヨーロッパ	73,151	20,859	1,720	401	1,179	1,658	11,455	1,686	1,478
英国	16,498	5,917	477	84	249	1,252	3,329	242	88
アフリカ	15,143	1,732	196	48	109	237	896	51	72
北米	69,875	23,827	1,274	296	814	7,051	10,661	874	224
米国	54,918	19,112	998	248	680	5,644	8,383	750	95
南米	247,938	1,516	100	35	37	55	592	135	111
オセアニア	13,854	4,435	256	71	262	1,098	2,160	151	150
無国籍	588	46	0	0	3	0	18	1	22

[注]網掛けは各在留資格において在留者数の多い上位2項目。

[資料]在留外国人統計(法務省)から作成

[注]2013年度以降の「海外進出拡大を図る」は、「今後さらに拡大を図る」と「今後新たに進出したい」の回答の合計。

[資料]「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)から作成

外国人社員を雇用するメリット

	母数(社)	財務的効果(売上、業績等)の向上がある	販路の拡大	新たな商品の開発に貢献	経営の現地化への布石	語学力の向上	日本人社員のモチベーションの向上	課題解決能力の向上	対外交渉力の向上	外国人とのコミュニケーションにおけるハードルの低下	外国人とのコミュニケーションにおけるハードルの低下
取締役以上に外国人材がいる	116	29.3	46.6	21.6	25.9	34.5	19.0	21.6	42.2	26.7	
部課長級以上に外国人材がいる	365	26.3	49.3	21.6	29.3	39.5	15.9	18.9	48.8	26.6	
エンジニア以上に外国人材がいる	690	21.4	39.4	21.0	31.0	34.8	15.4	16.2	41.0	30.1	
全体	1,451	19.2	33.2	14.0	22.5	30.7	14.5	11.9	35.9	28.4	
(参考)高度理系外国人材がいる	479	19.6	31.9	22.3	35.1	31.9	16.9	15.0	38.6	31.3	

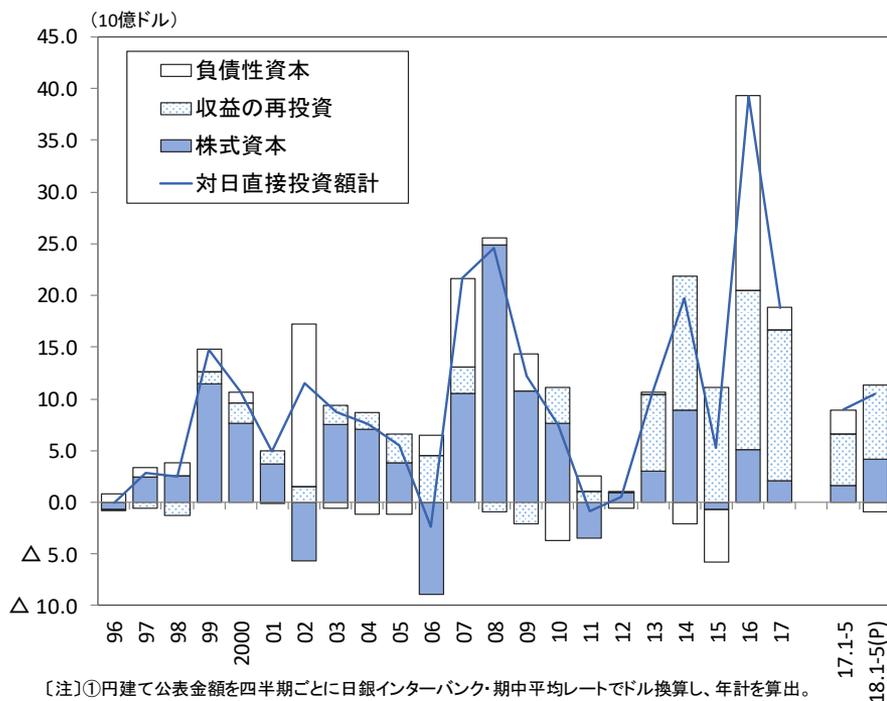
[注]①網掛けは各職位における上位2項目。②母数は本調査で「外国人を雇用している」と回答した企業。③複数回答。④「取締役以上に」には代表取締役と取締役(社外取締役含む)を含む。「部課長級以上に」には「取締役以上に」と部課長級(事務系、技術系)を含む。「エンジニア以上に」には「部課長級以上に」と研究開発職、エンジニアを含む。「高度理系人材」には、部課長級(技術系)と研究開発職、エンジニアを含む。

[資料]「2017年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)から作成

対日直接投資の担い手としてのアジア

- 2017年の対日直接投資(国際収支ベース、ネット、フロー)は前年比52.1%減の188億ドルとなった。2017年末の対日直接投資残高は28兆5,545億円と前年末から3,227億円増加した。
- 地域別では、米国が58億ドル、アジアが57億ドル、欧州が45億ドルとなった。米国からは米系投資ファンドの動きが活発であった。アジアは前年の大型案件(鴻海精密工業グループによるシャープ買収)からの反動減となったものの2015年と同水準を維持、アジアは対日直接投資の担い手として定着しつつある。

形態別対日直接投資の推移



主要国・地域別 対日直接投資の推移

(単位:100万ドル、%)

	2015年	2016年	2017年	伸び率	2018年 1~5月(P)	伸び率
アジア	5,591	8,269	5,668	△ 31.5	2,069	△ 54.7
中国	636	△ 93	966	-	66	-
香港	983	1,486	△ 226	-	274	307.3
台湾	703	2,476	743	△ 70.0	259	△ 24.3
韓国	932	593	974	64.2	498	27.8
ASEAN	2,324	3,814	3,203	△ 16.0	985	△ 74.6
シンガポール	1,893	3,143	3,447	9.7	84	△ 98.1
北米	4,313	6,303	5,738	△ 9.0	△ 1,419	-
米国	4,338	6,293	5,831	△ 7.3	△ 1,441	-
中南米	△ 1,957	1,716	2,636	53.7	4,931	252.2
大洋州	△ 651	814	247	△ 69.6	2,168	-
欧州	△ 2,264	22,018	4,480	△ 79.7	1,367	146.5
EU	△ 2,104	21,057	3,082	△ 85.4	1,331	428.3
世界	5,253	39,314	18,840	△ 52.1	10,411	16.8

[注] ①円建てで公表された数値を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートによりドル換算。②2015~2017年については年次改訂値、2018年は速報値。

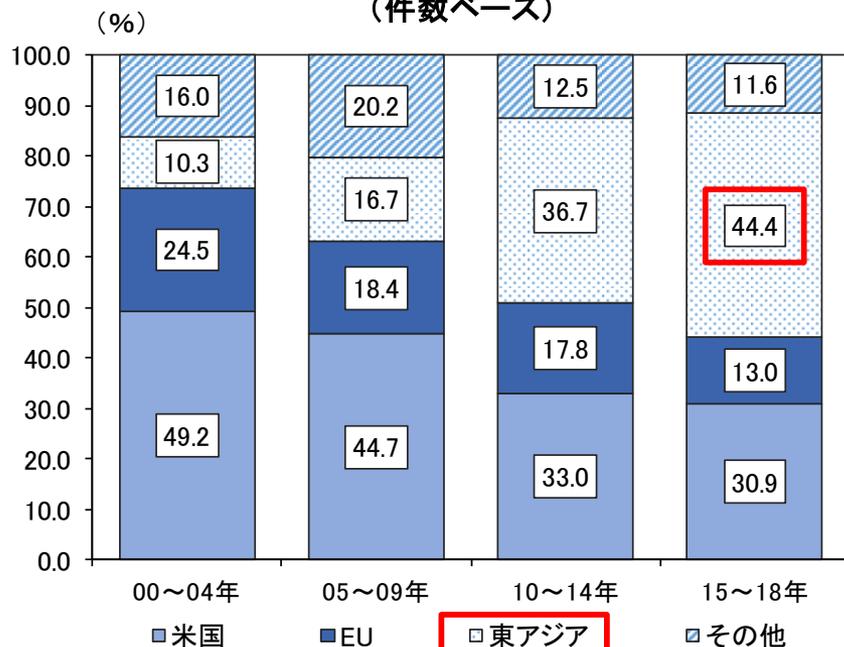
[資料]「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

[注]①円建てで公表金額を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートでドル換算し、年計を算出。
②BPM6基準。③2018年累計は速報値。 [資料]「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

対日M&Aでも増加するアジア企業のプレゼンス

- 2017年の対日M&A(完了ベース)は前年の大型案件の反動減により前年比55.7%減の124億ドルとなった。近年の対日M&Aの特徴の一つは、アジア企業のプレゼンスの高まりである。対日M&A件数に占める東アジアのシェアは、2000年代前半の10.3%(うち中国(香港含む)8.5%)から2015~2018年上半期は44.4%(同20.5%)に拡大した。
- 近年、投資元としてのプレゼンスが増しているアジアからの投資は、高付加価値品を生み出す企業への資本参加や、シェアリングなど新しいサービス形態での日本市場参入などに広がった。

対日M&Aの国・地域別シェア
(件数ベース)



[注]①東アジアは中国、韓国、台湾、香港、ASEAN。②2018年は6月末まで。

[資料]トムソンロイターから作成

アジア企業の日本市場参入事例

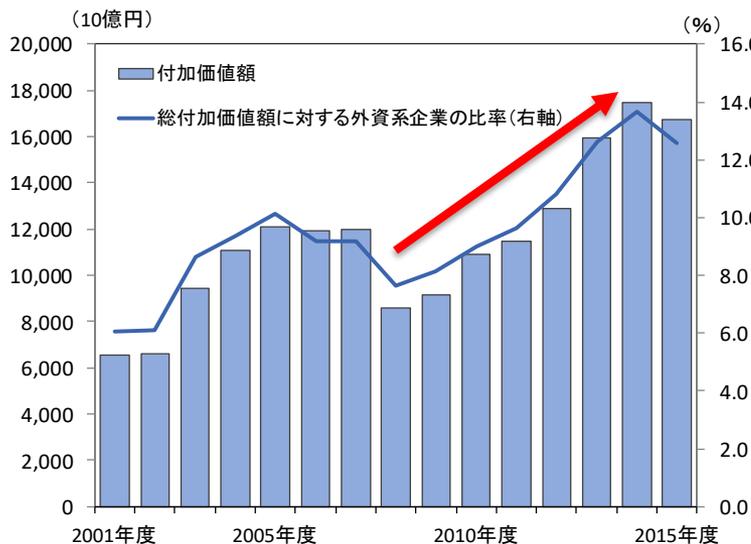
業種	企業名	概要
電子部品	力成科技 (台湾)	半導体後工程大手の力成科技、同業テラプローブの過半の株式を取得(2017年5月)。
電機	レノボ (中国)	PCメーカーのレノボ、PC、タブレット端末などを手掛ける富士通クライアントコンピューティングを傘下に(2018年3月)。
電機	ハイセンスグループ (中国)	電機大手のハイセンスグループ、東芝のテレビ事業を担う東芝映像ソリューションの株式95%を取得(2018年2月)。
自動車部品	寧波均勝電子 (中国)	大手自動車部品メーカーの寧波均勝電子、米子会社を通じて自動車部品メーカー、タカタの事業買収を完了(2018年4月)。
保険	FWDグループ (香港)	保険会社FWDグループが富士生命保険を取得(2017年4月)。
医薬品	平安保険グループ (中国)	中国平安保険グループによるツムラと資本業務提携(2017年10月)。
サービス	モバイク (中国)	シェア自転車大手のモバイク、札幌を皮切りに自転車シェアサービスを開始(2017年7月)
サービス	途家 (中国)	民泊大手の途家(トゥーアジア)、民泊紹介サービスで楽天と業務提携を発表(2017年8月)
サービス	滴滴出行 (中国)	配車サービス大手の滴滴出行、ソフトバンクとタクシー配車分野での提携を発表(2018年2月)。

[資料]トムソン・ロイター、各社プレスリリース、各種報道等から作成

収益を上げる場として魅力増す日本市場

- 日本における外資系企業の活動が活発化するに伴い、外資系企業が生み出す付加価値額も増加傾向にある。外資比率3分の1超の外資系企業による付加価値額は年々増加、日本企業も含めた総付加価値額に対する外資系企業の比率は2015年度に12.6%（16兆7,445億円）に拡大した。
- 対日直接投資に対する収益支払も増加するなど、日本市場は収益を上げるという側面でも魅力が増している。こうした背景もあり、近年の対日直接投資では外資系投資ファンドが関係する案件が増加している。

外資系企業による付加価値額の推移



[注]①外資系企業は外資比率3分の1超の企業。

②付加価値額は営業利益、減価償却費、給与総額、福利厚生費、動産・不動産賃借料、租税公課の合計。

[資料]「経済産業省企業活動基本調査」各年版(経済産業省)から作成

外資系投資ファンドが関わる対日M&A

完了年月	被買収企業	業種	買収側の外資系投資ファンド		金額 (100万 ^円)
			国	籍	
2018年6月	東芝メモリ	電気・電子機器	ペインキャピタル	米国	17,933
2017年5月	カルソニックカンセイ	一般機械	コールバーグ・クラビス・ロバーツ・アンド・カンパニー	米国	4,172
2014年3月	パナソニックヘルスケア	精密機器 (医療機器)	コールバーグ・クラビス・ロバーツ・アンド・カンパニー	米国	1,680
2017年7月	日立工機	一般機械	コールバーグ・クラビス・ロバーツ・アンド・カンパニー	米国	1,335
2017年3月	アコーディア・ゴルフ	娯楽サービス	MBKパートナーズ	韓国	1,280
2018年3月	アサツーディ・ケイ	広告代理業	ペインキャピタル	米国	1,183
2014年12月	武州製薬	医薬品	ベアリング・プライベート・エクイティ・アジア	香港	663
2015年3月	パイオニア(DJ機器事業)	電気・電子機器	コールバーグ・クラビス・ロバーツ・アンド・カンパニー	米国	551
2014年1月	マクロミル	ビジネスサービス (ネット調査)	ペインキャピタル	米国	407
2017年8月	TASAKI	小売(宝飾品)	MBKパートナーズグループ	韓国	361

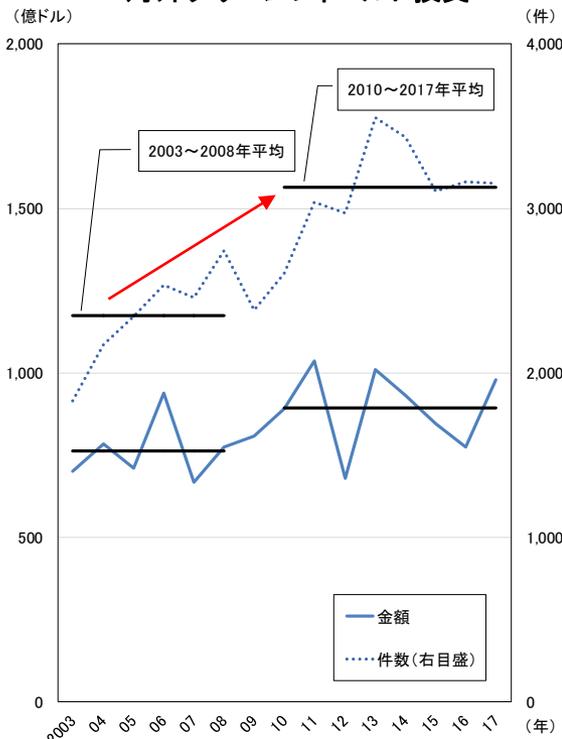
[注]2014～2018年6月に実施が完了した案件。

[資料]トムソン・ロイターから作成

世界のデジタル関連直接投資は拡大傾向

- 世界のデジタル関連企業による対外グリーンフィールド投資を、2003年から2008年、また2010年から2017年の2期間に分けてみると、2010年から2017年の期間平均(894億ドル、3,128件)は、2003年から2008年の期間平均(764億ドル、2,348件)と比べて、金額と件数ともに増加した。
- 世界のデジタル関連企業によるクロスボーダーM&Aは上記の2期間に1,136億ドルから1,289億ドルへと増加したが、件数ベースでは1,452件から1,387件に減少した。1件あたりの取引額が増加しており、10億ドルを超えるメガディールの件数は同2期間に120件(年平均20件)から、197件(同25件)へと増加した。

世界のデジタル関連企業による 対外グリーンフィールド投資

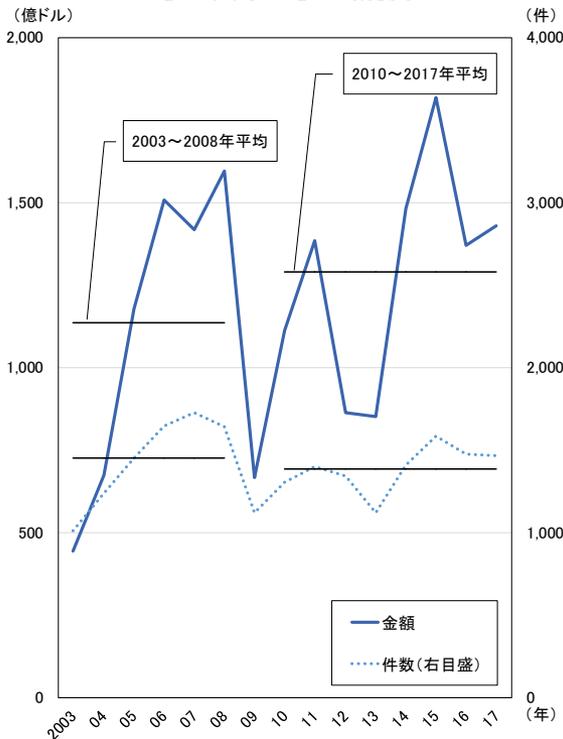


[注]①本データは各種報道資料に基づき構築され、中にはデータ登録年内に完了していない案件やFTが独自に推計した案件も含まれる。

②投資元デジタル関連23業種の合計値。

[資料]FDI Markets (Financial Times) から作成

世界のデジタル関連企業による クロスボーダーM&A



[注]デジタル関連は買収側の業種定義に基づく。

[資料]トムソン・ロイターから作成

直接投資におけるデジタル関連業種定義

対外グリーンフィールド投資とクロスボーダーM&Aにおけるデジタル関連業種は、①OECDが定義する情報通信技術業種(ICT sector)に加え、②本報告第1章4節で定義するデジタル関連財、に対応する業種とした。国際標準産業分類(ISIC)もしくはHSコードを、北米産業分類システム(NAICS)の分類に変換し、業種を抽出した。

なお、対外グリーンフィールド投資については、上記業種を勘案しつつ、FDI Marketsで定義する以下の投資元23業種を対象としている。よって、上述した業種定義とは完全には一致しない。

01. ソフトウェア(ビデオゲーム除く)
02. ビデオゲーム・アプリケーション・デジタルコンテンツ
03. ラジオ・テレビ放送
04. ケーブル・その他有料番組
05. 有線通信
06. 無線通信
07. 衛星通信
08. その他通信
09. データ加工・ホスティング
10. インターネット出版・配信・ウェブ検索
11. コンピュータープログラミング
12. コンピューターシステム設計
13. コンピューター設備管理
14. その他コンピューター関連サービス
15. プラスティック・ゴム産業機械
16. 半導体機械
17. コンピューター周辺機器
18. 通信機器
19. AV機器
20. 半導体・電子部品
21. 医療・治療用電子機器
22. 配線器具
23. 自動車関連電気・電子機器

※上記01～14をデジタル関連サービス、15～23をデジタル関連製造とした。

[資料]「Manual for the Production of Statistics on the Information Economy - 2009 revised edition」(UNCTAD)、「Concordance of 1989-2006 US HS codes to US SIC, SITC and NAICS codes over time」(Peter K Schott), FDI Markets (Financial Times) から作成

新興・途上国、サービス関連企業による投資が活発化

- 世界のデジタル関連企業による対外グリーンフィールド投資とクロスボーダーM&Aを国・地域別にみると、投資元では米国が最大のシェアを占めた。また、新興・途上国の件数シェア、なかでも中国のシェアが増加した。
- 世界のデジタル関連企業による対外グリーンフィールド投資を業種別でみると、サービス分野の占める割合が高くなっており、2010年から2017年の期間平均では金額で70%、件数で79.4%に達する。また、世界のデジタル関連企業によるクロスボーダーM&Aを業種別でみると、デジタル関連サービスが過半のシェアを占めた。件数シェアが拡大しており、なかでもソフトウェアのシェアが大きく増加した。

世界のデジタル関連企業による対外グリーンフィールド投資(投資元)

(単位:億ドル、件、%)

	金額				件数			
	2003-2008年 平均		2010-2017年 平均		2003-2008年 平均		2010-2017年 平均	
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	
世界	764	100.0	894	100.0	2,348	100.0	3,128	100.0
米国	300	39.3	314	35.1	1,005	42.8	1,049	33.5
英国	34	4.5	59	6.6	158	6.7	283	9.0
日本	71	9.2	53	5.9	157	6.7	161	5.1
韓国	46	6.0	44	4.9	40	1.7	30	1.0
中国	13	1.7	34	3.8	37	1.6	103	3.3
その他	300	39.2	389	43.5	951	40.5	1,503	48.1
先進国	594	77.7	652	73.0	2,029	86.4	2,625	83.9
新興・途上国	170	22.3	241	27.0	319	13.6	504	16.1

[注]先進国はUNCTADの区分に基づく39カ国・地域。新興・途上国は世界から先進国を差し引いた数値。

[資料]FDi Markets(Financial Times)から作成

世界のデジタル関連企業によるクロスボーダーM&A(買収国・地域)

(単位:億ドル、件、%)

	金額				件数			
	2003-2008年 平均		2010-2017年 平均		2003-2008年 平均		2010-2017年 平均	
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	
世界	1,136	100.0	1,289	100.0	1,452	100.0	1,387	100.0
米国	261	22.9	385	29.9	419	28.9	378	27.3
日本	31	2.7	156	12.1	71	4.9	139	10.0
英国	128	11.3	120	9.3	128	8.8	95	6.8
ドイツ	89	7.8	91	7.0	84	5.8	70	5.0
中国	68	6.0	44	3.4	16	1.1	49	3.5
その他	559	49.3	493	38.2	734	50.5	657	47.3
先進国	914	80.4	1,124	87.2	1,217	83.8	1,130	81.5
新興・途上国	222	19.6	165	12.8	235	16.2	257	18.5

[注]先進国はUNCTADの区分に基づく36カ国・地域。新興・途上国は世界から先進国を差し引いた数値。

[資料]トムソン・ロイターから作成

世界のデジタル関連企業による対外グリーンフィールド投資(業種別)

(単位:億ドル、件、%)

	金額				件数			
	2003-2008年 平均		2010-2017年 平均		2003-2008年 年平均		2010-2017年 平均	
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	
全体	764	100.0	894	100.0	2,348	100.0	3,128	100.0
デジタル関連製造	415	54.3	268	30.0	731	31.1	644	20.6
デジタル関連サービス	349	45.7	626	70.0	1,617	68.9	2,484	79.4
データ処理・ホスティング	22	2.9	151	16.9	41	1.7	177	5.6
ソフトウェア(ビデオゲームを除く)	97	12.7	127	14.2	784	33.4	1,144	36.6
インターネット発行・配信・ウェブ検索	20	2.6	38	4.3	127	5.4	376	12.0

[資料]FDi Markets(Financial Times)から作成

世界のデジタル関連企業によるクロスボーダーM&A(業種別)

(単位:億ドル、件、%)

	金額				件数			
	2003-2008年 平均		2010-2017年 平均		2003-2008年 年平均		2010-2017年 平均	
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	
全体	1,136	100.0	1,289	100.0	1,452	100.0	1,387	100.0
デジタル関連製造	451	39.7	564	43.8	642	44.2	592	42.7
デジタル関連サービス	676	59.5	718	55.7	771	53.1	763	55.0
ソフトウェア	64	5.6	101	7.8	253	17.4	303	21.8

[資料]トムソン・ロイターから作成

デジタル分野における日本の対外・対内直接投資

- 日本のデジタル関連企業による対外グリーンフィールド投資を2003年から2008年、また2010年から2017年の期間にわけてみると、金額では減少、件数は増加した。業種別では、サービス分野の割合が拡大している。日本のデジタル関連企業によるクロスボーダーM&Aは、金額、件数ともに増加した。
- 世界のデジタル関連企業による対日グリーンフィールド投資と対日M&Aをみると、金額は減少、件数は増加した。業種別にみると、グリーンフィールド投資はサービス分野の割合が拡大している。M&Aは、金額は製造分野の割合が、件数はサービス分野の割合が増加した。

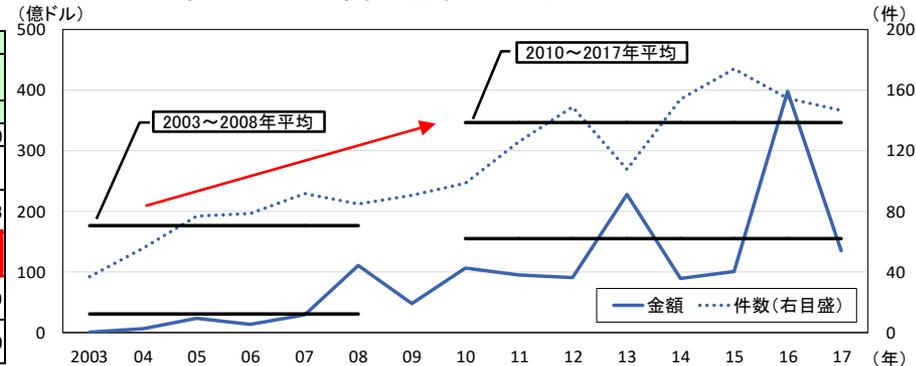
日本のデジタル関連企業による対外グリーンフィールド投資

(単位: 億ドル、件、%)

	金額				件数			
	2003-2008年		2010-2017年		2003-2008年		2010-2017年	
	平均	構成比	平均	構成比	平均	構成比	平均	構成比
全体	71	100.0	53	100.0	157	100.0	161	100.0
デジタル関連製造	61	86.9	34	64.6	116	73.7	97	60.1
自動車関連電気・電子機器	8	11.2	10	19.6	18	11.7	21	13.3
デジタル関連サービス	9	13.1	19	35.4	41	26.3	64	39.9
データ処理・ホスティング	2	2.4	10	18.8	2	1.3	11	6.9
インターネット出版・配信・ウェブ検索	0	0.1	1	2.3	2	1.3	11	7.0

[資料]FDi Markets (Financial Times) から作成

日本のデジタル関連企業によるクロスボーダーM&A



世界のデジタル関連企業による対日グリーンフィールド投資

(単位: 100万ドル、件、%)

	金額				件数			
	2003-2008年		2010-2017年		2003-2008年		2010-2017年	
	平均	構成比	平均	構成比	平均	構成比	平均	構成比
全体	2,951	100.0	1,965	100.0	56	100.0	61	100.0
デジタル関連製造	2,533	85.8	1,373	69.9	20	34.6	10	16.7
半導体・電子部品	2,393	81.1	1,281	65.2	8	14.8	4	6.0
デジタル関連サービス	418	14.2	592	30.1	37	65.4	51	83.3
ソフトウェア	196	6.6	256	13.0	19	34.0	29	47.8
データ処理・ホスティング	35	1.2	133	6.8	1	2.1	5	8.2

[資料]FDi Markets (Financial Times) から作成

世界のデジタル関連企業による対日M&A

(単位: 100万ドル、件、%)

	金額				件数			
	2003-2008年		2010-2017年		2003-2008年		2010-2017年	
	平均	構成比	平均	構成比	平均	構成比	平均	構成比
全体	1,454	100.0	1,419	100.0	20	100.0	24	100.0
デジタル関連製造	705	48.5	760	53.5	13	68.4	15	62.2
デジタル関連サービス	749	51.5	621	43.8	6	29.1	8	34.2

[資料] トムソン・ロイターから作成

AI開発を進める世界の主要デジタル企業

- 各社の地域別売上高比率をみると、米国企業は欧州やアジア地域など米国外の売上比率が比較的高い一方、中国企業は国内市場でのビジネスに大きく依存していることがわかる。また、世界の主要デジタル企業はいずれも自社製品・サービス向上のためにAI開発に積極的に取り組んでいる。

世界主要デジタル企業のビジネス動向

社名 (設立年、 国籍)	売上高 (百万ド ル)	主要業務 (売上 シェア)	その他業務	地域別売上高比率	ビジネス概況	投資事例
アマゾン (1994年、 米国)	177,866	オンライン ストア (60.9%)	出展者向けサービス: 17.9% AWS(クラウド):9.8% 契約料(Amazon Primeな ど):5.5% オフラインストア:3.3% その他:2.6%	米国:67.7% ドイツ:9.5% 日本:6.7% 英国:6.4% その他:9.6%	<ul style="list-style-type: none"> ●主要業務のEC事業では、欧米以外の地域への事業拡大も顕著にみられる。また、<u>AI開発に注力することも明らかにしている。</u> ●新規事業では、Amazon Goなどオフライン事業の拡大のほか、2018年1月には自社社員向けの健康保険事業を行うと発表した。物流では、ドローンを利用した配送について特許を申請するなど、様々な分野で事業の開拓を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●米国では2017年7月にWhole Foodsを137億ドルで買収、オフライン小売の拠点とするなどの案が報じられる。 ●アジアでは、これまで特にインドでの事業拡大に力を入れる。2016年には同地に計50億ドルの投資をすると発表。また東南アジアでは、2017年7月にシンガポールに進出した。中東では、2017年3月に地域最大手のSouq.comを買収し、同地域進出の足掛かりとした。
アルファ ベット (1998年、 米国)	110,855	グーグル 広告収入 (86.0%)	その他のグーグル収 入:12.9% その他:1.1%	米国:47.3% 欧州・中東・アフリ カ:32.5% アジア太平洋: 14.6% その他米州:5.5%	<ul style="list-style-type: none"> ●2017年はグーグルクラウド、ユーチューブ、ハードウェア(グーグルホームなど)の事業が特に拡大。今後は、グーグル事業全体に効果をもたらす<u>AI開発に更に注力する。</u> ●その他の主な売上高は通信事業を行う「Fiber」、室内温度計やドアベルなどスマートホーム製品を販売する「Nest」、ライフサイエンス研究を行う「Verily」などの売上。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ニューヨークやロンドン、東京、テルアビブなどのAIセンター(研究所)がAI開発に取り組んでいる。直近では北京、パリ、ア克拉(ガーナ)に新たに研究所を設立することを発表した。 ●かつてはIT系企業の買収に積極的であったが、2015年以降、買収件数は下降傾向にある。
アリババ (1999年、 中国)	39,898	小売事業 (85.5%)	デジタルメディア:7.8% クラウド事業:5.4% イノベーション事業、そ の他:1.3%	(小売事業のうち) 中国:85.8% その他地域:9.7% 運送などその他: 4.4%	<ul style="list-style-type: none"> ●小売事業の売上拡大の要因として1)中国の自社ECプラットフォームにおけるパーソナライゼーションの強化、2)買収などを通じた海外事業の拡大、3)オンラインとオフラインの連携である「新小売(New Retail)」強化、の3点が挙げられる。 ●東南アジアでは政治的な結びつきも見られる。マレーシア政府は2017年3月に、アリババなどと共同でデジタル自由貿易地区(DFTZ)を設立すると発表した。更に、2018年4月にアリババのジャック・マー会長がタイのプラユット首相と会談、人材育成やプラットフォームの開発など4つの覚書を結んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「新小売」事業では、同社傘下の生鮮食品スーパー盒鮮生(Hema)への投資額は80億ドルとも見積もられる。また国内では、<u>AI開発を行うセンス・タイムへの投資</u>を行う。 ●国外では、東南アジアやインドのEC関連企業への投資に積極的。また中東では、クラウド事業のために2016年にドバイにデータセンターを建設、2018年には2カ所目の開設を予定する。イスラエルでは研究開発拠点の設立が発表されている。
テンセント (1998年、 中国)	35,172	サービス (オンラ インゲ ーム、 SNSな ど) (64.8%)	オンライン広告:17.0% その他:18.2%	中国:96.6% その他:3.4%	<ul style="list-style-type: none"> ●中国最大のSNSサイトであるQQやメッセージサービスWeixinなどを運営する。QQではアルゴリズムの改善により利用者の求める情報提供を進めるほか、ゲームの拡充、ビデオや音楽、書籍などのデジタルコンテンツの充実を図る。 ●オンライン広告ではAIやデータ分析を導入し、<u>より効果的に広告利用ができるシステムを提供する。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ●ライバル企業のアリババと比べて国外への投資を多く行う。最大の投資はフィンランドの大手ゲーム企業スーパーセルの買収。 ●アジアにおける投資事例をみると、中国EC大手JD.comの主要株主であるほか、インドネシアの配車サービス企業のGojekにも出資する。

[注]①売上高や各事業の売上に対するシェアは、各社の年次決算書などのデータから算出。アリババ以外は2017年、アリババは2018年3月末までの1年間の売上高。②テンセントの売上高は同社の年次決算書の売上高(237,760元)に基づく。2017年平均換算レート(IFS)に基づき、ドル6.76円で換算。③「国籍」は該当企業の主要拠点などを勘案したもので、必ずしも登記国を表すものではない。

[資料]各社年次決算書、EIKON(トムソン・ロイター)、ジェトロ海外事務所からの報告、関連報道資料から作成

Copyright (C) 2018 JETRO. All rights reserved.

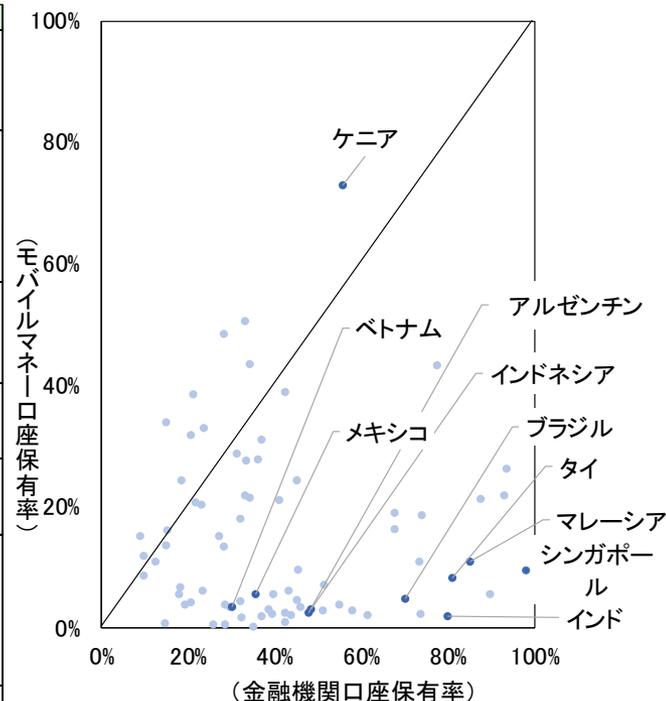
新興・途上国のデジタル企業による海外展開が加速

- その他の新興・途上国のデジタル企業では、例えば、インドネシアのゴジェックが、ベトナム、タイ、シンガポール、フィリピンへの展開を発表するなど、積極的な動きをみせる。
- 社会インフラの未整備を逆手に取り、いくつかの段階を飛ばして一気に進化する現象[カエル跳び(リープフロッグ)現象]がみられるのも新興・途上国におけるデジタル化の特徴の1つ。例えば、ケニアではモバイルマネーが欠かせないインフラとなっており、金融機関口座よりもモバイルマネー口座保有率の方が高い。

世界の新興デジタル企業の事例

地域	企業名/国籍	企業概要	2017年以降の主な動向
東南アジア	ゴジェック (GO-JEK) インドネシア	アプリを通じた配車サービスのほか、モノの宅配・サービス提供などを展開。	<ul style="list-style-type: none"> 2018年5月: ベトナム、タイ、シンガポール、フィリピンへの展開を発表 2018年6月: ベトナムとタイに現地法人を設立したと発表
	アセンドマネー (Ascend Money) タイ	電子決済プラットフォームの「トゥルーマネー (TrueMoney)」とオンライン融資プラットフォーム「アセンドナノ (Ascend Nano)」を運営。タイのほか、カンボジア、ベトナム、ミャンマーなどで事業を展開。	<ul style="list-style-type: none"> 2017年8月: カンボジアの小口金融である「クレディット・マイクロファイナンス・インスティテューション (KREDIT Microfinance Institution)」と提携 2018年4月: ベトナムで決済仲介ライセンスを取得
	FPT ベトナム	ベトナムを代表するIT大手。子会社のFPTソフトウェアの日本法人FPTジャパンは、日本国内に6拠点を有する。	<ul style="list-style-type: none"> 2017年8月: デンバーにオフィスを開設 2017年9月: FPTジャパンが、アジアのITハブ拠点となりうるセンターとして、「FPT沖縄R&D株式会社」を設立
南西アジア	ワン97コミュニケーションズ (One97 Communications) インド	電子決済システムである「ペイティーエム (Paytm)」などを運営。	<ul style="list-style-type: none"> 2017年3月: カナダの電子決済市場に参入、電気料金などの支払いサービスを提供
	ANIテクノロジーズ (ANI Technologies) インド	タクシー配車アプリであるオラ(Ola)などを運営。	<ul style="list-style-type: none"> 2018年2月: オーストラリアで営業開始を発表
中南米	メルカドリブレ (MercadoLibre) アルゼンチン	アルゼンチン、ブラジルなど中南米でEC事業を展開。自国アルゼンチンのEC市場では38.9%、ブラジルでは19.3%を占め最大のシェア。メキシコでも8.5%を占め、業界2位につける。	<ul style="list-style-type: none"> 2018年4月: 物流施設開発の「プラザロヒスティカ (Plaza Logistica)」と連携し物流センター構築を発表 2018年4月: メキシコで2018年中に2億7,500万ドルの追加投資(配送センター設立など)を発表
中東アフリカ	サファリコム (Safaricom) ケニア	携帯電話等の事業者。音声・データ通信のほか、モバイル送金サービスである「エムペサ (M-PESA)」などを運営。	<ul style="list-style-type: none"> 2018年5月: サファリコムがパートナーとなっている配車サービスの「リトル (Little)」がウガンダでの営業を開始 2018年6月: インドのフィンテック企業が、「リトル」の株式の一部を買収

各国の口座保有状況(2017年)



[注]2017年時点の両データが取得可能な77カ国をプロット。いずれも、15歳以上の場合。

[資料]「グローバル・フィンデックス・データベース2017」(世界銀行)から作成

[資料]ジェトロ海外事務所からの報告、各社プレスリリース、「Passport」(Euromonitor International)、EIKON(トムソン・ロイター)のほか各種報道等から作成

第3章 世界の通商ルール形成の動向

～厳しい局面を迎えた多国間貿易体制～

世界のFTA発効件数は301件に

- 世界の発効済自由貿易協定(FTA)の件数は2018年6月末現在、301件となっている(ジェット口調べ、関税同盟ならびに特惠貿易協定を含む)。件数ベースでは新規に発効するFTAの数が鈍化する一方、2017年はEU・カナダFTA(CETA)、日本が加盟する CPTPP(TPP11)や日EU・EPAなどの大型FTAに進展がみられた。
- 主要国・地域の発効済みFTAカバー率は前年と同水準の国・地域が多かったが、EUとのFTAの暫定適用が開始されたカナダのカバー率が大幅に上昇した。カナダのFTA発効相手国・地域の順位は、EUが第2位となった。

世界の地域・年代別FTA発効件数(2018年6月末現在)

(単位:件)

	アジア 大洋州	米州	欧州	中東・ アフリカ	ロシア・ CIS	地域 横断	合計
1955~59年			1	1			2
60~64年		1	1	1			3
65~69年							0
70~74年		1	1			2	4
75~79年	2					1	3
80~84年	2	1					3
85~89年		3		1		2	6
90~94年	4	1	5	1	5	1	17
95~99年		7	3	9	14	6	39
2000~04年	9	7	5	8	3	18	50
2005~09年	20	8	5	4	2	39	78
2010~14年	13	11	6		1	35	66
2015年~	8	5	1		1	15	30
2015年	5	1	1		1	3	11
2016年	1	2				6	9
2017年	1	2				5	8
2018年	1					1	2
合計	58	45	28	25	26	119	301

[資料]WTO、各国政府・機関資料から作成

主要国・地域の発効済FTAカバー率(2017年)

(単位:%)

	FTAカバー率			発効相手国・地域(往復)						
	往復貿易	輸出	輸入	第1位		第2位		第3位		
日本	23.3	21.5	25.2	ASEAN	15.2	豪州	4.0	メキシコ	1.2	
米国	39.0	46.6	34.0	NAFTA	29.3	韓国	3.1	DR-CAFTA	1.4	
カナダ	79.8	86.8	73.5	NAFTA	66.6	EU	9.9	韓国	1.3	
メキシコ	79.5	92.6	66.6	NAFTA	65.4	EU	8.7	日本	2.7	
チリ	90.8	90.1	91.5	中国	25.0	米国	16.3	EU	14.3	
ペルー	89.3	88.9	89.7	中国	24.4	米国	18.0	EU	13.6	
コロンビア	66.2	67.3	65.2	米国	26.9	EU	14.7	太平洋同盟	10.1	
ブラジル	16.1	17.5	14.2	メルコスール	9.6	CAN	3.1	チリ	2.3	
EU28	貿易総額	75.4	76.3	74.4	EU	63.8	スイス	2.5	トルコ	1.5
	域外貿易	31.6	34.4	28.8	スイス	6.9	トルコ	4.1	EEA	3.3
中国	29.8	22.8	38.8	ASEAN	12.3	韓国	6.9	台湾	4.9	
韓国	68.2	72.4	63.0	中国	22.8	ASEAN	14.2	米国	11.3	
ASEAN	58.8	56.1	61.6	ASEAN	22.3	中国	16.7	日本	8.4	
シンガポール	78.6	74.8	80.7	ASEAN	23.9	中国	14.4	米国	9.0	
マレーシア	63.3	63.1	63.6	ASEAN	27.5	中国	16.4	日本	7.8	
ベトナム	58.1	44.2	71.4	中国	20.2	韓国	13.8	ASEAN	11.6	
タイ	59.7	57.3	62.3	ASEAN	22.7	中国	16.1	日本	11.8	
インドネシア	65.8	62.2	69.6	ASEAN	24.1	中国	18.0	日本	10.1	
インド	18.9	22.2	16.7	ASEAN	10.8	韓国	2.8	日本	2.0	
オーストラリア	68.4	71.6	65.1	中国	27.7	ASEAN	12.6	日本	11.0	
ニュージーランド	54.1	56.5	51.8	中国	21.0	豪州	14.4	ASEAN	12.4	

[注]①FTAカバー率は、FTA発効済み国・地域(2018年6月末時点)との貿易が全体に占める比率。金額は2017年の貿易統計に基づく。

②略語は、ドミニカ共和国・中米諸国とのFTA(DR-CAFTA)、アンデス共同体(CAN)、欧州経済地域(EEA)。

③中国は、香港(7.1%)とマカオ(0.1%)を除く。

④カナダ、シンガポールは再輸出分を除いた輸出統計を採用。

[資料]各国政府資料、各国貿易統計、"DOTS(2018年6月29日版)"(IMF)から作成

Copyright (C) 2018 JETRO. All rights reserved.

上昇が見込まれる日本のFTAカバー率

- 2017年の日本の発効済FTAカバー率は23.3%と例年並みの水準となった。2019年以降の発効が見込まれるEU、TPP11で新規にFTAが発効するカナダ、ニュージーランドを加えると、同値は36.5%まで上昇する。さらに、現在交渉中のFTAが追加されると、日本のFTAカバー率は70.6%まで上昇する。

日本の貿易構造と発効済、署名済、交渉中のFTA

品別	世界 (100万ドル)	発効済						署名済				発効済 + 署名済 新規
		計	豪州	ASEAN	インド	メキシコ	TPP11			EU		
							計	カナダ	ニュージーランド			
輸出	輸送機器	164,075	17.0	4.7	8.4	0.3	2.3	15.1	3.1	1.0	12.6	33.6
	一般機械	138,452	19.3	1.1	14.4	1.7	1.9	10.0	0.7	0.3	13.1	33.4
	電気機器	105,600	21.1	0.4	18.3	1.0	1.3	11.7	0.6	0.0	9.9	31.6
	化学品	89,361	18.8	1.0	13.9	2.1	0.7	9.1	0.4	0.1	10.2	29.5
	鉄鋼	37,802	37.3	0.6	28.5	3.3	4.5	15.4	0.6	0.1	2.9	40.9
	輸出総額	698,329	21.5	2.3	15.2	1.3	1.6	13.2	1.4	0.4	11.1	34.3
輸入	鉱物性燃料	141,112	31.2	18.2	11.4	0.9	0.6	26.7	1.1	0.0	0.2	32.5
	機械機器	220,209	19.4	0.1	16.3	0.3	1.2	9.7	0.5	0.0	14.5	34.4
	化学品	78,295	21.3	0.4	14.7	1.2	0.3	8.9	1.0	0.3	29.3	51.9
	食料品類	63,256	27.4	6.1	14.2	1.2	1.7	21.2	4.0	2.1	14.7	48.3
	繊維製品	35,067	25.4	0.1	23.8	1.2	0.1	12.4	0.1	0.0	5.3	30.9
	輸入総額	672,096	25.2	5.8	15.3	0.8	0.9	17.1	1.6	0.4	11.6	38.8
往復貿易	1,370,426	23.3	4.0	15.2	1.0	1.2	15.1	1.5	0.4	11.3	36.5	

品別	交渉中計	交渉中					合計	米国	合計 (米国含 む)	
		RCEP	中国		韓国	トルコ				GCC
輸出	輸送機器	30.2	23.0	7.6	1.0	0.5	6.3	49.3	33.4	82.7
	一般機械	50.8	48.5	21.4	9.7	0.8	1.4	66.8	21.4	88.2
	電気機器	52.9	51.8	25.2	6.9	0.4	0.7	64.8	14.2	79.0
	化学品	57.8	56.2	25.8	13.2	0.3	1.1	70.0	12.5	82.5
	鉄鋼	70.1	66.3	19.1	14.7	0.5	2.8	78.6	8.0	86.6
	輸出総額	48.7	45.7	19.0	7.6	0.5	2.4	63.9	19.3	83.2
輸入	鉱物性燃料	80.1	33.4	0.7	2.2	0.0	46.4	82.1	4.3	86.4
	機械機器	60.1	60.0	38.7	4.5	0.1	0.0	77.7	13.6	91.3
	化学品	41.2	40.3	18.1	5.6	0.0	0.8	76.4	16.2	92.6
	食料品類	41.1	40.2	13.0	3.5	0.3	0.0	65.7	19.7	85.4
	繊維製品	88.1	87.6	61.2	1.3	0.4	0.0	93.8	1.2	95.0
	輸入総額	61.2	50.9	24.5	4.2	0.1	10.1	77.8	10.7	88.5
往復貿易	54.8	48.3	21.7	5.9	0.3	6.1	70.6	15.1	85.7	

[資料]財務省貿易統計から作成

日EU・EPA署名

- 日EU・EPAが2018年7月17日に署名された。交渉開始から5年、日欧産業界で検討タスクフォースを設置した構想段階から足掛け11年での署名達成となる。2019年早期の発効が期待されている。
- 日本にとっては、発効済みFTA相手国・地域ではASEANに次ぐ貿易規模の貿易相手との協定となる。日EU・EPAはコーポレートガバナンスに関する単独の章など、これまでのFTAに見られない高度なルールを含む。

日EU・EPA交渉妥結までの道のり

年月	プロセス
2007年10月	日・EU ビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブルに、検討タスクフォースを設置(日本側事務局:ジェトロ)
2008年7月	タスクフォース合同報告書を福田首相(当時)および駐日欧州連合代表部大使に提出
2009年5月	日EU定期首脳協議にて非関税措置への取り組みに合意
2010年4月	日EU定期首脳協議にて合同ハイレベルグループの設置に合意
2011年5月	日EU定期首脳協議にて「スコーピング作業」(交渉範囲の特定)の早期実施に合意
2012年5月	EU外相(通商担当相)理事会にて「スコーピング作業」の終了を発表
2012年7月	欧州委員会がEU全加盟国に日本とのFTA交渉権限付与を求めることを決定
2012年11月	EU外相理事会が欧州委員会に対して日EU・EPA/FTAの交渉開始を承認
2013年3月	両首脳電話首脳会談にて日EU・EPA/FTAの交渉開始を決定、翌月第一回交渉会合開催
2013年4月～2017年4月	合計18回の交渉会合を開催
2017年7月	6日、日EU定期首脳協議にて政治レベルでの大枠合意に達したことを確認
2017年12月	8日、日EU電話首脳会談にて交渉妥結を発表
2018年4月	18日、欧州委員会が日EU・EPAへの署名をEU理事会に提案
2018年7月	日EU・EPA署名 個人データの相互移転について合意発表

[資料]ジェトロ、外務省、経済産業省資料から作成

日EU・EPAの章立て構成と概要

章	タイトル	概要・特徴的な規定
第1章	総則	・序文、定義、税制および安全保障上の例外、WTO協定との関係など
第2章	物品貿易	・セクションCとしてワイン輸出の相互円滑化を規定(「自己証明」制度など)
第3章	原産地規則・証明手続き	・原産地証明制度は自己申告制度を採用
第4章	税関行政・貿易円滑化	・通関行政の透明性、通関手続きの簡素化、双方の税関協力など
第5章	貿易救済措置	・二国間セーフガード手続き、WTOセーフガードとの関係について規定
第6章	衛生植物検疫措置	・検疫手続きの諸条件、簡素化、同等性の承認、専門委員会の設置など
第7章	食品添加物に関する付属書	・透明性、国際規格の考慮、情報交換など、紛争解決手続きの対象に含む
第8章	貿易の技術的障害	・双方が合意する国際規格を列挙するなど国際標準化について詳細な規定
第8章	サービス貿易(一般規定)	・総則、定義、専門委員会の設置、一般的例外規定など
	投資自由化	・サービス分野の投資自由化における非適合措置を列挙
	越境サービス貿易	・非適合措置を列挙(= ネガティブ・リストの自由化方式を採用)
	自然人の入国と一時的滞在	・ビジネス目的の移動、滞在の自由を原則化、他の条項との関係を明確化
	規制の枠組み	・郵便、電気通信、金融、国際海運の分野別規定
第9章	電子商取引	・関税不賦課、ソースコード要求の禁止、電子署名の承認、消費者保護など
第9章	資本の移動	・第8章の目的のため資本移動の自由を確保、適切な規制を行う権利を確認
第10章	政府調達	・WTO政府調達協定(GPA)上の権利義務に追加する入札条件等を列挙
第11章	反トラスト・企業結合	・それぞれの競争法が、民間・公的企業を問わず適用対象となることを確認
第12章	補助金	・財務上問題のある企業への補助金を禁止補助金として明文化
第13章	国有企業	・対象となる国有企業に対する特別な扱いの禁止、無差別原則
第14章	知的財産	・地理的表示の権利について詳細な規定(エンフォースメントを含む)
第15章	コーポレートガバナンス	・コーポレートガバナンスの重要性を確認し、適切な情報開示を確保
第16章	貿易と持続可能な発展	・労働の権利、生物多様性、森林保護、漁業資源の保全などへの配慮
第17章	透明性	・各種法令等の公表、照会手段の確保を確認
第18章	良い規制慣行・規制協力	・規制立案に際して情報開示、意見機会の確保、当局間の情報交換などを規定
第19章	農業分野の協力	・農村開発を含む持続可能な農業の発展を目的とした協力について規定
第20章	中小企業	・中小企業の利益となる各種情報(貿易、知財、規制・規格など)の積極的な提供
第21章	紛争解決	・国家対国家の紛争解決(協議、調停、仲裁)について規定
第22章	制度的規則	・合同委員会の設置ほか、各種専門委員会等の設置について確認
第23章	最終規定	・双方の批准手続きが完了後、2カ月後に発効

[資料]欧州委員会ウェブサイトに掲載された最終合意テキスト(2018年4月18日時点)を基に作成

日EU・EPAは日本からの輸出に大きな効果

- 日本は対EU輸出において、2017年、約26億ドルの関税を支払っている（ジェットロ推計）。2017年の輸入額をベースに推計した場合、日本は乗用車の10.7億ドルを筆頭に、HS4桁レベルで31項目に対し年間1,000万ドル以上の関税を支払っているとみられる。最終的には工業製品の100%で関税撤廃されるため、日EU・EPAの効果は大きい。
- EUとのFTAが発効済みの韓国は、EUの輸入額で見ると87.4%が無税輸入である。対して日本からのEUの輸入では61.8%が有税である。韓国との対EUでの競争力において協定発効による関税効果への期待は大きい。

日本の対EU輸出における推定関税支払額
(2017年の推定額支払額3,000万ドル以上の品目、ジェットロ推計)

(単位: 1000ドル、%)

HS番号	品目名	推定関税支払額	平均 実行 関税率	2017年 輸入額	輸入 構成比
8703	乗用自動車その他の自動車	1,074,504	10.0	10,746,534	13.9
8708	自動車用部品・同付属品	181,755	3.9	4,718,911	6.1
8711	モーターサイクル	68,873	6.1	1,127,823	1.5
8482	玉軸受けおよびころ軸受け	53,409	8.0	667,929	0.9
8411	ターボジェット等のガスタービン	42,297	2.9	1,472,549	1.9
8528	テレビ	40,438	6.8	594,125	0.8
9002	レンズ、プリズム等の光学用品	33,697	6.5	519,055	0.7
8511	エンジンの始動に使用する電気機器	30,879	3.2	964,977	1.3
4011	ゴム製の空気タイヤ(新品)	30,578	4.4	693,193	0.9
計	総額	2,582,393	3.4	77,053,673	100.0

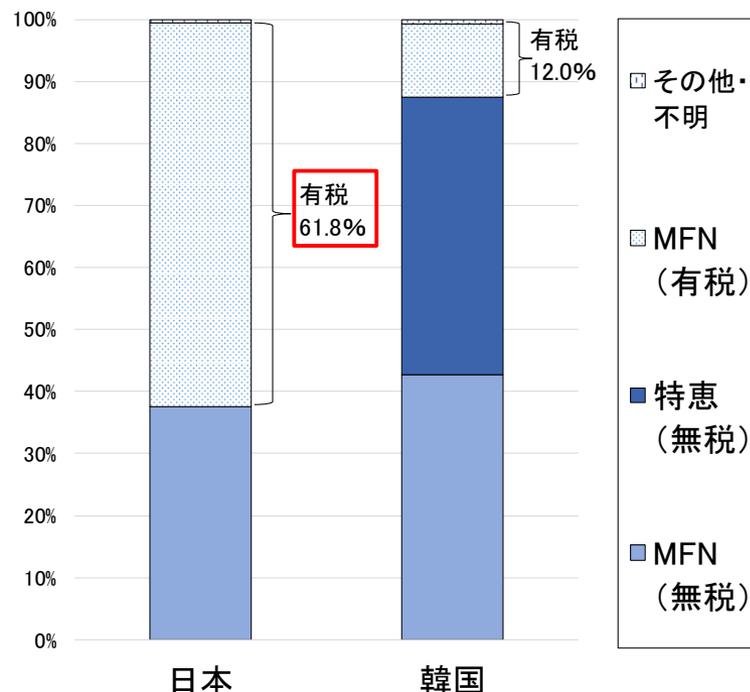
[注]①推定関税支払額は、HS6桁レベルの輸入額にMFN税率を乗じて算出、それを同4桁レベルで足上げた金額。

②平均実行関税率は、①の値を2017年の輸入額で除して算出。

③一部、従価税率の得られない品目は関税支払額には含まれていないが、当該品目は輸入総額の0.5%程度。

[資料]EU統計局(ユーロスタット)、WTOから作成

EUの日本・韓国からの輸入における関税適用状況



[注]2017年のEUの輸入金額に基づく比率。MFNは最惠国待遇実行関税率の適用。

[資料]EU統計局

環太平洋に広域経済圏を生み出すTPP11

- TPPは2017年1月に米国が離脱を表明したのち、同11月に11カ国で「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)」(通称TPP11)として大筋合意に達し、2018年3月8日11カ国での署名に至った。CPTPPは、TPP協定の各規定を原則として取り込み、22項目の適用の停止(凍結)を規定する。各国の批准手続きが順調に進めば、2019年早期の発効が見込まれる。
- 日本にとっては、CPTPPによりカナダおよびニュージーランドと新規にFTA網が構築される。TPP11各国にとっては、概ね輸出額の2桁の割合を占める貿易パートナーとの経済圏が形成される。
- 2018年5月にはタイの副首相がTPP11へ参加する意向を表明したほか、コロンビアなど環太平洋の複数の国・地域が、TPPへの関心を様々な政治的レベルで示している。国・地域数の増加はCPTPPが構成する経済圏を拡大させ、その意義を高める。参加関心国・地域の平均関税率を見ると、2桁以上の高関税品目も散見される。

TPP11締約国への輸出比率(2017年)

		TPP11締約国への輸出比率(当該国への輸出額/輸出総額)											(単位:%)		
		カナダ	メキシコ	ペルー	チリ	オーストラリア	ニュージーランド	シンガポール	マレーシア	ベトナム	ブルネイ	日本	TPP11向け計	新規FTA形成国向け計	輸出総額(億ドル)
国 別 集 計	カナダ		1.4	0.1	0.2	0.4	0.1	0.2	0.1	0.2	0.0	2.2	4.9	3.2	4,212
	メキシコ	2.8		0.4	0.4	0.3	0.0	0.2	0.2	0.1	0.0	1.0	5.4	0.8	4,095
	ペルー	2.7	0.9		2.4	0.6	0.1	0.1	0.3	0.3	0.0	4.2	11.5	1.2	433
	チリ	2.0	1.8	2.5		0.3	0.1	0.1	0.3	0.4	0.0	8.8	16.3	0.0	659
	オーストラリア	0.5	0.1	0.0	0.1		3.0	2.2	1.9	1.5	0.0	14.6	24.0	0.6	2,311
	ニュージーランド	1.3	0.7	0.2	0.3	16.4		2.1	1.9	1.3	0.0	6.0	30.3	8.1	381
	シンガポール	0.2	0.3	0.0	0.0	2.7	0.5		10.6	3.3	0.2	4.6	22.4	0.5	3,734
	マレーシア	0.4	1.0	0.1	0.1	3.5	0.5	14.5		3.0	0.2	8.0	31.2	1.5	2,179
	ベトナム	1.3	0.9	0.1	0.5	1.6	0.2	1.3	2.2		0.0	7.9	16.0	2.4	2,122
	ブルネイ	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	0.0	7.6	11.2	0.8		29.3	51.8	0.0	56
	日本	1.4	1.6	0.1	0.3	2.3	0.4	3.2	1.8	2.2	0.0		13.2	1.7	6,983

[注]薄い網掛け部分は、既に二国間・地域間のFTAが発効している国間、濃い色の網掛け部分はTPPにより初めてFTAが発効する国間。ベトナム、ブルネイの統計はDOTS、その他の国は各国貿易統計。途上国間貿易特惠関税制度(GSTP)、途上国間貿易交渉関連プロトコル(PNTN)は、同協定が発効していてもFTA未発効国間とした。
[資料]各国貿易統計、“DOTS”(IMF Data, 2018年6月更新)から作成

TPP11加盟国および主なTPP参加関心国・地域の平均関税率 (青字::20%以上、赤字:30%以上)

	TPP11加盟国											主なTPP参加関心国・地域					
	カナダ	メキシコ	ペルー	チリ	オーストラリア	ニュージーランド	シンガポール	マレーシア	ベトナム	ブルネイ	日本	タイ	フィリピン	インドネシア	韓国	台湾	コロンビア
単純平均MFN 実行関税率	4.1	7.0	2.4	6.0	2.5	2.0	0.0	5.8	9.6	1.2	4.0	11.0	6.3	7.9	13.9	6.4	6.6
農産品	15.6	14.6	2.8	6.0	1.2	1.4	0.1	8.4	16.3	0.1	13.1	31.0	9.8	8.4	56.9	15.7	13.7
鉱工業品 (非農産品)	2.2	5.7	2.4	6.0	2.7	2.2	0.0	5.4	8.5	1.3	2.5	7.7	5.7	7.8	6.8	4.8	5.5
電気機器	1.1	3.5	1.2	6.0	2.9	2.6	0.0	4.2	7.9	5.1	0.1	7.6	3.9	6.1	6.2	3.9	3.5
輸送機器	5.7	8.5	0.9	5.4	4.8	3.2	0.0	11.1	17.9	2.4	0.0	19.9	8.8	11.1	5.5	7.4	7.6
非電気機器	0.4	2.8	0.4	6.0	2.9	3.0	0.0	3.3	3.3	2.6	0.0	3.0	2.2	5.0	6.0	3.1	1.7
化学品	0.8	2.3	1.2	6.0	1.8	0.8	0.0	2.7	3.1	0.5	2.2	3.1	3.8	5.4	5.7	2.8	2.1
繊維	2.3	9.8	6.3	6.0	4.2	1.9	0.0	8.8	9.6	0.8	5.4	8.6	9.1	10.4	9.0	7.4	7.4
衣類	16.5	21.2	11.0	6.0	4.6	9.7	0.0	0.2	19.8	0.0	9.0	29.6	14.8	23.8	12.5	11.7	23.2

[資料] World Tariff Profiles 2017 (WTO、UNCTAD、ITC) から作成

TPP11は元のTPP協定の内容をほぼ継承

- TPP11の凍結項目のうち11項目が知的財産権分野であり、元のTPP協定で米国が積極的であった同分野で特に交渉国間の意見の隔たりが大きかったことがうかがえる。総じてみると、凍結内容は協定全体の一部に限られ、TPPで合意されたルールがほぼ、新協定に受け継がれたといえる。
- TPP11および日EU・EPAでは、「自己申告制度」(一般には「自己証明制度」として知られる)が唯一のFTA原産地証明制度として導入された。ジェトロのアンケートで、自己証明制度および、輸入税関がFTA利用の適切性を確認する「検認」制度についての認知度を尋ねたところ、検認制度についての認知度が比較的低いことが確認された。

TPP11凍結項目一覧

TPP章	章タイトル	条項	項目
1	第5章	税関当局および貿易円滑化	5.7条1(f) 急送少額貨物への関税不賦課基準
2	第9章	投資	9.1条、9.19条1-3、9.22条5、9.25条2、附属書9-L 「投資に関する合意」および「投資の許可」に関する投資紛争解決仲裁付託
3	第10章	国境を越えるサービス貿易	附属書10-B 郵便サービスの独占的供給者
4	第11章	金融サービス	11.2条 待遇に関する最低基準 附属書11-E
5	第13章	電気通信	13.21条1(d) 紛争解決
6	第15章	政府調達	15.8条5 労働者の権利に関連する約束
7			15.24条2 追加的な交渉
8	第18章	知的財産	18.8条 内国民待遇 18.37条2 特許を受けることができる対象事項 18.37条4 18.46条 審査遅延についての特許期間調整 18.48条 医薬承認審査に基づく特許期間調整 18.50条 医薬品データ保護 18.51条 生物製剤データ保護 18.63条 著作権および関連する権利の保護期間 18.68条 技術的保護手段 18.69条 権利管理情報 18.79条 衛星・ケーブル信号の保護 18.82条 インターネット・サービス・プロバイダ 附属書18-E、F (法的な救済措置および免責)
19	第20章	環境	20.17条5 野生動植物の保存と貿易
20	第26章	透明性および腐敗行為の防止	附属書26-A 医薬品および医療機器に関する透明性および手続きの公正な実施

FTA利用企業の自己証明制度・検認制度の認知度

(%)

	企業数	自己証明制度			検認制度		
		知っている	聞いたことはあるが、詳しくは知らない	聞いたことがない	知っている	聞いたことはあるが、詳しくは知らない	聞いたことがない
全体	605	49.1	28.8	18.7	26.6	36.2	30.4
大企業	200	50.5	29.0	16.5	33.0	39.0	22.5
中小企業	405	48.4	28.6	19.8	23.5	34.8	34.3
製造業	441	49.9	28.8	18.6	27.2	36.3	30.8
飲食料品	82	30.5	37.8	30.5	17.1	36.6	42.7
繊維・織物/アパレル	13	53.8	15.4	23.1	15.4	15.4	53.8
木材・木製品/家具・建材/紙・パルプ	8	37.5	62.5	0.0	37.5	62.5	0.0
化学	35	54.3	22.9	20.0	28.6	40.0	25.7
医薬品・化粧品	21	57.1	9.5	19.0	23.8	28.6	28.6
石油・石炭製品/プラスチック製品/ゴム製品	33	57.6	30.3	6.1	33.3	39.4	18.2
鉄鋼/非鉄金属/金属製品	47	46.8	23.4	25.5	25.5	29.8	40.4
一般機械	50	56.0	32.0	10.0	26.0	38.0	32.0
電気機械	27	59.3	25.9	14.8	25.9	44.4	22.2
情報通信機器/電子部品・デバイス	11	45.5	45.5	9.1	18.2	54.5	18.2
自動車/自動車部品/その他輸送機器	47	63.8	25.5	8.5	46.8	34.0	14.9
精密機器	16	37.5	31.3	31.3	18.8	43.8	31.3
その他の製造業	47	55.3	25.5	19.1	31.9	29.8	36.2
非製造業	164	47.0	28.7	18.9	25.0	36.0	29.3
商社・卸売	138	47.8	28.3	18.8	26.8	34.1	29.0
建設	9	44.4	44.4	11.1	22.2	55.6	22.2
その他の非製造業	8	37.5	37.5	25.0	12.5	50.0	25.0

[注] 国別の凍結事項(マレーシア、ブルネイ)2項目は省略した。

[資料] TPP協定、「TPP11協定の合意内容について」(内閣官房)から作成

[注] ①母数(輸出におけるFTA利用企業)が5社以上の業種のみ表示。②網掛けは回答率が50%以上の項目。

[出所] 「2017年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ、2018年3月)

競争環境改善に寄与するFTA

- 海外でのFTA活用事例をみると、FTAの適用を受けられない国や地域では、競合他社(仕向け地の国内品やFTAを適用できる国や地域からの輸入品)に売り負けるなど、FTAが必要不可欠になるケースが出てきている。

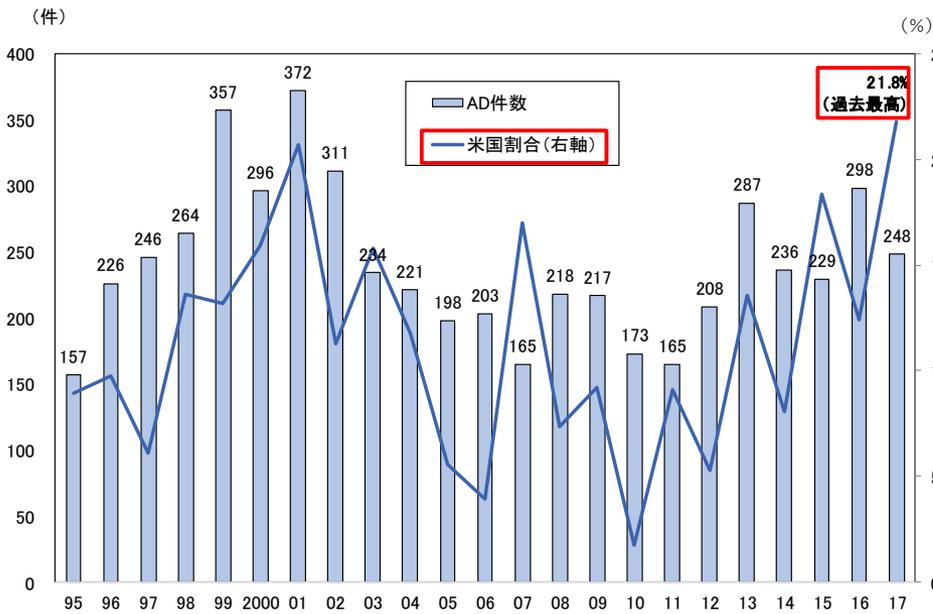
在外日系・現地企業のFTA利用状況

企業情報			主な利用 EPA/FTA	利用状況/メリット	課題/その他
所在地	国籍	業種			
シンガポール	日本	石油化学製造	シンガポール(またはASEAN)が締結し、発効しているほとんどのFTA	●輸出取引で活用。 ●FTAの適用を受けられない国や地域では、競合他社(仕向け地の国内品やFTAを適用できる国や地域からの輸入品)に売り負けるケースが多々出てきている。	付加価値基準(RVC)の規定しかないFTAでは、製品価格とコストのバランスによっては原産でなくなる事も理論的にはあり得る。従って、RVCと関税分類変更基準(CTC)のどちらでも使用可能な原産地ルールがベスト。
タイ	タイ	商社	日本タイEPA	日本製品は品質が高いが、中国や台湾の同業他社製品に比べて価格も非常に高い。そのためコスト削減を通じた競争力強化が不可欠であり、FTAを活用している。	日本の輸出者の中に、原産地証明書の発給手続きの知識が乏しい事業者がいて、特に①(輸出者に対して)発給依頼や、②誤記載などがあった際の対応が非常に難しい場合がある。それにより特恵関税の利用を否認されたり、断念せざるを得ない場合もある。
韓国	日本	化学製造	●韓国・中国FTA ●韓国EU・FTA ●韓国ASEAN・FTA	ニーズの高い国と韓国のFTAがマッチした際は活用。	●インドネシアから(FTA利用に関する)実態調査が度々入って来ており、業務負担となっている。 ●FTAにより受けるメリットも考慮し、韓国に生産拠点を新設。
	韓国	精密機械製造	●韓国EU・FTA ●韓国・米国FTA	輸出が増えて海外拠点を増設。	社内の原産地管理システムの効率的な運営。
英国	現地 業界団体	スコッチ・ウィスキー協会 (Scotch Whisky Association)	●ほとんどすべてのFTA ●FTA利用は、南アフリカ共和国、カナダ、韓国、トルコ、メキシコが特に大きな市場	●地理的表示保護制度(GI)によるスコッチウィスキーの認識。 ●特定市場での規制環境の改善。たとえば、対韓国ではラベルや倉庫に関する制約など。	EU韓国FTAは原産地に関する規制(特に積送基準)が非常に厳格にされており、第三国経由の場合、1回の輸出について第三国での保管以外の作業が認められていない。スコッチウィスキーを韓国を含めたアジア諸国向けに輸出するためにシンガポールへ輸出し、シンガポールで各諸国向けに分配・再荷積みを行うと、原産品の資格を失ってしまい、FTAの特恵恩恵を受けることができない。
米国	日本	化学製造	NAFTA	メキシコへの製品輸出販売。	●特になし。顧客あるいは当局の要請に基づき適切に対処している。 ●今まではメキシコへの輸出が総販売額の約2/3を占めていたが、近年は米国内向けの販売を増やし、貿易政策によるインパクトを減らしている。
	日本	機械製造	NAFTA	メキシコへの輸出、カナダへの輸出、カナダからの輸入で利用。	●日本の親会社の部品を当社に輸入し、当社(米国)で実装してメキシコ、カナダに完成品を輸出の際にNAFTA適用外となる場合がある。 ●もしNAFTAが撤廃され関税がかかることになると、ビジネスに影響する。
カナダ	日本	自動車部品製造	NAFTA	米国からの原料輸入および米国への完成品輸出に活用。	●NAFTA利用に関する担当者を配置している。時々ペーパーワーク上、要求事項の記載漏れなどが発生しているが、利用プロセスそのものに不便は感じていない。 ●NAFTA再交渉の動向を注視しているが過度に心配していない。あえて言えば、原産地規則に関する米国の要求が気になるが、加米墨の自動車産業は高度に統合されており、それを台無しにするような変更があるとは考えていない。
	カナダ	機械製造	NAFTA	米国およびメキシコからの部品調達(輸入)時に活用。	●ペーパーワーク上のミスで、結果的に関税を支払わなくてはならなくなったり、輸出者が原産地証明書の発行をしなかった場合にコストを負担する必要が生じている。しかし負担額としてはわずかであり、利用にあたって大きな問題にはなっていない。 ●NAFTA再交渉の動向を注視している。
メキシコ	日本	自動車製造	●NAFTA ●EFTAメキシコFTAなど	自動車産業であるため、設立当初からFTAを使うことを前提としており、おおむね全ての輸出においてFTA・特恵貿易協定を活用している。	●今まで2回検認を受けたことがある。1回は対EFTA・FTA。もう1回はプエルトリコ向けの輸出(NAFTA)に関する検認であり、プエルトリコを管轄する米国チャールストンの米国税関国境取締局(OBP)から検認を受けた。 ●NAFTA再交渉の関係でNAFTAの原産地規則がCPTPPよりも過度に厳しくなった場合、カナダ向けにはCPTPPを活用することを検討している。また、チリやペルー向けにもCPTPPの活用で統一する可能性がある。
	メキシコ	自動車部品製造	NAFTA	米国向け輸出時に活用。	特に課題なし。

高水準を維持する貿易救済措置の利用

- WTOによれば、2017年10月～2018年5月に発動された貿易制限的措置（アンチダンピングなど貿易救済措置を含まない）の件数はG20ベースで月平均6件と、前の半年間の月平均3件から増加した。アンチダンピング調査開始件数は2017年、全WTO加盟国で248件と高水準にある。国別では米国が54件と最多であり、調査開始件数に占める米国の割合は同年、過去最高の21.8%に上った。分野では鉄鋼関連が約3～4割と最も多い。
- 英民間調査機関のデータベースGlobal Trade Alertによれば、G20各国が発動した貿易制限的政策（貿易救済措置や補助金等を含む）の件数は2017年、686件でモニタリングを開始した2009年以降では最も少ない数であった。2018年に入ってからも、上半期ではG20全体で244件と比較的低い水準にある。その中で、米国は約4割を占める92件と突出して多く、過去との比較でも高いペースで措置を実施している。

世界のアンチダンピング調査開始件数



[注]調査開始国の通報ベース。
[資料]WTO事務局データから作成

G20諸国の貿易制限的政策の年別発動件数

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018 1-6月	累計
米国	129	143	183	221	165	184	131	112	143	92	1503
ドイツ	175	129	122	129	159	132	104	101	46	5	1102
インド	89	96	58	90	124	96	98	63	90	34	838
ロシア	70	54	40	56	91	87	99	85	13	2	597
アルゼンチン	45	58	103	65	69	52	53	44	34	20	543
ブラジル	44	43	71	58	75	74	67	42	42	15	531
英国	43	38	44	33	37	45	49	68	48	4	409
日本	24	37	40	79	72	60	43	24	22	2	403
中国	47	33	60	38	26	42	30	40	46	12	374
イタリア	33	36	38	34	34	48	33	46	46	6	354
フランス	36	34	37	33	34	39	31	40	31	4	319
インドネシア	28	26	22	48	29	39	53	28	31	3	307
サウジアラビア	32	25	32	52	38	22	33	25	13	3	275
オーストラリア	10	11	19	20	44	16	35	27	41	8	231
南アフリカ共和国	12	11	23	32	24	26	32	27	21	11	219
トルコ	25	27	21	21	27	17	27	21	19	4	209
カナダ	18	15	14	15	25	14	29	24	28	24	206
韓国	18	20	19	29	20	19	17	14	9	0	165
メキシコ	11	13	15	19	11	17	25	16	10	4	141
合計	845	790	891	1017	1033	952	945	781	686	244	8184

[注]①2018年は1-6月発動の政策(2018年7月2日時点のデータ)。
②合計はドイツ、イタリア、フランス、英国からEUの政策の重複分を除いたため足し上げと一致しない。
③貿易救済措置、補助金、海外投資に対する公的機関による金融支援、政府による信用保証などを含む。

[資料]Global Trade Alert Databaseから作成

一方的措置を多用する米国の通商政策

- トランプ政権は2017年、①国内法を根拠とする各種調査の開始、②貿易救済措置の積極的な活用、③既存の自由貿易協定の見直し、をそれぞれ進めてきた。2018年に入り、各種調査の結果に基づき、1962年通商拡大法第232条および1974年通商法第301条に基づく追加関税賦課などの一方的措置発動を相次いで決定。
- 米国はWTO発足以降も、外国の「不当な慣行」などに対し通商法第301条に基づく調査を度々実施している。WTO体制下での301条調査事例では、ほとんどの場合、WTOルールに基づいた解決が導かれてきた。
- 通商拡大法第232条に基づく鉄鋼・アルミニウム輸入に対する調査では、「国家安全保障への影響」を認定して追加関税賦課を決定し、関税徴収を開始した。同措置について中国、インド、EU、カナダ、メキシコなどがWTO紛争解決手続きに基づく協議を要請しており、今後の動向を注視されている。

トランプ政権下での主な通商関連動向

年	月日	概要
2017年	1月23日	TPPからの離脱を表明
	3月31日	貿易赤字の要因分析、貿易救済措置と通商法の執行強化を指示
	4月18日	バイアメリカン関連法の執行状況と貿易協定の影響調査を指示
	4月18日	第1回日米経済対話会合
	4月20日	鉄鋼輸入の国家安全保障への影響調査(1962年通商拡大法第232条)
	4月27日	アルミニウム輸入の国家安全保障への影響調査(1962年通商拡大法第232条)
	4月29日	通商製造業政策局を設置
	5月18日	北米自由貿易協定(NAFTA)再交渉を議会通知
	8月14日	中国の知的財産権侵害や技術移転要求などに関する調査(1974年通商法第301条)
	8月16日	NAFTA再交渉開始
2018年	8月22日	米国・韓国FTA見直しに関する第1回特別協議を実施
	11月28日	商務省が中国からのアルミニウム輸入に対するアンチダンピングおよび相殺関税調査を職権により開始
2018年	1月23日	太陽光発電機器(セル・モジュール等)および大型家庭用洗濯機に対するセーフガード措置発動を最終決定
	3月8日	1962年通商拡大法第232条調査結果に基づき、鉄鋼・アルミニウム輸入に対する追加関税賦課を決定
	3月22日	1974年通商法第301条調査結果に基づき、中国からの輸入に対する追加関税賦課および対米投資に対する規制強化を決定
	3月27日	米国・韓国FTA見直し交渉の大筋合意を発表
	5月23日	自動車・トラック・自動車部品輸入の国家安全保障への影響調査を指示(1962年通商拡大法第232条)
	7月6日	1974年通商法第301条調査結果に基づく対中追加関税を発動開始

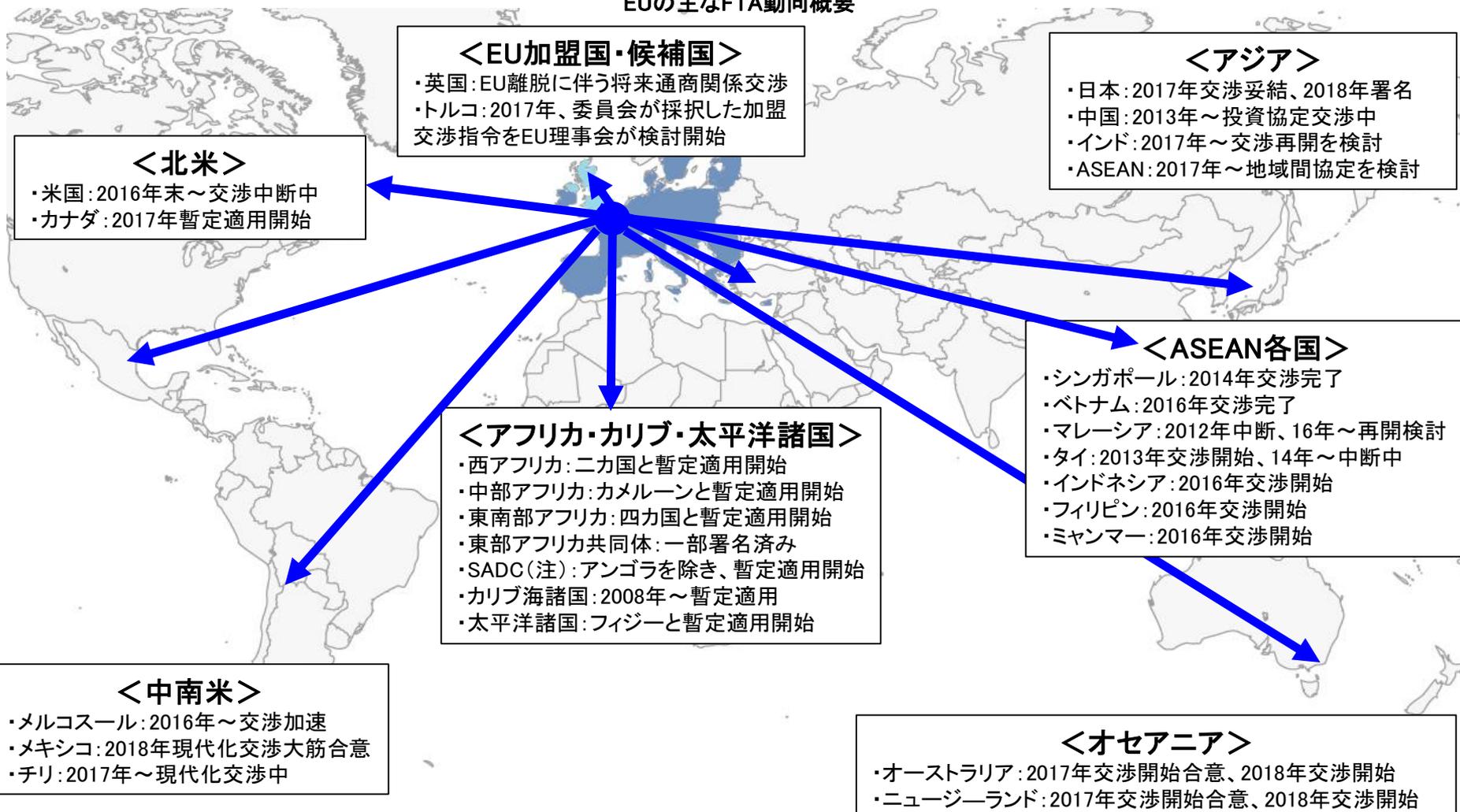
米国による通商法301条に基づく主な調査開始事例(中国・EU・日本関連)

相手国・地域	対象	301条調査開始年	米国調査概要	経過
中国	風力発電設備	2010年	全米鉄鋼労組の提訴を受け、調査開始。並行して、WTO協議要請。	中国が当該補助金を廃止し、実質的に終了。
	知的財産権	2017年	中国の技術輸出入管理令などについて職権調査。並行して、WTO協議要請。	追加関税賦課を発表。中国もWTO協議要請。
EU	バナナ	1995年	バナナの輸入・販売・流通制度について職権調査。並行して、WTO協議要請。	WTO紛争解決機関の承認の下、制裁発動。EUの是正措置に伴い、制裁解除。
	製粉デンプン	1997年	米国業界団体の提訴を受け、補助金に関し調査開始。その後、二者間で協議を立ち上げ。	両者の協議で解決へ。調査を終了し、WTO協議要請は行わず。
	プロセスチーズ	1997年	EUの輸出補助金について職権による調査を開始。並行してWTO協議要請。	協議段階で一応、終了するも、米国は引き続き注視。
日本	自動車部品	1994年	自動車補修部品市場の規制について職権調査。翌年、制裁目録発表。	日本がWTO協議要請し、二国間協議で決着、制裁発動せず。
	写真フィルム	1995年	米フィルムメーカーの提訴を受け調査開始。「不合理」な慣行を認定し、WTO協議要請。	WTOパネル報告書採択。日本の違反なし。
	リンゴ	1997年	日本の衛生植物検疫措置について職権調査開始。並行して、WTO協議要請。	WTOパネル・上級委員会報告書採択。日本は措置を是正。

多角的なEUのFTA交渉動向

- EUは、日EU・EPAをはじめ、メルコスールやアジア諸国とのFTA交渉や検討、さらにメキシコやチリとの既存FTAの現代化交渉など、多角的なFTA戦略を進めている。

EUの主なFTA動向概要



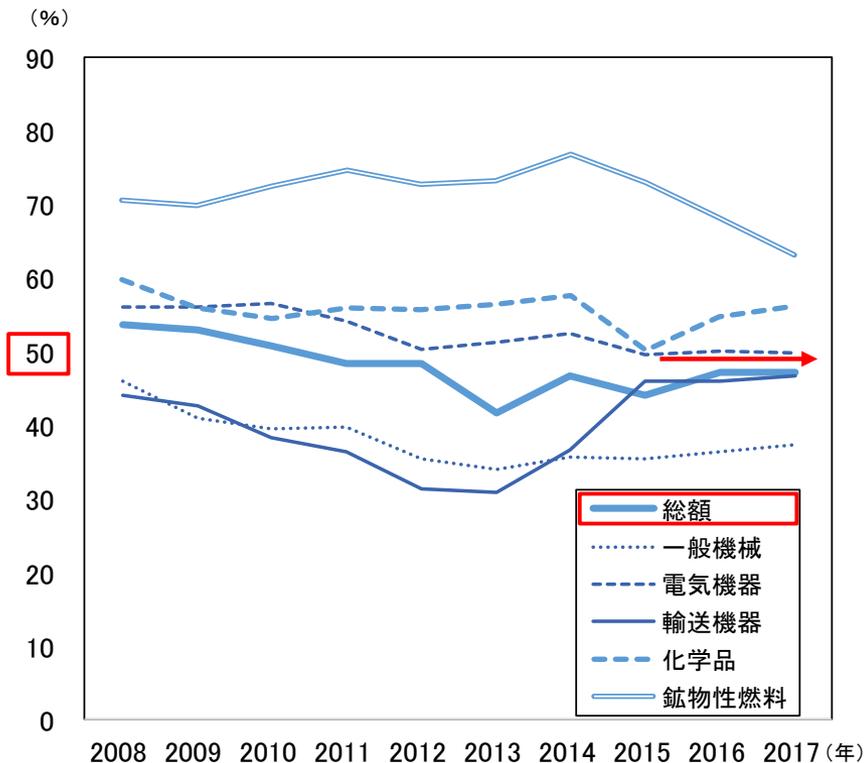
[注]SADC(南部アフリカ開発共同体)諸国のうち、経済パートナーシップ協定参加国はボツワナ、レソト、ナミビア、モザンビーク、南アフリカ共和国、スワジランド、アンゴラ

[資料]欧州委員会資料、ジェトロ「世界と日本のFTA一覧(2017年)」から作成

英国は第三国との貿易関係の構築が急務

- 英国の輸出総額に占める対EU輸出比率は47.5%。主要品目では鉱物性燃料(63.2%)、化学品(56.2%)、電気機器(49.8%)、輸送機器(46.7%)など、対EU輸出比率が5割超またはそれに近い高水準で推移している。英国としてはEU離脱後を見据え、EU域内以外の第三国との貿易関係の構築・強化が急務といえる。
- 英国の対内直接投資残高に占める対EU比率は40.5%、同じく対外は40.8%。EU全体の平均に比べると低い。主要国の中で、英国は対内、対外ともに前年比で対EU投資が減少し、対EU比率も前年に比べ低下した。

英国の対EU輸出比率



[資料]英国貿易統計から作成

EU主要国の対内外直接投資残高に占めるEU比率(2016年)

(単位:100万ユーロ、%)

対内	EU域内	EU域外	対EU比率(%)				
	金額	金額	2013	2014	2015	2016	変化(差)
EU	7,801,846	6,268,261	60.2	59.2	56.1	55.4	△ 4.8
英国	533,964	784,099	50.3	47.9	45.4	40.5	△ 9.8
ドイツ	533,878	211,830	75.6	75.7	75.3	71.6	△ 4.0
フランス	483,563	178,214	72.4	73.4	72.1	73.1	0.7
スペイン	408,853	109,081	80.3	78.9	78.3	78.9	△ 1.4
イタリア	291,901	35,155	89.7	89.7	89.3	89.3	△ 0.4
オランダ	1,880,871	1,993,569	52.3	52.5	48.4	48.5	△ 3.8
ルクセンブルク	1,557,869	1,889,783	44.9	43.7	45.4	45.2	0.3

対外	EU域内	EU域外	対EU比率(%)				
	金額	金額	2013	2014	2015	2016	変化(差)
EU	9,020,470	7,598,790	55.2	55.5	54.8	54.3	△ 0.9
英国	558,016	808,296	39.7	39.8	42.7	40.8	1.1
ドイツ	714,778	552,422	62.9	59.5	58.2	56.4	△ 6.5
フランス	673,664	521,086	59.6	58.4	57.1	56.4	△ 3.2
スペイン	187,869	302,455	44.2	40.2	41.6	38.3	△ 5.9
イタリア	278,160	169,937	69.6	67.8	65.5	62.1	△ 7.5
オランダ	2,404,706	2,428,318	53.6	55.5	50.5	49.8	△ 3.8
ルクセンブルク	2,338,037	1,854,417	56.9	55.1	55.8	55.8	△ 1.1

[注]①変化(差)は2016年の対EU比率と2013年の対EU比率の差。

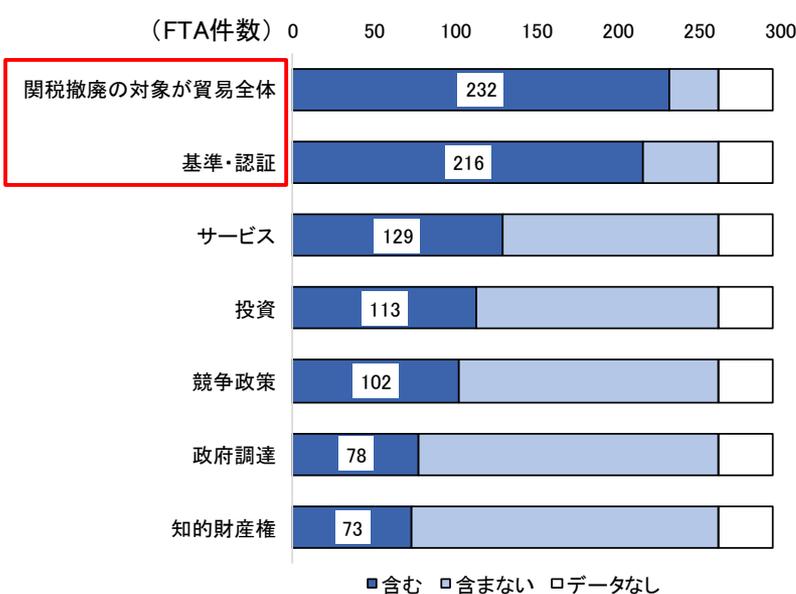
②BPM6で比較可能な2013年以降の統計。

[資料]EU統計局(ユーロスタット)から作成

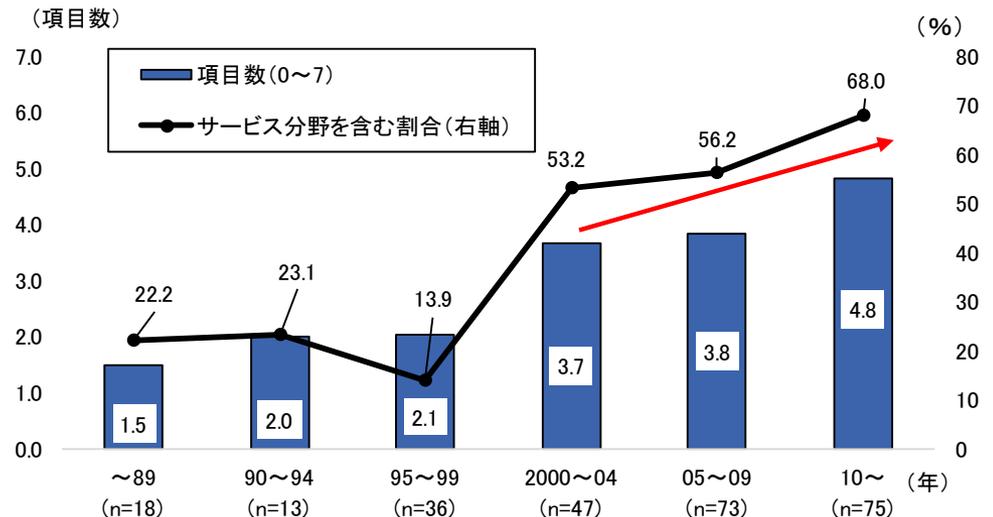
FTAのカバーする分野が年々拡大

- 世界の発効済みFTAの傾向をデータに基づいてみると、大半のFTAが、関税削減・撤廃だけでなく、基準・認証関連のルールをある程度含んでいることが確認できる。他方で、競争、政府調達、知的財産権に関する具体的な規定を含むFTAは全体の半数以下にとどまる。
- FTAのカバーする項目数の平均を年代別にみると、最近のFTAほど、カバーする項目が多いことが確認できる。例えばサービス分野をカバーする協定の割合をみても、2000年以前に発効のFTAでは20%前後に過ぎなかったが、2000年代以降急上昇し、2010年代に発効したFTAでは68.0%がサービス分野の規定を含んでいる。

世界の発効済みFTAの協定概要



FTAのカバー項目数とサービス分野を含むFTAの比率(年代別)



[注]①項目数は7項目(関税・基準認証・サービス・投資・競争・政府調達・知財)の中でカバーする項目数の平均。

②各年代の件数は発効したFTAの中で、DESTAデータベースがカバーする協定の数。

③95~99年は、旧ロシアCIS諸国間のFTA(いずれもサービスを含まない)14件を含むため、サービス分野を含むFTAの割合が特に低いと考えられる。

[資料]「世界と日本のFTA一覧」(ジェトロ)およびDESTAデータベースから作成

[資料]“Design of Trade Agreements (DESTA)”データベースおよびジェトロ「世界と日本のFTA一覧」から作成

WTOルールを基に発展してきた世界のFTA

- 主要国のFTAの特徴を概観すると、米国はNAFTAをはじめ、早い時期から包括的なFTAを志向してきた。EUは対象国と目的に応じてFTAの内容を使い分けてきたため、全体で見ると平均項目数は低めとなる。近年、NAFTA再交渉や、中国が進めるグレードアップ交渉のように既に締結されたFTAの見直しが進む。
- FTAの分野別に全体の傾向を見ると、まず基準認証では協定上にTBTに関する章または条文を有するFTAは202件、同じくSPSでは199件で、そのほとんど(186件)はTBTとSPSの両方で章または規定を有する。関連するWTO協定への言及が含まれる場合が多い。貿易救済措置についてはセーフガードに関する規定は235件、アンチダンピングは222件のFTAに含まれる。それぞれ、関連するWTO協定への何らかの言及がある協定は180件、192件に上る。FTAの大部分は、原則としてWTOルールを順守した内容だと評価できる。

主要国・地域のFTAの特徴

国・地域	対象協定数	平均項目数(0~7)	項目別カバレッジ(%) (7段階の濃度で表示)							特徴
			関税	基準認証	サービス	投資	競争	政府調達	知的財産	
米国	14	6.1	100	93	100	93	43	93	93	ほぼ網羅的だが競争分野は6協定にとどまる。カバーする分野が狭い(項目数4)のはイスラエルとヨルダンとのFTA。
日本	15	5.6	100	93	93	93	87	33	60	日ASEAN協定を除き、全てサービス・投資分野を含む。政府調達が5協定、知的財産権が9協定にとどまり、比較的少ない。
韓国	15	5.1	87	93	73	73	80	47	60	部分協定を除く13協定では5.8と米国に次いで高い。カバーが比較的少ない分野は政府調達。
EU	30	4.3	97	90	67	30	57	53	33	周辺国との関係強化(連合協定など)、途上国諸国との経済パートナーシップ協定、グローバル・ヨーロッパ戦略に基づく包括的FTAなどに分けられる。
メキシコ	17	4.0	71	76	59	59	35	47	53	貿易品目を網羅する包括的FTA12協定に限ると5.6と高い。比較的カバーが少ないのが競争で12協定中6協定。
中国	14	3.8	93	86	71	64	21	0	43	近年は協定の包括化が進んでいるが政府調達は、対象14協定の中で一つも含まれていない。競争も3協定にとどまる。

[注]①平均項目数は7項目(関税・基準認証・サービス・投資・競争・政府調達・知財)の中でカバーする項目数の平均。

全て該当すれば7、いずれも該当しなければ0。

②カバレッジは当該国・地域のFTAに占める、各項目が含まれる割合。

[資料]DESTAデータベースおよびジェトロ「世界と日本のFTA一覧」から作成

基準認証・貿易救済分野の主なFTA協定内容

項目	分野	規定内容	協定数
基準認証	TBT	TBTに関する章または条文を有する	202
		WTO・TBT協定への言及がある	169
		国際規格の採用を奨励する	115
			TBT分野における調和(部分的な調和を含む)の規定を含む
SPS		SPSに関する章または規定を有する	199
		WTO・SPS協定への言及がある	158
		SPS分野の調和について規定する	59
貿易救済	アンチダンピング	アンチダンピングに関する規定を含む	222
		ガット・WTO協定のアンチダンピング規定への言及	192
	補助金	補助金に関する規定を含む	211
		WTO協定(補助金に関する分野)への言及	178
	セーフガード	セーフガードに関する規定を含む	235
		WTO協定(セーフガード分野)への言及	180
グローバルセーフガード措置の対象から締約国を除外		53	

[資料]「世界と日本のFTA一覧」(ジェトロ)およびDESTAデータベースから作成

試練に直面するWTO体制

- 2017年12月の第11回WTO閣僚会議(ブエノスアイレス)では、主要な議題で全WTO加盟国間での合意は得られなかったものの、電子商取引に関する国際ルール整備など新しい貿易課題について、将来の全加盟国での交渉化を目指して、有志国・地域間で先行してルール作りを議論する取り組みが複数立ち上がった。
- WTOの3つの機能(立法・監視・司法)の中で、これまで最も評価されてきた司法的な紛争解決制度が機能停止の危機に追い込まれている。WTO紛争解決制度の上訴機関に当たる上級委員会の委員数が、7人の定員に対して、4人まで減少している。米国が任期を終えた委員の後任選考プロセスを拒否しており、上級委員会の機能見直しを求めている。

WTO有志国間枠組みの概要

分野	国・地域数 (注)	概要
電子商取引	71	電子商取引の国際貿易に関連する側面の検討。将来的な多国間交渉に向け議論を深める。
投資円滑化	70	発展のための直接投資円滑化(投資規制の透明性・予見性向上など)の多国間枠組みの検討
サービス国内規制	58	サービス分野規制の透明性向上、規制が必要以上に制限的とならないことなどに関して議論。
中小零細企業(MSMEs)	85	MSMEsの貿易への関与を強めるべくワーキンググループを設置し、既存のWTOの取り組みを強化

[注]閣僚会議における共同声明採択時点の数。

[資料]WTO事務局資料、各種報道から作成

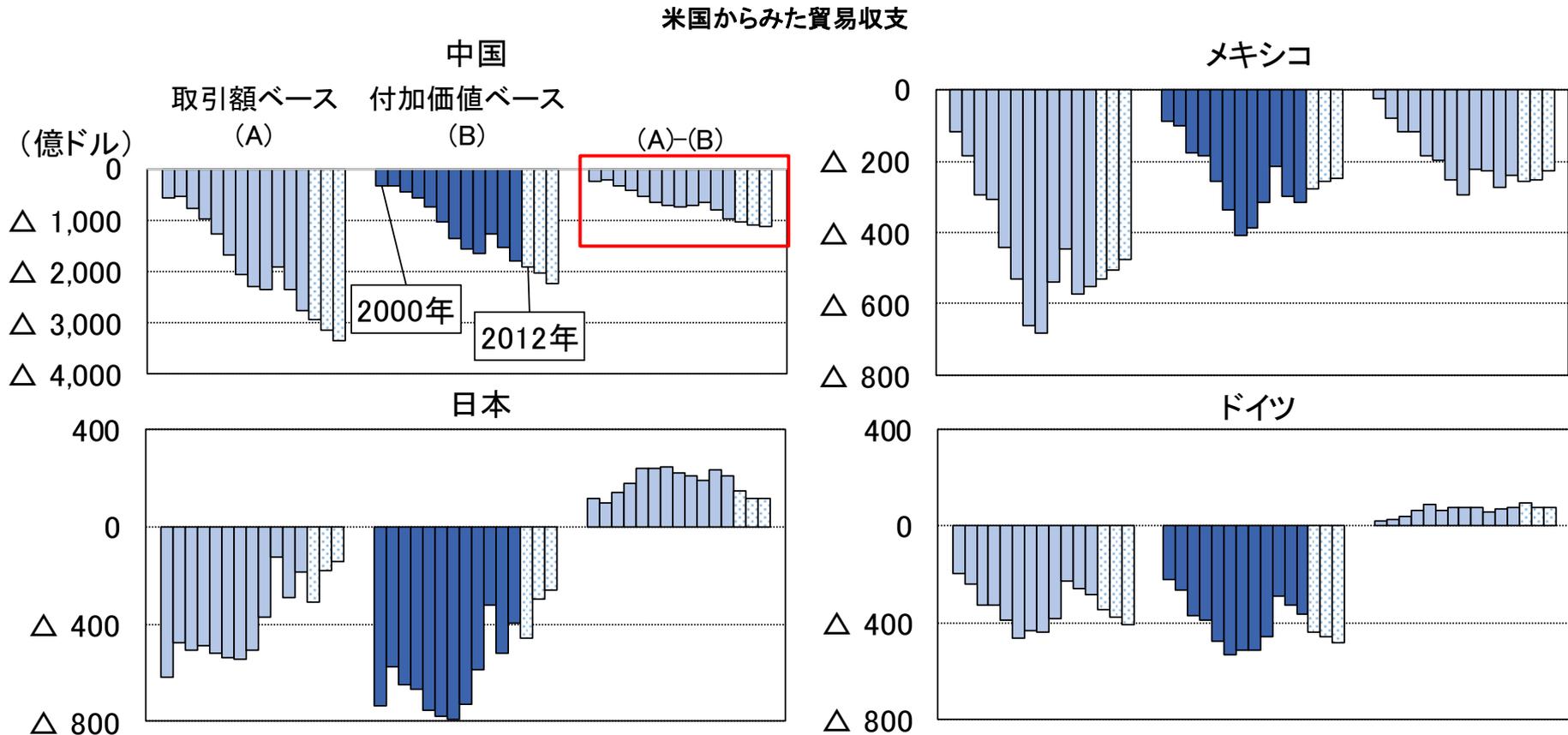
WTOの機能とその評価

機能		評価		課題
立法機能	多国間貿易ルール形成と、貿易自由化交渉	△	第11回閣僚会議で、有志国による新しい貿易課題の検討が始動。	全加盟国での意思決定の難しさ。米国のWTOへの関与のつなぎとめ。
監視機能	現行貿易ルールの履行状況の調査・公表による保護主義の抑止	○→△	問題点を可視化するも、保護主義的措置抑制の効果は極めて限定的。	他の国際機関や多国間フォーラムとの協働による実効性の確保。
司法機能	紛争解決機関による貿易紛争の司法的解決および履行確保	◎→△	ルールに基づく紛争解決に貢献してきたが、上級審が機能停止の危機に。	上級委員会の委員選任問題の解決が喫緊の課題。

[資料]各種報道およびヒアリング結果から作成

付加価値貿易から見える、異なる世界

■ 主要国(日本、米国、中国、およびドイツ)の貿易動向をみると、例えば米国からみた対中輸入額(2014年)は、取引額ベースの貿易統計では5,036億ドルだが、付加価値額ベースでは3,533億ドルへと縮小する。付加価値ベースの対中貿易赤字は2,231億ドルと、取引額ベース(▲3,352億ドル)とは1,121億ドルの差が生じる。



[注]①2012年から2014年までは暫定値。2011年以前と単純比較できない点に留意が必要。

②2012年以降の取引額は、各国の輸入総額と国・地域別構成比から算出。

[資料]OECDから作成

プルリによるEC議論は進展するか

- WTOに加盟する71カ国・地域は2017年12月に行われた閣僚会合(MC11)にて、ECの貿易関連の側面について、将来のWTO交渉立ち上げに向けた検討作業を開始する共同声明を発表した。2018年3月の第1回会合以降、中国などを加えて約80カ国・地域が議論に参加している。
- MC11以降に各国よりWTOに提出された提案をみると、消費者保護や電子送信への課税などが議論の対象分野として共通して挙げられている。デジタル貿易に関して、各国・地域は「適正」と認める範囲で規制を設けるが、主要国・地域間では「適正」範囲の解釈が異なることが少なくない。

EC有志国会合のための共同声明参加国・地域

MC11以降にWTOに提出された提案にみられるEC議論の議案

地域	国名
アジア	オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、香港、日本、韓国、ラオス、マレーシア、ミャンマー、ニュージーランド、シンガポール、台湾
米州	アルゼンチン、ブラジル、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、グアテマラ、メキシコ、パナマ、パラグアイ、ペルー、米国、ウルグアイ
欧州・ロシアCIS	アルバニア、EU、アイスランド、カザフスタン、リヒテンシュタイン、マケドニア、モルドバ、モンテネグロ、ノルウェー、ロシア、スイス、ウクライナ
中東・アフリカ	バーレーン、イスラエル、クウェート、ナイジェリア、カタール、トルコ

[注]EUの全28加盟国を含む。

[資料]WTO文書(WT/MIN(17)/60)から作成

項目	主な内容
プライバシー保護	各国・地域内で個人情報保護などに関する規制を整備することで、消費者やビジネスがより安心してECなどのデジタル貿易に従事することのできる環境を整える。
消費者保護	各国・地域において、オンラインビジネスでの詐欺被害などに対する適切な消費者保護の法整備を行う必要がある。
電子署名・認証	電子認証は貿易円滑化のみならず、オンライン取引の拡大を促す要素と位置付けられる。国内法で電子署名・認証の整備や相互認証を定める必要があり、国際的な議論による枠組みの形成が期待される。
電子決済	デジタル貿易の更なる拡大のために、安全にデジタル決済が利用できる環境整備が望まれる。デジタル決済は各国・地域の国内規制が大きく影響するため、健全な国内規制の枠組みを模索する国際的な議論が必要。
電子送信への課税	電子的な送信に対して関税を賦課しないとする現行のWTOのモラトリアムに関する項目。先進国のみならず途上国からも議論について高い関心が寄せられる。
電子情報の越境移動	データの越境移動はデジタル貿易の根幹をなす。米国は提案の中で、貿易ルールは消費者やビジネスが差別的な制約を受けることなくデータを越境移動することができるようにすべきだと主張する。
公共政策の適用範囲	デジタル貿易推進のためにデータ移動はある程度自由化されるべきである一方で、国・地域の公共政策や安全保障に必要と思われる規制を政府が設けることができる権利について、その「適正」範囲を議論する必要がある。
開発・協力	デジタル貿易の発展は途上国の開発と密接な関係があるとし、開発の観点を国際的な議論に盛り込むべきとする項目。

[注]上記項目は一部であり、全ての項目を網羅したものではない。

[資料]WTOへの提案(JOB/GC/174～182、188～190)から作成

デジタル貿易の自由化を目指す米国／域内市場統一を図るEU

- 国際競争力の高い企業が多い米国は、他国市場への進出の障害となるような規制を撤廃し、デジタル貿易の自由化を目指す。米国のFTAのEC章では、徐々に対象となるルールの範囲を拡大してきた。WTOへの提案では、越境データ移動の自由化など高い水準のルール形成に関する議論の必要性を訴える。
- 域内企業の相対的な競争力低下に危機感を抱くEUは、デジタル単一市場(DSM)の構築を進める。FTAやWTOへの提案では、自由化を推進する議論は少ない。しかし、規模の大きなEU市場の規制(個人データ保護など)は、他国・地域の規制に影響を与える例もみられる。

米国の締結済FTAのEC章およびWTOへの提案における記載項目

項目	米国の締結済FTA												WTO	
	チリ 2004年1月	シンガポール 2004年1月	豪州 2005年1月	モロッコ 2006年1月	CAFTA 2006年3月	バーレーン 2006年8月	オマーン 2009年1月	ペルー 2009年2月	韓国 2012年3月	コロンビア 2012年5月	パナマ 2012年10月	TPP(参考) 離脱 (2016年2月署名)	2016年7月	2018年4月
定義	○(6)	○(4)	○(8)	○(4)	○(6)	○(5)	○(5)	○(8)	○(9)	○(8)	○(6)	○(1)		
適用範囲及び一般規定(重要性の確認)	○(1,2)	○(1,2)	○(1,2)	○(1,2)	○(1,2)	○(1,2)	○(1,2)	○(1,2)	○(1,2)	○(1,2)	○(1,2)	○(2)		
電子的な送信に対する関税不賦課	○(3)	○(3)	○(3)	○(3)	○(3)	○(3)	○(3)	○(3)	○(3)	○(3)	○(3)	○(3)	○(1)	○(3)
デジタル・プロダクトの無差別待遇	○(4)	○(3)	○(4)	○(3)	○(3)	○(4)	○(3)	○(3)	○(3)	○(3)	○(3)	○(4)	○(2,12)	○(3)
国内の電子的な取引の枠組み												○(5)		
電子認証及び電子署名			○(5)					○(6)	○(4)	○(6)		○(6)	○(9)	
オンラインの消費者の保護			○(6)				○(4)	○(5)	○(5)	○(5)		○(7)		
個人情報の保護												○(8)		
貿易に係る文書の電子化			○(7)					○(7)	○(6)	○(7)		○(9)		
インターネットへの接続および インターネット利用に関する原則									○(7)			○(10)	○(4)	○(2)
情報の電子的手段による国境を超える移転の自由									○(8)			○(11)	○(3)	○(2)
インターネットの相互接続料の分担交渉の認可												○(12)		
コンピュータ関連設備の設置要求の禁止												○(13)	○(5)	○(2)
要求されていない商業上のメッセージに対する措置												○(14)		
協力	○(5)				○(5)						○(5)	○(15)		
サイバーセキュリティに係る事項に関する協力												○(16)		○(5)
ソースコード開示要求の禁止												○(17)	○(7)	○(4)
紛争解決												○(18)		
透明性(法の公開など)					○(4)			○(4)		○(4)	○(4)			

[注]年月は発効時期を指す。括弧内の数字は、該当項目が当該FTAの電子商取引章のうち何番目の条項に当たるかを示す。

[資料]米国の各FTA協定ならびにWTOへの提案(JOB/GC/178、JOB/GC/94)から作成

地場企業の成長に成功した中国/デジタル化で経済成長目指すアフリカ

- インターネットインフラの整備では先進国に後れを取った中国だったが、デジタル保護主義的な政策の下、地場企業は世界の主要デジタル企業へと成長した。デジタル貿易に関連する国内規制をみると、外資企業に対し厳しい規制が幅広い分野で課せられており、参入が制限されている。
- 経済のデジタル化は国全体の成長につながるという観点から、途上国の中にはデジタル貿易を開発課題の一部と位置付ける国も見られる。アフリカ諸国は、自国の経済発展のためにはデジタル分野の産業政策が必要とし、それを阻害するような自由化ルール作りには反対の声をあげる。

中国国内の主なデジタル貿易関連規制

大分類	小分類	規制例
税制とマーケットアクセス	政府調達	国内産品の調達を促す、いわゆる「Buy Chinese」の規定が定められるなど、外国企業に不利となる規制が散見される。
会社設立	投資	一部業種には特に厳しい外資規制が設けられる。M&Aはスクリーニングなどが行われ、関連機関が安全保障などを理由に投資を止めることができるシステムを採用。
	知的財産権	国内イノベーション促進政策により、国外の技術や製品には様々な規制が設けられる。また、一定の機密レベルに分類されるITシステムは、中国製をその主要な部分に使用することが求められる。
データ取り扱い	データ政策	サイバーセキュリティ法は、「重要情報インフラの運営者」が収集した個人情報やその他「重要な」データは中国国内に保存されるべきと定め、国外移管の際にはセキュリティ評価を行う必要がある。
	媒介人の義務	著作権侵害の通知があった場合のコンテンツ取り下げや、情報のモニタリングなどが義務付けられる。
	インターネット・アクセス	中国国内ではウェブページへのアクセスブロックやモニタリングが行われ、少なくとも1.4万の検索ワードがフィルターにかけられている。
貿易制限	オンライン取引	中国国内でウェブサイトを経営するには、ライセンス取得が必須。ライセンスのない企業のウェブサイトは通知なしに遮断される。

[注]中国国内における全ての規制を網羅したものではない。

[資料]ECIPE「デジタル貿易制限インデックス(Digital Trade Restrictiveness Index)」、経済産業省「2018年版不正貿易報告書」、各規制の通達、各種関連資料から作成

主要国・地域のデジタル貿易政策の概観

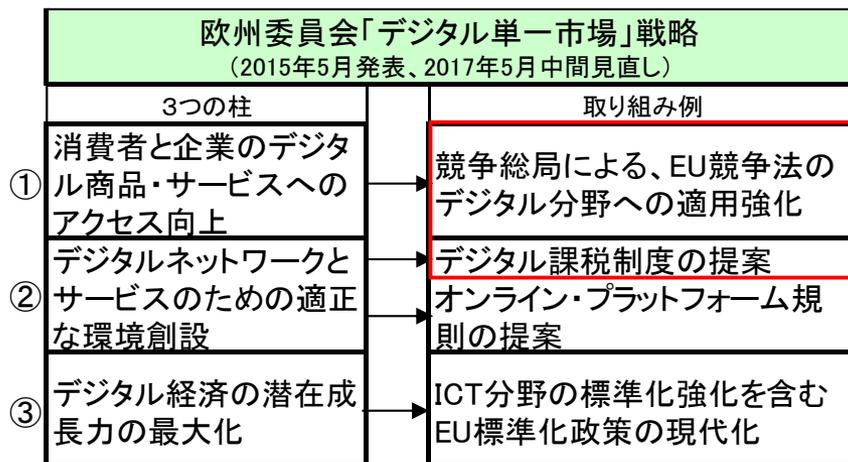
国・地域	特徴
米国	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力の高い自国企業の国外展開をサポートするため、他国のマーケットアクセス改善を通じたデジタル貿易の自由化を推進する。 ・他国・地域に先んじてFTAにてルールの浸透を図るほか、越境データ移動の促進など自由化水準の高いルールについてもWTOでの議論を促す。 ・主要国・地域間での越境データ移動の円滑化の観点から、EUとデータ移動に関する枠組み協定を締結。
EU	<ul style="list-style-type: none"> ・EU域内のデジタル経済における企業競争力低下への危機感を背景に、デジタル単一市場(DSM)構想を発表。域内の貿易障壁を撤廃しながら市場の統一を図る。 ・電子商取引(EC)に関する条項を持つFTAは多いものの、デジタル貿易の更なる自由化には慎重な姿勢を示す。
中国	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル保護主義とも指摘されるほど、多くの関連国内規制を設け、外国企業の参入には障壁が多い。 ・韓国、豪州とのFTAではECに特化した章を設けるも、マーケットアクセス拡大やデジタル貿易の自由化には慎重。
アフリカ諸国	<ul style="list-style-type: none"> ・地場デジタル企業や自国のデジタル経済の成長のためには、産業政策が必要であると主張。デジタル貿易の高度な自由化は各国の産業政策実行の余地を狭めるとして、反発する声も聞かれる。
日本	<ul style="list-style-type: none"> ・TPP交渉参加を機に、自由化水準の高いルール形成に積極的な姿勢を見せている。モンゴルやEUとのFTAでも、一部TPPに見られた規定が盛り込まれている。 ・WTOに提出された提案をみると、TPPに盛り込まれた越境データ移動の自由などを含む様々な分野についての議論の重要性を主張する。

[資料]各種資料から作成

デジタル分野の非貿易関連ルール形成に積極的なEU

- 米国大手企業がデジタル経済において圧倒的な存在感を示す中、ルール形成および積極的なルールの運用によって対処するEUの独自の取り組みが際立っている。特に2018年に入り「デジタル課税制度」や「オンライン・プラットフォーム規則」案など、米国企業を中心としたデジタル大手を主要ターゲットにした斬新な政策案を矢継ぎ早に打ち出し、国際的な議論を呼び起こしている。
- またEUは、競争法の厳格な適用を通じて大手デジタル企業の活動に一定の制約を課そうと試みてきた。しかし、デジタル経済の発展は①データに対する評価や、②人工知能(AI)の進化が競争(とりわけカルテル概念)に及ぼす影響など、従来の競争法では十分に検討されてこなかった新しい問題点を提起している。

EUのデジタル分野におけるルール形成戦略概要



[注]取り組み例はルール形成の観点で特徴的な内容を例示した。

[資料]欧州委員会資料から作成

デジタル分野における欧州競争法に関する最近の代表的な決定

件名	決定者	決定年月	テーマ	結果・判決
マイクロソフトによるリンクイン買収	欧州委員会	2016年12月	企業結合	5年間の履行監視の下、確約の遵守を条件に、買収を承認。
フェイスブックによるWhatsApp買収審査への対応	欧州委員会	2017年5月	企業結合	フェイスブックに1.1億ユーロの制裁金。
アマゾンによる電子書籍出版社との契約	欧州委員会	2017年5月	支配的地位の濫用	アマゾンが競争上の懸念を解消する確約を採択。
・グーグルの検索エンジン ・グーグルのモバイル基本ソフト	欧州委員会	・2017年6月 ・2018年7月	支配的地位の濫用	グーグルに24.2億ユーロ、43.4億ユーロの制裁金。
クアルコムによるスマートフォン・タブレット用通信チップ(LTEベースバンドチップセット)のアップルへの独占的供給	欧州委員会	2018年1月	支配的地位の濫用	クアルコムに約10億ユーロの制裁金。
リトアニアにおけるオンライン旅行予約システム	EU司法裁判所	2016年1月	カルテル	カルテルを認定。リトアニア競争当局が制裁金賦課。
高級化粧品インターネット販売制限	EU司法裁判所	2017年12月	地理的制限(ジオ・ブロッキング)	一定要件を満たす場合、EU競争法に違反しないと認定。
オンラインビデオゲームの配信プラットフォーム	欧州委員会	職権調査中	地理的制限(ジオ・ブロッキング)	-

[注]リトアニアのカルテル事案は、同国の最高行政裁判所、化粧品販売制限の事案はフランクフルト上級地方裁判所がそれぞれ、EU司法裁判所にEU法の解釈に関する先決的裁定を付託したもの。

[資料]欧州委員会、公正取引委員会、その他各種報道を参考に作成。

「JETRO世界貿易投資報告」2018年版～デジタル化がつなぐ国際経済～ 総論編概要

本レポートに関する問い合わせ先：
日本貿易振興機構（JETRO）
海外調査部国際経済課
〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32
TEL： 03-3582-5177
E-mail：ORI@jetro.go.jp

【注】単位未満を含むため、末尾が合わない場合がある。

【免責事項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。JETROでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、JETROは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

【禁無断転載】